

一 般 演 題  
(示 説)

8月19日(日)の部

183) 病棟看護師を対象とした退院支援に関する継続教育  
—国内文献の動向—

○北林真美<sup>1</sup>

<sup>1</sup> 日本赤十字秋田看護大学

【目的】

地域包括ケアシステム構築に向けた急性期病院に勤務する病棟看護師(以下、病棟看護師)の退院支援に関する継続教育の動向を明らかにする。

【方法】

医学中央雑誌(Ver.5)を用いて「病棟看護師」「地域包括ケア」「地域」「在宅」「退院支援」「多職種」「継続教育」をキーワードとした。地域包括ケア体制の整備は介護保険法が改定された2005年から行われていることから、検索対象年を2005年1月~2017年10月とし「会議録を除く」で検索した。検索された文献は108件で、重複文献、病棟看護師を対象とした継続教育ではない文献、解説を除外し33件を対象とした。記載内容の類似性に基づき分類、動向を分析した。

【結果】

対象文献の年次推移は、2005年~2009年3件(9.0%)、2010年~2013年6件(18.1%)、2014~2017年24件(72.7%)だった。内容は、実態調査(8件24.2%)、継続教育に関する報告(25件75.5%)だった。継続教育に関する報告は、〈院内研修(9件36.0%)〉〈システム変更等の評価を兼ねた継続教育(9件36.0%)〉〈多職種を活用した継続教育(4件16.0%)〉〈リンクナース等の育成を目的とした継続教育(3件11.5%)〉に分類された。実態調査は、病棟看護師のスキル、認識の現状と実態を明らかにする報告と在宅を見据えた看護実践に対する自己評価と属性の関連の報告があった。病棟看護師は病院体制の問題や他職種との連携不足、自身の知識不足により困難を感じ、退院支援への関心や認識をもちながらも、実践に結び付いていない実態にあった。継続教育に関する報告では、〈院内研修〉は、勉強会を通して病棟看護師の意識の変化、在宅調整能力の向上を図っていた。〈システム変更等の評価を兼ねた継続教育〉は、チェックシート等の導入、新病棟の開設に伴う勉強会の効果や意識の変化を調査していた。〈多職種を活用した継続教育〉は、他職種との事例検討会や合同研修、訪問看護への同行、訪問看護師を講師とした研修から、病棟看護師の退院支援に対する認識の変化や看護ケアの充実を図っていた。〈リンクナース等の育成を目的とした継続教育〉は、退院調整を担う人材の育成を目的とした研修会を通じ、退院調整実践能力の向上が示されていた。

【考察】

地域包括ケア体制の整備が始まった2005年から2011年は、退院支援の現状把握を目的とする実態調査が主であった。これを受け、チェックシート等のシステムと退院調整看護師の導入が始まった。また、治療と生活の両面から患者を捉える目的で院内研修が増加している。2012年以降は、システム変更の評価やリンクナース育成を目的とした継続教育が主となり、多職種を活用した継続教育が増加傾向にある。この背景には、多職種の役割を知り、地域包括ケアシステムにおける実践能力を向上したいという病棟看護師のニーズが影響している。

184) 一人前レベル看護師のチーム医療における看護の専門性の認識

○阿部香織<sup>1</sup>、水田真由美<sup>2</sup>、鹿村真理子<sup>2</sup>

<sup>1</sup> 関西医療大学、

<sup>2</sup> 和歌山県立医科大学大学院保健看護学研究科

【目的】

一人前レベル看護師が、多職種との協働の中で、看護の専門性をどのように認識しているかをインタビューで得た内容から明らかにし、卒後教育の一資料とする。

【方法】

チーム医療を推進している2施設に勤務し、臨床経験3、4年目で、クリニカルラダーレベルⅡに相当する看護師10名を対象とした。研究参加者の語られる言葉を用いて、語りから離れず解釈し記述することを目的に質的記述的研究法とした。チーム医療における看護の専門性をどのように考えるかを一人に20分程度の半構造的面接を行った。語られた内容を逐語録にしデータとし、コード化した。コードからサブカテゴリー、カテゴリーを抽出し、分析を行う際にスーパーバイズを受けた。倫理的配慮として、対象者に研究の主旨、匿名性の確保等を口頭および書面で説明し、書面にて同意を得た。和歌山県立医科大学倫理審査委員会の承認(承認番号1951)を得て実施した。

【結果】

一人前レベル看護師のチーム医療における看護の専門性の認識は、69のコードが抽出され、19のサブカテゴリー、6のカテゴリーが抽出された。カテゴリーは【患者・家族の一番身近にいてニーズを逸せず把握】、【患者にとって最善を見出し生活に考慮したケアの実践】、【些細な変化にも気づける万能なアセスメント力】、【チームで患者に良い援助ができるように情報を共有】、【チーム内での人間関係づくりの推進】、【多職種の専門性を尊重し活用】であった。

【考察】

一人前レベル看護師は、チーム医療における看護の専門性について、看護師は、患者・家族の一番身近に存在していることで、そのニーズを把握し治療を受ける患者にとって最善を見出し生活に考慮したケアを実践することと認識していたと考える。さらに、患者の些細な変化にも気づける万能なアセスメント力を発揮し、日頃からチーム内での人間関係づくりを推進し、患者に良い援助ができるように多職種間での情報共有を行い、多職種の専門性を尊重し活用していくことと認識していたと考える。これらの認識は、ベナーや日本看護協会版看護師のクリニカルラダーⅡのレベル等で指摘されている看護の専門性と概ね一致していた。しかし、これらの認識には、アセスメントの困難さ、多職種間カンファレンスでの積極的な発言の難しさ、多職種の専門性についての理解の不十分さも語りに含まれ、看護の専門性について不十分な点も認識できていたと考える。以上から、一人前レベル看護師は、チーム医療における看護の専門性に対して、概ね理解に至っていることが推察された。より看護の専門性を高めていくための卒後教育としては、一人前レベル看護師の経験不足を補うような研修の実施、多職種連携教育の推進等の必要性が示唆された。

## 185) 院内看護研究終了後の臨床における活用状況の実際

○板花 昇<sup>1</sup>, 大江祐介<sup>1</sup>, 小松恭輔<sup>1</sup>, 相馬由美<sup>1</sup>,  
原ゆかり<sup>1</sup>, 遠藤恵子<sup>2</sup>

<sup>1</sup>山形県立中央病院, <sup>2</sup>山形県立保健医療大学看護学科

### 【目的】

院内看護研究の結果を臨床でより活用していくため, 院内看護研究で得られた成果が臨床での活用状況を明らかにする。

### 【研究方法】

過去5年間にA病院看護研究委員会倫理審査の承認を得て研究を行った看護師260人を対象に, 平成29年12月に無記名の自記式質問紙調査を行った。対象者のいる病棟師長へ依頼文・調査票の配布のみ依頼し, 病棟ロッカー内の箱へ投函してもらい回収を行った。所属の看護研究委員会の倫理審査の承認を得た。

### 【結果】

260名に配布し231名から回収(回収率88.8%)。無記入の1部を除外し230名を分析対象とした(有効回答率99.5%)。対象者の属性は, 看護師経験年数0-10年66名(28.6%), 11-20年88名(38.3%), 20年以上74名(32.2%), 無回答2名(0.9%)であった。部署内に研究結果が影響を与えているかは, 与えている140名(60.9%), 与えていない87名(37.8%), 無回答3名(1.3%)であった。影響を与えていると答えた人のうち研究結果を臨床に活かし始めた時期は, 院内発表会後すぐに57名(40.7%), 院内発表会後~3ヶ月以内40名(28.6%), 3ヶ月以降~半年以内26名(18.6%), 半年後以降14名(10.0%), 無回答3名(2.1%)であった。研究結果を臨床で活かすために障壁と感じる上位3項目は多い順に, 負担が大きい, やらされている感が強い, 研究結果が不安であった。影響を与えていないと答えた人のうち研究結果を臨床に活かそうと思っていたかは, 思っていた72名(82.8%), 思っていなかった13名(14.9%), 無回答2名(2.3%)であった。研究結果を臨床に活かせなかった理由の上位3項目は多い順に, 負担が大きい, 部署異動, やらされている感が強いであった。職位で研究動機を比較すると, 看護の質向上・業務改善をあげている割合が, 主任以上は21.6%と, 役職のない研究者10.1%に比べ有意に高く( $P<.05$ ), 上司の勧めとした割合が役職のない研究者は63.9%と, 主任以上40.5%に比べ有意に高かった( $P<.01$ )。

### 【考察】

看護研究終了後に成果を活用している割合は6割以上と高く, A病院の看護研究は, 臨床に研究結果を活用する意識が高く, 臨床に活用できる研究成果であったと考えられる。また, 院内発表会直後に臨床に活用し始めた研究者が最も多く, 時間の経過とともに活用する割合が減少していることから, 研究終了後早い時期に臨床に活かす行動を起こす必要性があり今後支援が必要であると考えられる。さらに, 研究者選定は主任以上を加えたメンバー選出をするとともに, 主任以上が考える研究を通した看護の質向上の意識を, 役職のない研究者を含めたメンバー間で醸成し, 研究結果を臨床に活用する働きかけが必要であると考えられる。

## 186) 初期キャリア形成期看護師のピア・コーチング測定尺度の開発: CVIを用いた内容妥当性の検討

○富田亮三<sup>1</sup>, 細田泰子<sup>1</sup>

<sup>1</sup>大阪府立大学看護学研究科

### 【目的】

初期キャリア形成期とは, より質の高い看護実践を行うための基礎を養う重要な時期である卒後2・3年目である。本研究では, 初期キャリア形成期看護師のピア・コーチング測定尺度の開発における内容妥当性を検討する。

### 【研究方法】

初期キャリア形成期看護師を対象に行ったインタビューから作成した59項目とそれを構成する4概念(同期を通じて援助方法を模索する行動: 22項目, 役割・業務遂行について同期と理解を深める行動: 11項目, 同期との関係を構築する行動: 15項目, 同期を通じて学習へのモチベーションが高まる行動: 11項目)との関連について内容妥当性指数(Item-content validity index: I-CVI, Scale-content validity index: S-CVI)を用いて検討した。研究協力者は, 臨床経験5年以上で修士以上の学位をもつ看護師・研究者10名であった。郵送法による無記名自記式質問紙調査を実施した。「関連がない(1点)」~「かなり関連がある(4点)」の4段階リッカートスケールで項目と下位概念の関連を調べ, I-CVIが0.78以上の項目を採択した。本研究は研究者が所属する施設の倫理委員会の承認を得て実施した。

### 【結果】

研究協力者は, 臨床経験が6年9か月~20年4か月で看護管理の経験を有する者も含まれていた。I-CVIは0.60~1.00の範囲で0.78以上を採択した結果, 同期看護師との関わりを通して, 援助方法を身につけるための行動である《同期を通じて援助方法を模索する行動》では, 1項目が不採択になり21項目となった。病棟における役割や業務遂行について同期看護師と理解を深めるための行動である《役割・業務遂行について同期と理解を深める行動》では, 1項目が不採択になり10項目となった。同期看護師を身近な存在として捉えて関係性を築くための行動である《同期との関係を構築する行動》では, 1項目が不採択になり14項目となった。同期看護師の存在が刺激となり学習へのモチベーションが高まることにつながる行動である《同期を通じて学習へのモチベーションが高まる行動》では, 1項目が不採択になり10項目となった。I-CVIを用いて内容妥当性を検討した結果, 尺度全体で55項目となった。また, 項目全体の内容妥当性を示すS-CVIは0.91であった。

### 【考察】

研究協力者は, 臨床経験年数が豊富で看護管理の経験を有する者を含むため, 初期キャリア形成期看護師と同期看護師の関わりに照らし, 概念と項目の関係について多面的に検討できたと考える。I-CVIを算出する際の専門家の人数は5~10名といわれており(Lynn, 1986), I-CVIは0.78以上, S-CVIは0.90以上が推奨されているため(Polit et al., 2007), 本研究によって内容妥当性が確保されたと考えられる。今後は, 尺度の信頼性と妥当性の検討を行う予定である。

### 187) 口腔ケアに関する看護継続教育と口腔ケアチームの有無との関連

○道重文子<sup>1</sup>, 川北敬美<sup>1</sup>, 畑中あかね<sup>2</sup>, 仲前美由紀<sup>3</sup>, 恩幣宏美<sup>4</sup>

<sup>1</sup>大阪医科大学看護学部, <sup>2</sup>神戸市看護大学, <sup>3</sup>産業医科大学産業保健学部, <sup>4</sup>群馬大学医学部保健学科

#### 【目的】

口腔ケアの実施や質には口腔ケアチームの活動や看護継続教育が影響する。口腔ケアチームの設置と口腔ケアに関する看護継続教育（以下、継続教育）との関連を明らかにし、口腔ケアを広義に捉えるオーラルマネジメント教育プログラム作成の資料とする。

#### 【方法】

日本病院会ホームページ ([http://www.hospital.or.jp/shibu\\_kaiin/](http://www.hospital.or.jp/shibu_kaiin/)) で公開されている病院会に所属する全国の病院2,472施設を対象とし、病院看護部責任者宛に質問紙を郵送し回答の得られたものは同意を得たとした。質問紙は、施設概要および看護継続教育体制と口腔ケアに関する教育内容で構成し独自に作成した。病床数と口腔ケアチームの設置の有無別に継続教育の実施状況をクロス集計した。本研究は、代表者が所属する施設の研究倫理委員会の承認を得て実施した（看-59（2150））。

#### 【結果】

915施設からの回答を得た（回収率37.0%）。病床数が500床以上の施設は121（13.2%）、201～499床の施設は356（38.9%）、200床以下の施設は423（46.2%）であった。歯科外来を開設している施設は全体では39.9%、500床以上の施設では82.6%、201～499床の施設は52.8%、200床以下の施設は17.3%であった。口腔ケアチームを設置している施設は、全体では21.6%、500床以上の施設では43.8%、201～499床の施設は26.4%、200床以下の施設は11.8%であった。歯科外来の有無と口腔ケアチームの設置では、歯科外来有の施設では35.6%、歯科外来無の施設では12.5%であった。看護師を対象とした口腔ケアに関する講習会は、51.9%で企画され、口腔ケアチーム有では83.3%、無では43.2%であった。口腔ケアに関して強化すべき項目は、全体では、実施方法の習得86.1%、アセスメント85.8%、予防的ケア84.8%、リハビリテーション52.9%、治療の理解41.3%であった。講習会の講師として口腔ケアチーム有の施設では歯科医師と歯科衛生士が担当していたのは48.5%であったが、無の施設では2.8%であった。

#### 【考察】

口腔機能の維持向上のためには、口腔衛生管理だけでなく、口腔のフレイルによる摂食嚥下機能低下も含めたオーラルマネジメントが必要となっている。口腔ケアチームの有無により口腔ケアに関する講習会の企画や講師として歯科関係者との連携に差がみられた。強化項目は口腔ケアの実施方法の習得やアセスメントが中心であり、口腔ケアを充実していくためには、治療やリハビリテーションについての関心を高めていくことも必要である。

本研究は、科学研究費（基盤研究（C）（一般）16K11935）の助成を受け実施した。

### 188) 看護師の初期キャリアにおける個人の心理状況と組織コミットメントの関係

○竹内久美子<sup>1</sup>, 松下由美子<sup>2</sup>  
<sup>1</sup>和洋女子大学, <sup>2</sup>佐久大学

#### 【目的】

入職数年内に離職する新卒看護師が目立っており、組織への適応を促進することが課題となっている。初期キャリア段階で離職せずに経験を積むことが、その後のキャリアに重要であると指摘されている。しかし、入職後数年間における個人の心理状況と組織適応との関係性は十分に明らかにされていない。そこで、入職2年目と3年目の組織コミットメント（以下OC）と個人の心理状況の関係性を明らかにすることを目的とした。

#### 【方法】

##### (1) 調査対象・時期

関東甲信越地方8病院に勤務する看護師329名を対象として、入職2年目と3年目に質問紙調査を実施し郵送法にて回収した。

##### (2) 調査内容

個人的属性、組織への適応状況の指標としてOC尺度（関本らが作成した4次元8項目）、心理状況としてSE尺度（坂野により開発された一般的自己効力感尺度16項目）およびLOC尺度（鎌原らにより開発された18項目で高値であるほど内的統制傾向が強いことを示す）を設定した。

##### (3) 分析方法

OC得点、SE得点、およびLOC得点の関連を検討するため、各々を観測変数としてパス図を作成した。

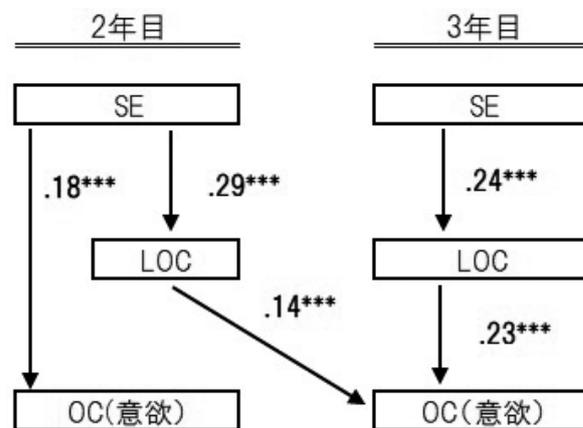
尚千葉県立保健医療大学研究等倫理委員会の承認を得て実施した。

#### 【結果】

回収数（率）は、2年目調査99部（30.1%）、3年目調査93部（28.3%）であり、2回ともに回答した40名（12.2%）を分析対象とした。OC、SE、LOCとの関係性を確認するために、各々の得点を観測変数として、パス図を作成した（図1）。モデルの適合指標は、GFI=.97、AGFI=.93、RMSEA=.01であり、データと高い適合性を有していることが明らかとなった。

#### 【考察】

3尺度の関係からは、OCに対するSEの直接的効果とLOCを媒介とする間接的効果が確認された。特に2年目のLOCの高まりが3年目のOCを高めていることが明らかとなり、2年目の段階で、判断力を高めることが意欲的に働き続けることにつながり、初期キャリアにおいて重要であることが示唆された。



\*\*\* $p < .001$

※数値は標準化係数(β)を示す。

※データの適合度は、GFI=.97、AGFI=.93、RMSEA=.01

図1 入職2年目と3年目のOC、SEおよびLOCとの関係

## 189) 2年目看護師の臨床看護教育体制の現状分析

○西 千秋<sup>1</sup>, 道重文子<sup>2</sup>

<sup>1</sup>大阪医科大学附属病院, <sup>2</sup>大阪医科大学看護学部

### 【目的】

近年、医療の高度化、平均在院日数の短縮化、医療安全に対する意識の高まりなど国民のニーズが変化の中で臨床における看護師には高い臨床実践能力が求められている。看護師としてのキャリア開発にとって2年目は重要な時期でありの育成は重要課題である。2年目看護師に対する支援策を検討する資料として、2年目看護師の臨床看護教育体制の実態を明らかにし現状分析した。

### 【方法】

独自に作成した自記式質問紙を用いて郵送法により調査した。質問紙は、施設の概要や臨床看護教育体制等で構成した。日本病院会ホームページで公開されている近畿、中国、東海地方の200床以上の447施設の看護部長または教育責任者に調査の記入依頼をした。設置主体および施設の規模により、国公立500床以上（以下、A-1群）、国公立300-499床（以下、A-2群）、国公立299床以下（以下、A-3群）、民間500床以上（以下、B-1群）、民間300-499床（以下、B-2群）、民間299床以下（以下、B-3群）の6群に分け記述集計を行った。対象者へ研究の概要、研究協力の自由意思と拒否の権利の保障、プライバシーの厳守等について書面で説明し、返信をもって同意を得たものとした。調査の依頼と実施にあたっては、所属機関の研究倫理委員会の承認を得た上で実施した（承認番号：看-60（2171））。

### 【結果】

134施設から回答が得られた（回収率30.0%）。欠損値がある12施設を除外し、122施設を対象とした。A-1群26件、A-2群30件、A-3群16件、B-1群8件、B-2群18件、B-3群22件であった。設置主体や施設の規模による臨床看護教育体制に差異はなかった。2年目看護師研修は、全体では108件（90.0%）、そのうち自施設で82件（75.9%）が実施されていたがB-1群は4件（50.0%）で最も低かった。2年目看護師教育担当者は、全体では63件（53.4%）に配置されていたが、B-2群6件（33.3%）が最も低かった。2年目看護師教育担当者への研修の実施の有無については、全体では22件（21.4%）であり、最も多いのはA-2群10件（41.7%）で、最も低かったのはB-3群1件（4.8%）であった。

### 【考察】

施設における研修は、施設の特性に応じて他施設を利用する等の研修体制の工夫がされ、教育体制は構築されていた。2年目看護師への教育については、全体の9割で研修が実施されていた。多くの施設でクリニカルラダーシステムが導入されており、クリニカルラダーレベルに応じた研修が計画、実施されているためと考える。2年目への教育担当者がいる施設は約半数であり、新人の頃の手厚い支援から離れ自立して行動できるようになることが求められていることが示唆された。また、2年目看護師教育担当者への研修の実施は半数以下であり、教育の質を担保するためには、教育担当者に対する研修の必要性が示唆された。

## 190) 臨床看護師としての成長に影響を及ぼす要因 —実習指導者の体験に焦点を当てて—

○佐々木史乃<sup>1</sup>, 石塚淳子<sup>2</sup>, 藤尾祐子<sup>2</sup>, 濱口真知子<sup>1</sup>

<sup>1</sup>順天堂大学医学部附属静岡病院,

<sup>2</sup>順天堂大学保健看護学部

### 【目的】

近年、実習指導者（以下指導者）への支援は、大学や看護協会主催または実習施設独自の研修会、指導者の自主学習に頼っている場合が多く、指導者を支援する方法やプログラムは数多く存在している。しかし、これらは自主的な参加とは言い難く、一部では組織として必要だから計画しているという現状がある。研究代表者の先行研究から、実習指導者の体験は様々な課題と向き合いそれらを乗り越えることで自己成長ができ、教育への関心や臨床看護場面での専門性の追求など、キャリアを促進する可能性が示唆された。そこで、指導者の質を担保し、キャリアを促進する教育支援プログラムの構築が必要であると考えた。以上のことから本研究では、指導者としての体験の語りから、臨床看護師（以下看護師）としての成長に影響を及ぼす要因を明らかにすることを目的とした。

### 【研究方法】

1) 研究デザイン：質的帰納的デザイン 2) 対象：指導者の役割を担った経験のある看護師9名。3) 調査方法：半構造化面接法により個別インタビューを1回のみ実施した。4) 分析方法：質的帰納法を用いて、今の自分の成長に影響を与えた指導体験や出来事に焦点をあてコード化、カテゴリー化を試みた。分析過程において2名の看護教育の専門家からスーパーバイズを受けた。5) 倫理的配慮：所属大学の倫理委員会で承認を得ている。研究は施設長および研究協力に対し、本研究の趣旨、方法、プライバシーの保護に関する内容を文書および口頭で説明をし、自由意思に基づき協力を得た。

### 【結果】

9名の看護師の平均年齢は35.11±3.52、経験年数は14.78±3.03であった。看護師が体験する実習指導は、『自己の成長を実感』させるものであった。その影響要因として、学生指導に付随する『戸惑いから脱却』『自己を見つめ直す』『後輩育成』『教員との相互関係の成立』『他者からの支援』の6コアカテゴリーと19のカテゴリーが抽出された。

### 【考察】

不安や自己流の指導で戸惑いながら指導にあたり、壁にぶつかったときに、教育的な教員との出会い、考えを洗練させるような研修会や上司の後押しがあった。また、指導することで自身の看護や指導の内省も促進していた。さらに自身の成長を実感するだけでなく、後輩育成の視点も育んでいた。看護師のキャリア発達の影響要因として、良い看護が提供できた体験、職場内で承認を受けるなど自己の成長を実感できる体験や、意欲的に学習や職務に取り組むモデルの存在が挙げられるが、本研究では、それに加えて教員との相互関係が影響していることが明らかとなった。看護師の成長には学生の実習指導を教員と指導者を含めた臨床と教育現場とのコミュニケーションの必要性が示唆された。

## 191) 開腹術後患者の術後離床における看護師の判断

○吉野清美<sup>1, 2</sup>, 松本智晴<sup>3</sup>, 前田ひとみ<sup>3</sup>

<sup>1</sup>熊本保健科学大学保健科学部看護学科, <sup>2</sup>熊本大学大学院保健学教育部博士前期課程, <sup>3</sup>熊本大学大学院生命科学研究部

### 【目的】

看護学生に対する開腹術後の離床ケアについての教材開発の基礎資料として, 本研究では, タナーの臨床判断モデルに基づき, 開腹術後の離床プロセスにおける看護師の「気づき」, 「解釈」, 「反応」, 「省察」の分析から, 看護師の思考と判断を明らかにすることを目的とした。

### 【方法】

臨床経験5年以上, HCUまたは消化器外科病棟での勤務3年以上の経験を持つ看護師6名を対象に, 平成29年2月から3月に, 開腹術後患者へのケアを直接行っている場面への参加観察と半構成的面接を行い, 質的帰納的に分析を行った。倫理的配慮: 研究対象者に, 本研究の目的, 方法, 研究協力の任意性, 同意の撤回も可能な事などを文書と口頭にて説明し, 同意を得た。所属大学倫理委員会の承認を受けて実施した。

### 【結果】

離床の実施は, 〈離床の見通しを立てる局面〉, 〈離床実施の確定の局面〉, 〈援助しながらの判断の局面〉の3つの局面に分けられた。看護師が開腹術後の離床ケアを判断するために行った, 「痛み」, 「感染徴候」, 「循環動態」, 「呼吸機能」, 「消化機能」, 「運動機能」, 「出血」, 「気分・意欲」, 「鎮痛剤の副作用」, 「迷走神経反射」, 「持久力」の11の査定から, 7つの臨床判断が抽出された。〈離床の見通しを立てる局面〉では, 「呼吸機能を維持するためのケアの判断」, 「手術侵襲に伴う生体反応に対するケアの判断」, 「痛みを軽減するためのケアの判断」, 「嘔気を軽減するケアの判断」, 「気分・意欲に対するケアの判断」, 〈離床実施の確定の局面〉では, 「痛みを軽減するためのケアの判断」, 「嘔気を軽減するケアの判断」, 「気分・意欲に対するケアの判断」, 〈援助しながらの判断の局面〉では, 「呼吸機能を維持するためのケアの判断」, 「痛みを軽減するためのケアの判断」, 「迷走神経反射の症状に対するケアの判断」, 「血圧低下に対するケアの判断」, 「気分・意欲に対するケアの判断」を行っており, 局面によって求められる判断が異なっていた。

### 【考察】

看護師は開腹術後の離床ケアを判断するために, 教科書で学んだ知識に加え, 類似した患者に対する実践的知識や経験から患者の状態を予期し, 初期情報を得ていることが考えられた。そして, 豊富な初期情報から, 分析的かつ暗黙知的にいくつかの推論を導き, 解釈しており, 解釈と行為は, ほとんど時間的ブランクがない場合が多いことがわかった。本研究では, 情報収集から, 分析, 患者の身体的状態に必要なケアの選択, 看護実践の中での振り返りを通じた看護師の思考と判断を可視化した。研究結果は, 開腹術後の離床ケアにおける看護学生の観察力, 思考力, 判断力の向上のための教材開発に活用できると考える。

## 192) A病院における院内看護研究の支援体制の検討

○山本知美<sup>1</sup>, 井上真奈美<sup>2</sup>

<sup>1</sup>山口県立総合医療センター, <sup>2</sup>山口県立大学

### 【目的】

多くの中・大規模病院で看護研究が実施されているが, 研究時間や研究資金の不足に加えて, 看護研究への参加が半ば義務的になっているという課題が指摘されている。A病院においても同様の課題を抱えており, 課題の解決に向けて研究期間の延長や研究支援者の明確化など支援体制を変更した。その支援体制の成果と課題を検討することを目的に調査した。

### 【方法】

調査対象は平成28~29年度に看護研究を実施した看護職員27名で, 無記名・自記式の質問紙調査を行った。対象者には文書で研究の趣旨や倫理的配慮等を説明し, 提出をもって同意が得られたと判断した。調査内容は研究活動や各プロセスの困難感, 研究活動の成果, 研究活動終了時の思い等で構成した。分析は記述統計値を算出し, 支援体制について比較検討した。本研究は山口県立総合医療センター看護部倫理審査委員会の承認を得た。

### 【結果および考察】

回答数は23名で, 対象者の平均経験年数は13.5±9.1年であった。研究期間を1年から2年に延長したが, 21名(91.3%)が「メンバー間の時間調整」に関する困難感を抱いており, 2年という期間を計画的に活用できなかったという記述回答を認めた。研究プロセスの難しさについて上位3つを選択するよう求めた結果, 1位が「データ分析」の12名(52.2%)で, 2位が「研究テーマの明確化」の11名(47.8%)であった。同様の方法で研究活動の成果について問うと, 「新たな知見を得られた」「日々の看護ケアの充実につながった」が最も多く16名(69.6%)であった。研究終了時の思いについては, 22名(95.7%)が「研究を通して自身のケアを振り返ることができた」「自分達が行った研究は今後役に立つ」と回答した。

### 【考察】

研究期間を延長しても時間確保の困難感は解消できなかったが, 計画的に研究活動を進められなかったことが影響していると推測される。したがって, 今後は延長された期間の活用方法を具体的に提示していく支援が必要と考える。また, 半数近くの者が研究の根幹である研究テーマの明確化とデータ分析に困難感を抱いていたが, 新たな知見の獲得や看護への活用という成果を実感できていた。これは, 組織内の状況を理解している院内の支援者が臨床実践での問題背景や良質な看護の検討を支援し, 研究法に関する専門的知識を持つ院外の支援者が科学的な分析を支援したことで, 困難さを感じつつも看護研究の意義を実感できたと考える。

## 193) 中規模病院の院内研究支援者が抱く文献検討支援上の困難

○山本麻起子<sup>1</sup>, 前田ひとみ<sup>2</sup>

<sup>1</sup>熊本大学大学院保健学教育部看護学分野看護教育学専攻, <sup>2</sup>熊本大学大学院生命科学研究部環境社会医学部門看護学講座

### 【目的】

臨床現場では看護研究を推進するにあたって、施設外講師や施設内での研究支援の工夫などが行われている。しかし、院内の研究支援者は研究キャリアが異なるにも関わらず、支援者個人の力量に委ねられていることが多い。そこで、本研究では、研究支援時の課題として多く挙げられた研究開始時の文献検討段階に焦点をあて、院内の看護研究支援者が支援上どのような困難を抱いているかを明らかにすることを目的とした。

### 【研究方法】

中規模病院4施設で研究支援を行っている看護師（以下、院内研究支援者）10名を対象に、2017年2月から3月に、文献検討段階での支援上の困難についての半構成的面接調査を実施した。面接内容は同意を得て録音し、逐語録を作成した後、内容分析を行い、カテゴリー化した。分析の信憑性を確保するために、研究者2名で意見が一致するまで、検討した。なお、本研究は所属施設の倫理審査委員会の承認（倫理第1200号）を得て実施した。予め調査対象者の所属する病院の看護部長の承認を得た後、対象者には、研究概要、調査協力の任意性等を文書と口頭で説明し、文書による同意を得た。

### 【結果】

院内研究支援者の臨床経験平均年数は24.1年（SD=5.0）、役職は師長5名、主任4名、副主任1名、看護研究の経験平均回数は4.9回（SD=3.0）であった。研究開始時の文献検討段階において院内研究支援者が抱く支援上の困難として、115コードが抽出でき、これらは16サブカテゴリーに分類され、さらに【院内研究支援者の文献検索・収集に関する知識・経験不足に伴う困難】、文献上の情報に振り回され混乱してしまうなどの【文献から研究の方向性を焦点化していくことへの困難】、【院内研究支援者の文献クリティック技術の不足に伴う困難】、【研究担当者の研究に対する動機づけの低さに伴う文献講読支援の困難】、【文献検索・収集環境の不十分さに伴う困難】の5カテゴリーに分類できた。

### 【考察】

院内研究支援者の文献検討段階での支援上の困難として文献検索や情報収集に関する内容が多く挙げられ、その原因としては院内研究支援者の文献検索・収集や文献クリティックに対する知識や経験不足と、文献検索・収集環境が整っていないことが考えられた。これらが原因となって、文献から研究の方向性を焦点化することの困難が引き起こされていると考えられた。また、研究担当者の研究に対する動機づけの低さも文献講読支援上の困難となっていることが分かった。臨床における看護研究を推進するためには、文献検索・収集環境の整備とともに、院内研究支援者の文献講読についての課題解決に向けた取り組みを検討することの必要性が示唆された。

## 194) 危険予知トレーニングの効果に関する文献検討

○古村沙織<sup>1</sup>, 前田ひとみ<sup>2</sup>

<sup>1</sup>熊本大学保健学教育部博士前期課程,

<sup>2</sup>熊本大学大学院生命科学研究部

### 【目的】

臨床現場や教育現場で危険予知を高めるために、様々な方法を使った教育が行われている。それぞれの方法の効果には一長一短がある。そこで本研究は、先行文献をもとに、危険予知トレーニングによる効果を分析し、危険予知トレーニングに関する教育の示唆を得ることを目的とした。

### 【方法】

医学中央雑誌Webを用いて、検索年は指定せず「危険予知トレーニング」のキーワードを検索した結果、82件の文献が抽出された。このうち危険予知トレーニングの方法に関する56件の文献より、利点、欠点、特徴を抽出し分析を行った。

### 【結果】

危険予知トレーニングの研究対象は、看護師22件、看護学生15件、看護師と他職種11件、その他8件であった。教育方法としては、イラスト・写真・動画等による可視的な教育方法40件、4ラウンド法（4R法）による教育21件、危険予知トレーニングシート（KYTシート）等による教育18件、カンファレンス又はショートミーティング等のグループワーク30件であった。

可視的な教育方法は、視覚的に情報を捉え、異なる職種と共有ができる。しかし視覚に依存することで、患者側の心理、疾病などの身体症状や変調に対するアセスメントの理解が乏しいため、具体的に現状把握できる教材の吟味が必要である。動画においては経験の振り返りや臨床を想起できるという利点があるが、注意深く観察していないと危険要因を見落とす可能性があるため、学習者の状況観察力や判断力が必要とされるという課題が指摘されていた。4R法による教育は、危険因子の現状把握をすることに有効であるが、医療に対する知識や技術を備えたリーダーの存在が必要である。KYTシート等による教育は、危険に対する認識を言語化することにより、意識づけられ行動が変化する。そのため組織の現状を踏まえた患者の基本情報、危険場面などの環境の設定を行う必要がある。グループワークは、可視的な教育方法・4R法・KYTシート等とともに実施され、コミュニケーションの増加や視野を広げることにより有効であり、個人ワークの実施後グループワークを行うと効果的であることが述べられていた。

### 【考察】

危険予知トレーニングに関する研究は看護職に多く、それぞれの方法による教育効果の違いから学習者の特性や進度に応じた教育方法の検討の必要性が示唆された。さらにグループワークを組み合わせることで、危険予知トレーニング教育の効果をより発揮できると考える。

## 195) 臨地実習における実習指導者の持つコンピテンシー

○馬場好恵<sup>1</sup>, 本田可奈子<sup>2</sup>, 中西京子<sup>2</sup>

<sup>1</sup>聖泉大学, <sup>2</sup>滋賀医科大学

### 【目的】

4年制看護大学の臨地実習において、実習指導者が持つコンピテンシーを明らかにすることである。

### 【方法】

研究対象者は、A県における実習指導者講習会を受講し、実習指導を1年以上経験している一般病棟に勤務する実習指導者とした。質的記述的研究方法で、参加観察と観察内容を補完するために面接を実施した。分析は、フィールドノートと逐語録より、行動や言動、語りの内容について、実習指導者のコンピテンシーが読み取れる場面についてコード化し、抽象度を高めながらサブカテゴリー、カテゴリーを抽出した。本研究は、滋賀医科大学倫理審査委員会にて審議されたのち、学長の許可を得て実施した(承認番号29-015)。研究対象者には、研究の主旨や研究協力の自由意思、匿名性の確保等について文書を用いて説明し同意を得た。

### 【結果】

対象となった実習指導者3名の年齢は30代で、実習指導者経験年数は、2～6年であった。参加観察は1名1～2.5日、時間帯は8時30分～16時までとし、休憩時間を除いた6時間30分を調査時間とした。面接時間は45～60分であった。参加観察を行った76場面より、実習指導者のコンピテンシーを表していると思われる15場面を導き出し、9個のサブカテゴリー〈 〉、4個のカテゴリー《 》を抽出した。臨地実習における実習指導者の持つコンピテンシーとして、〈実習の序盤に短時間で学生像を捉える能力〉〈ダイナミックな状況の中に学生が参加できることを保証する能力〉から《学生を本当の実践の場の一員として導ける能力》、〈周囲を巻き込みサポートを獲得する能力〉〈患者、家族と学生の間を取り持つ能力〉〈他職種の力を活用できる能力〉から《周囲を巻き込みながら学生中心のネットワークをつくる能力》、〈自分が大切にしている看護実践を示せる能力〉〈省察の実践を示す能力〉から《看護師のロールモデルとして行動できる能力》、〈学生の経験を教材化できる能力〉〈学生の実習経験に学習の意味づけができる能力〉から《学生の経験を学びに変える能力》が抽出された。

### 【考察】

本研究で明らかとなった臨地実習における実習指導者の持つコンピテンシーは、臨床を学習環境に意味づけて学生が実践の世界に参加できることを保証し、看護のアイデンティティの成長を可能にする支援をしていることや、そこにある現象を見分ける力を持ち学生の学びへと再構成していることが考えられた。これらは、Spencer & Spencer (1993) のコンピテンシーにおける根源的特徴として、高い実践力のある看護師の価値観や看護観、人を引き付ける人間力、信頼関係や人間関係を形成するための対人関係能力に支えられていることが示唆された。

## 196) がん患者の緩和ケアに携わる大卒新人看護師の学習ニーズ

○森 京子<sup>1</sup>, 古川智恵<sup>2</sup>

<sup>1</sup>岐阜聖徳学園大学看護学部看護学科,

<sup>2</sup>山陽学園大学看護学部看護学科

### 【目的】

がん患者の緩和ケアに携わる大卒新人看護師の学習ニーズを明らかにする。

### 【方法】

研究参加者は、看護系大学を卒業後1～3年目かつ、急性期病院においてがん患者の緩和ケアに携わる病棟看護師。調査方法は、がん看護・緩和ケアについて大学での看護基礎教育において学んでおけばよかったと思うこと、卒業後、学びたいと思っていること等について半構造化面接を行った。分析方法は、Krippendorffの内容分析法を用いた。分析結果の信頼性の確保のため、カテゴリー分類の一致率が70%を超えるまで繰り返し検討した。なお、本研究はA大学研究倫理委員会の承認を得て実施した。

### 【結果】

研究参加者は8名であった。臨床経験年数は6カ月～2年11カ月(中央値:11カ月)であった。分析の結果、がん患者の緩和ケアに携わる新人看護師の学習ニーズとして、看護基礎教育において、【がんに関する病態・治療・看護の統合学習】、【緩和ケアを受けるがん患者に対する関わり方】、【緩和ケアチームと病棟看護師との連携】、【がん患者の体験談】、【オピオイド使用中の患者に対する看護】の5つのカテゴリーが形成された。卒後教育における学習ニーズとして、【がんの諸症状がある患者とのコミュニケーションスキル】、【がん患者の家族に対する関わり方】、【教科書通りではない症状緩和の具体的方法】、【がん治療の内容や薬剤選択の根拠と患者への影響】、【急性期病院において緩和ケアを実践する際のタイムマネジメント方法】の5つのカテゴリーが形成された。

### 【考察】

看護系大学卒業後1～3年目の新人看護師は、急性期病院の病棟においてがん患者の緩和ケアに携わる中で、これまでの知識や経験では太刀打ちできない困難を体験したことを通して、病態学、治療学の重要性、緩和ケアチームとの協働の重要性に気づき看護基礎教育において【がんに関する病態・治療・看護の統合学習】や【緩和ケアチームと病棟看護師との連携】について学ぶ必要性を感じていた。また、実際に臨床の現場においてがん患者の緩和ケアに携わる中で、がん患者や緩和ケアに対するイメージと現実とのギャップを感じた体験を通して、【がん患者の体験談】、【がんの諸症状がある患者とのコミュニケーションスキル】、【がん患者の家族に対する関わり方】、【教科書通りではない症状緩和の具体的方法】を学びたいと感じていると考えられた。今後、大学と臨床現場が協働し、がん看護・緩和ケアの教育を継続的に行うと共に、がんの進行に伴い、多様な症状が出現する患者個々の状態に応じた看護実践能力を修得するための教育が必要と考えられる。

197) 中学生の子どもを持つ女性看護師のWork-Family Conflictとその関連要因

○中田久美恵<sup>1</sup>，富田幸江<sup>2</sup>，村田 葵<sup>1</sup>，相庭克行<sup>1</sup>，横山ひろみ<sup>2</sup>

<sup>1</sup>埼玉医科大学看護学研究科修士課程，

<sup>2</sup>埼玉医科大学看護学研究科

【目的】

中学生の子どもを持つ女性看護師のWork-Family Conflict（以下，WFC）と，その関連要因を明らかにする。

【方法】

300床以上の大学病院24施設で働く，中学生の子どもを持つ女性看護師に質問紙による調査を実施した。研究の趣旨を記載した依頼文と研究の概要を説明し，調査への参加および撤回は自由意志であり質問紙の提出をもって同意したものとした。目的変数は日本語版WFC尺度「仕事から家庭への葛藤（以下，WIF）」と「家庭から仕事への葛藤（以下，FIW）」の2下位概念を用いた。説明変数は，個人要因（12項目），職場環境要因（16項目），家庭環境要因（14項目），健康要因（17項目），仕事における自己のとりえ方（12項目），子どもに対する受けとめ（17項目）とした。データの分析方法は，記述統計について2変量解析，重回帰分析（ステップワイズ法）を実施した。なお，本研究はA大学倫理審査委員会の承認を得た。

【結果】

回収数は204人（回収率67.3%）のうち看護管理者を除く，WFCの回答に欠損値がない者122人（61.3%）であった。WIFの平均得点3.15点（±0.71），FIWの平均得点2.37点（±0.58）であった。重回帰分析の結果，WIFが低かった要因は，1日1回家族と食事をしていること（ $\beta = -0.272$ ， $p 0.000$ ），家族との関係が円満と感じていること（ $\beta = -0.269$ ， $p 0.000$ ），キャリアコミットメントが高いこと（ $\beta = -0.219$ ， $p 0.003$ ）などであった。WIFが高かった要因は，仕事をする事で家族に迷惑をかけていると感じていること（ $\beta = 0.252$ ， $p 0.000$ ）などであった（自由度調整済み $R^2 0.498$ ）。一方，FIWが低かった要因は，ストレス対処能力が高いこと（ $\beta = -0.379$ ， $p 0.000$ ），配偶者と良い人間関係が築けていること（ $\beta = -0.159$ ， $p 0.045$ ）などであった（自由度調整済み $R^2 0.428$ ）。なお，2下位概念に共通に葛藤が高かった要因は，子どもの反抗的態度にどの様に対処してよいかわからないことであった。

【考察】

WFCと関連していた要因は，1日1回家族と食事をしていること，家族との関係が円満であると感じていること，ストレス対処能力が高いことなどであった。以上のことから，家族間の柔軟な役割分担による円滑な人間関係の形成や，自身のストレス対処が重要と考えられた。さらに，子どもの反抗的態度にどの様に対処してよいかわからないことがWFCと関連していた。子どもの反抗的態度は成長過程の一つであることを理解し，良好な親子関係を築くことがWFCを軽減する上で有効な手段の一つである。また，本環境におかれた女性看護師が，働きやすいと感じられる職場環境を調整することや，子育てへの支援及び看護の専門性が高まるための研修会の企画が看護管理者に求められる。

198) 集中治療病棟で働く看護師の仕事意欲とその関連要因

○相庭克行<sup>1</sup>，富田幸江<sup>2</sup>，中田久美恵<sup>1</sup>，村田 葵<sup>1</sup>，横山ひろみ<sup>2</sup>

<sup>1</sup>埼玉医科大学看護学研究科，

<sup>2</sup>埼玉医科大学保健医療学部看護学科

【目的】

集中治療病棟で働く看護師の仕事意欲とその関連要因を明らかにする。

【研究方法】

関東甲信越の300床以上の病院49施設に勤務する集中治療病棟で働く看護師に質問紙による郵送調査を実施した。調査内容として，目的変数を「仕事意欲測定尺度15項目」（佐野ら，2005）とし，説明変数は，先行研究，研究者の経験，ブレインストーミングから検討し，個人要因，家庭環境要因，職場環境要因，看護師自身の自己のとりえ方，仕事への受け止め，仕事のストレスの90項目とした。なお，尺度の開発者に使用許可を得た。分析方法は，記述統計，2変量解析，多変量解析（重回帰分析）を行った。統計解析には，解析ソフトのSPSS24を使用した。倫理的配慮として，倫理審査委員会の承認を得た。また，調査への参加は個人の自由意思であり，質問紙の返送をもって同意したものとした。

【結果】

回収数603人（回収率49.5%）のうち，仕事意欲測定尺度の回答に欠損があったものや看護管理者を除く480人を有効回答とし解析対象とした。仕事意欲合計得点の平均値は51.7点（±9.16）であり，重回帰分析の結果，自由度調整済み $R^2$ は0.638であった。仕事意欲が高かった要因は，職場環境要因では，「現部署は配属の希望である」（ $\beta = 0.109$ ， $P = 0.003$ ），「組織コミットメントが高い」（ $\beta = 0.090$ ， $P = 0.031$ ），「年間の研修会参加が2回以上である」（ $\beta = 0.083$ ， $P = 0.018$ ），「職場にロールモデルがいる」（ $\beta = 0.069$ ， $P = 0.056$ ），「患者の回復に向けて多職種と連携している」（ $\beta = 0.071$ ， $P = 0.049$ ）であった。さらに，仕事への受け止めでは，「仕事に関心をもって取り組んでいると思う」（ $\beta = 0.360$ ， $P = 0.000$ ），「キャリアコミットメントが高い」（ $\beta = 0.354$ ， $P = 0.000$ ），「仕事で感じたストレスは発散できていると思う」（ $\beta = 0.089$ ， $P = 0.017$ ）であった。また，仕事意欲が低かった要因は，「仕事に負担を感じている」（ $\beta = -0.086$ ， $P = 0.023$ ）であった。

【考察】

看護師の仕事意欲が高かった要因は，現部署は配属の希望などの職場環境要因が最も多く，この結果は，先行研究とほぼ同様であった。また，キャリアコミットメントが高いことが，仕事意欲に高く関連していた。この結果は，先行研究では見当たらず本研究の特徴といえる。一方，仕事意欲が低かった要因は，仕事に負担を感じていることであった。これらのことから，集中治療病棟で働く看護師の仕事意欲を高めるために，配属希望を優先して病棟配置をすることや仕事への負担を軽減するなど，職場環境の調整を図っていくことが重要である。また，看護の専門性への意識としてキャリアコミットメントを高めることが，集中治療病棟で働く看護師の仕事意欲を高める上で有効といえる。

## 199) 医療施設・介護保険施設の腰痛及び腰痛予防対策の実態

### 第1報 腰痛予防対策の実施状況と管理者の認識

○中岡亜希子<sup>1</sup>, 杉本吉恵<sup>1</sup>, 山口舞子<sup>1</sup>

<sup>1</sup>大阪府立大学大学院看護学研究科

#### 【目的】

超高齢社会における我が国において、高齢者のケアを支える看護・介護者の労働安全衛生として腰痛予防対策は急務である。本研究では、近畿圏内の医療施設（以下病院）と介護保険施設（以下介護施設）での腰痛予防対策の実施状況と看護・介護管理者の腰痛予防対策への認識を明らかにする。

#### 【方法】

対象：近畿圏内の病院239施設、介護施設240施設の看護・介護管理者で、研究協力が得られた者、調査方法：無記名自記式質問紙調査、調査期間：2017年2月～6月、調査内容：対象者の基本属性と施設の概要、腰痛予防対策への取り組み、介護機器・用具の導入状況と導入に対する意識、職員の腰痛による就業への影響など、分析方法：記述統計、 $\chi^2$ 検定で病院と介護施設を比較（ $P<0.05$ ）。倫理的配慮：大阪府立大学大学院看護学研究倫理委員会の承認を得て、研究協力の自由意志、個人情報保護等を文書で説明した。

#### 【結果】

分析対象者は、病院21名（有効回答8.7%）、介護施設11名（4.5%）の計32名。平均年齢は52.6±7.3歳。腰痛予防対策について、病院・介護施設ともに9割の管理者が重要であると認識していた。安全衛生委員会での腰痛予防対策に、病院は28.8%、介護施設では54.6%が取り組んでおり、腰痛予防のための研修会などの実施頻度は、「毎年実施する」が病院で23.8%、介護施設で45.5%であった。具体的な腰痛予防対策として、「介助用具使用の徹底」及び「抱上げ禁止の徹底」共に、病院で19.0%、介護施設では9.1%が実施していた。

介護機器・用具の充足状況は、床走行リフト、スライディングシート、介助用グローブなど、どの機器・用具の充足状況にも施設間に有意差はなく、リフト類の充足率は共に1割未満であった。介護機器の導入をためらう理由は、「財源確保の困難」が病院では71.4%、介護施設では100%、「導入しても使われなくなる」が病院では52.3%、介護施設では90.9%、「スペースの不足」が病院では57.1%、介護施設では63.6%であった。

腰痛による労災申請者は、病院では9.5%、介護施設では18.2%、腰痛による退職者は、病院では23.8%、介護施設では18.2%で施設間による有意差はなかった。

#### 【考察】

平成25年の厚生労働省労働基準局からの腰痛予防対策の推進により、対象者への抱上げは、リフト等を積極的に使用することが通達されているにも関わらず、現状として、両施設ともに、抱上げ禁止の徹底に至らず、財源不足などの理由もあり、リフト等の導入も普及されていないことが明らかになった。しかし、病院と介護施設の管理者らは、腰痛予防対策の必要性についての認識が高いことから、具体的な腰痛予防対策について、今後、管理者への教育を強化することが有用になると考える。

## 200) ワーク・ライフ・バランスの理想と現実のミスマッチ

○松尾まき<sup>1</sup>, 小檜山敦子<sup>2</sup>, 高山裕子<sup>1</sup>

<sup>1</sup>東京医療保健大学医療保健学部,

<sup>2</sup>文京学院大学保健医療技術学部

#### 【目的】

看護職のワーク・ライフ・バランス（WLB）の理想と現実の実態を明らかにする。

#### 【方法】

9つの公的医療機関に勤務する看護職2,239名を対象に自記式質問紙調査を実施した。研究協力は任意であり自由意志に基づくもの等を説明した。調査内容は属性とWLBの理想と現実の割合とし、生活全般を100%として仕事と仕事以外の占める割合の回答を7段階で求めた。個人的能力としてWLB調節力、首尾一貫感覚（SOC）、職場環境として仕事・職場への認識、離職意向、バーンアウトを調査した。すべてのデータを4群に分け比較検討した。本研究は国際医療福祉大学倫理審査施設委員会の承認を得た（承認番号17-Ig-47）。

#### 【結果】

回収率は77.6%、有効回答率66.7%、常勤看護職1,368名（61.1%）を分析対象とした。平均年齢は36.4±10.2歳、臨床経験年数は13.4±9.7年であった。理想のWLBと現実のWLBの割合が完全に一致している職員（一致群）は231名（17.0%）であった。仕事以外の生活を1～2割増加させたい職員（1～2割増加群）は804名（59.1%）、3割以上の増加を望んでいる職員（3割以上増加群）は260名（19.0%）であった。一方仕事の割合を増加しても良いと思っている職員（仕事増加可能群）は73名（5.4%）であった。3割以上増加群では一致群と比較し（ $\chi^2$ 検定）体力に自信のない職員が多く、月11時間以上の超過勤務時間の職員が多かった。さらに配置において希望と違い不満、希望通りだが不満と回答した職員が多く、希望通りで満足している職員は少なかった。また職場で助けてくれる人の存在がいると回答した職員が少なかった（ $P<0.01$ ）。

WLB調節力、SOC、仕事・職場への認識、離職意向、バーンアウトの各尺度に関して4群間で平均値を比較検討した。3割以上増加群と1～2割増加群の両群ともに一致群と比較し、WLB調節力（32.8±7.7, 37.7±7.89vs.41.2±8.8）、SOC（46.3±10.3, 52.1±9.4vs.54.4±9.1）、仕事・職場への認識（37.7±9.2, 41.4±8.0vs.44.5±8.6）は低く（それぞれ $P<0.01$ ）、離職意向（17.5±4.7, 14.3±4.9vs.12.5±4.9）、バーンアウト疲弊感（4.7±1.2, 3.8±1.3vs.2.9±1.3）、シニシズム（3.3±1.6, 2.4±1.4vs.1.8±1.3）が高かった（それぞれ $P<0.01$ ）。

#### 【考察】

3割以上増加群と1～2割増加群の両群を合わせた職員の8割弱は、仕事の過重を認識していた。WLBの理想と現実が乖離している職員ほど周囲の状況を把握し対応でき、意味を見出す力といわれるSOCやWLBを自己調節する力が低く、バーンアウト得点が高い傾向にあり、離職意向に傾きやすいと考えられた。WLBは生活の中で各個人に調節を求められるが、加えて組織全体における働き方調整が必要と思われた。

## 201) 医療施設・介護保険施設の腰痛及び腰痛予防対策の実態 第2報 介助者のケア動作時の身体的負担感

○杉本吉恵<sup>1</sup>，中岡亜希子<sup>1</sup>，山口舞子<sup>1</sup>  
<sup>1</sup>大阪府立大学大学院看護学研究科

### 【目的】

看護・介護従事者の腰痛問題は離職に影響するといわれ超高齢社会におけるケアの人材確保の観点からも重要である。近畿圏内の医療施設（以下，病院），介護保険施設（以下，介護施設）での看護・介護従事者のケア動作における身体的負担感に関する実態を明らかにする。

### 【方法】

調査時期：2017年2月～6月，対象：近畿圏内の病院239施設，介護施設240施設の計479施設の看護管理者や施設長などに研究を依頼し同意が得られた病院16施設250名，介護施設12施設288名，計538名の看護・介護従事者。個人による調査用紙の返信をもって研究協力への同意を確認した。調査方法：無記名自記式質問紙調査，調査内容：基本属性と施設の種類のほか，ケア動作での介助者の身体的負担感，前屈姿勢・同一姿勢・ねじる動作・患者の持ち上げによる負担感の程度（1負担なし～5かなり負担）。動作頻度，ケア動作時のベッドの高さなど。分析方法：記述統計と $\chi^2$ 検定，マン・ホイットニーのU検定で病院と介護施設の比較を行った。有意水準は5%とした。ベッドの高さは，1肘の高さ～3臀部中央の高さを「適切」，4大腿中央～5膝の高さを「低い」として分析した。

### 【倫理的配慮】

大阪府立大学大学院看護学研究科倫理委員会の承認を得た。

### 【結果】

分析対象は病院175名（有効回答率70.0%），介護施設では180名（有効回答率55.6%）となり，全体では355名（有効回答率66.0%）。平均年齢は病院41.5±11.0歳，介護施設38.9±10.6歳，全体で40.2±10.8歳。

ケア動作での身体的負担感平均は，ベッドからリクライニング車いすへ移乗4.1，臥床患者のベッドメーカーキング4.0，ベッド上での枕側への移動3.9であった。前屈姿勢，同一姿勢による負担感平均はベッド上での枕側への移動4.0，臥床患者のベッドメーカーキング4.0，患者の持ち上げによる負担感平均は，ベッド上での枕側への移動4.2，ベッドからリクライニング車いすへ移乗4.1などであった。

ベッド上での枕側への移動で「適切」なベッドの高さにしていたのは病院で72.5%，介護施設で51.7%，臥床患者のベッドメーカーキングでは病院56.0%，介護施設44.0%であった。いずれも病院の方が有意にベッドを「適切」な高さに行っている割合が多かった。介助機器などの使用は両施設とも低い割合であった。

### 【考察】

ベッドからリクライニング車いすへの移乗やベッド上での枕側への移動で，身体的負担感や持ち上げによる負担感が強く，リフトやスライディングボードなどの活用が有効と考える。また，介助者の前屈姿勢の改善のためにベッドの高さ調整の徹底も重要である。

## 202) 静脈留置針の固定法に関する基礎的研究

○長谷川智之<sup>1</sup>，斎藤 真<sup>1</sup>  
<sup>1</sup>三重県立看護大学看護学部看護学科

### 【目的】

医療現場における静脈留置針の固定法は，看護職者の経験則に基づいていることが多い現状にある。本研究は，看護職者を対象に静脈留置針の固定法に関する聞き取り調査を行い，固定法の手技や現状の課題の明確化を目的とした。

### 【方法】

研究参加者は，27歳～40歳（33.8±3.8歳）の男女の看護職者で，5年以上の職務経験がある14名（14施設）に依頼し，全員から同意を得た。調査内容は，固定法に関するインタビューおよび手技のビデオ撮影とした。インタビューは，研究参加者の属性（年齢，性別，勤務年数，勤務病棟）および留置針の固定方法（施設で統一された方法の有無，マニュアルの有無，マニュアルに記載されている固定方法の科学的根拠の有無）の聞き取りを行った。手技のビデオ撮影は，患者役の左前腕に留置針を挿入したことを模し，各研究参加者が臨床現場で実施している固定方法の一連の動作を，真上から撮影した。固定に使用するテープおよびドレッシング材は，各種用意し，研究参加者が自由に使用できるようにした。分析方法は，インタビュー内容は逐語録を作成し，各質問項目の割合を算出した。ビデオ撮影は，固定法の系統分類およびテープ類の貼付面積を算出した。本研究は三重県立看護大学研究倫理審査会の承認を得た。

### 【結果】

インタビューでは，固定に使用する材料は，研究参加者全員が，所属機関で統一されていると回答した。マニュアルがあると回答した者は10名（71.4%），方法が統一されていると回答した者は11名（78.6%）とマニュアルの存在や手技の統一について一部の医療機関では未整備であった。一方で，マニュアルに記載されている手技の学術的根拠を理解している者は皆無であった。ビデオ撮影では，固定法の系統分類は，刺入部を固定するドレッシング材のV字スリットの有無，ルートループの有無，ルート固定をするテープの切れ込みの有無といった特徴があり，組み合わせは研究参加者により異なっていた。また，テープの貼付面積は，平均96.5±35.1cm<sup>2</sup>，最大168.0cm<sup>2</sup>，最小55.0cm<sup>2</sup>であった。

### 【考察】

医療機関において，マニュアルの未整備は，新人教育や安全管理上の問題となると考えられる。また，ビデオ撮影の結果から，固定法が施設によって統一されていない現状において，勤務異動や復職する看護職者にとって，エラーを生じる危険性が懸念される。厚生労働省の新人看護職員研修ガイドラインにおいて，点滴静脈内注射の手順では，「留置針と点滴チューブをフィルムドレッシング剤と絆創膏で固定する」との記載に留まっていることや，参考書に記載されている固定法も統一されていない現状にある。以上から，静脈留置針の固定法に関する科学的根拠を明確にし，統一された手技をマニュアルに明示する必要がある。

## 203) QSEN コンピテンシーに基づいた医療安全プログラムの開発 - 医療安全講義・実習プログラムの試行・評価 -

○渡邊八重子<sup>1</sup>、中川泰弥<sup>1</sup>、休波茂子<sup>1</sup>

<sup>1</sup> 亀田医療大学看護学部看護学科

### 【目的】

本学では平成27年度よりQSEN (Quality and Safety Education for Nurses) コンピテンシーに基づいた医療安全教育として講義・実習を行っている。本研究は「医療安全と感染看護学(4年次・1単位)」と「医療安全と感染看護学臨地実習(4年次・1単位)」の効果について評価し、プログラムの改善点について考察することを目的とした。

### 【方法】

研究対象：平成28年度「医療安全と感染看護学」と「医療安全と感染看護学臨地実習」の2科目を履修し、この2科目の単位認定試験受験資格を有する学生のうち同意が得られた学生。研究方法：本医療安全プログラムを当学の学生に試行、後日、学生へのフォーカス・グループ・インタビューを行い、逐語録を作成し、Berelson.Bの内容分析を参考に分析した。倫理的配慮：本研究は、亀田医療大学研究倫理審査委員会の承認を得て実施した。研究対象者へは、口頭及び文書で研究目的、プライバシーの保護、データの適切な処理、参加の自由と不利益がないこと等について説明し、後日のインタビューへの参加をもって研究参加の同意を得たものとした。

### 【結果】

「病院組織の安全文化を醸成する仕組みや取り組みへの参加体験」「医療安全を維持するチームの構成と条件および特徴」「看護師の基準・手順に従った安全確認行動と優れた安全行動」「医療事故発生メカニズムと危険を増大させる様々な要因についての理解」「リスクセンスの向上と危険回避の実践」「安全行動が維持されていない医療現場の実情」「医療安全に向けた自分の傾向と課題および抱負」「消えない医療事故への恐怖」の8つのカテゴリーが抽出された。

### 【考察】

抽出された8つのカテゴリーは、QSENが定義する安全のコンピテンシーに該当あるいは一致するものであった。また、本医療安全プログラムの構造から、学生の学びが「病院組織の安全文化を醸成する仕組みや取り組みへの参加体験」を通し「医療安全を維持するチームの構成と条件および特徴」「看護師の基準・手順に従った安全確認行動と優れた安全行動」「医療事故発生メカニズムと危険を増大させる様々な要因についての理解」についての認識が深まり、「リスクセンスの向上と危険回避の実践」に繋がったことが示唆された。さらに、「安全行動が維持されていない医療現場の実情」から医療安全の実践の難しさを知り、臨床で働く自身の姿を想像し、「医療安全に向けた自分の傾向と課題および抱負」を持つと同時に「消えない医療事故への恐怖」が高まったことが示唆された。学生の安全のコンピテンシーを高めるために「事故事例分析と対策立案」から、さらに「対策実施と評価」まで体験できるように本医療安全プログラムを超えての検討も必要だと考えられた。

## 204) 病院に勤務する看護職者(スタッフ)の傷つきと対処

○和田由紀子<sup>1</sup>、小林祐子<sup>1</sup>

<sup>1</sup> 新潟青陵大学大学院

### 【目的】

職務における心身の傷つきの視点より、病院に勤務する看護職者(スタッフ)の対処の実態を明らかにする。

### 【方法】

2017年12月～翌2月に、看護部に調査協力を依頼し了承が得られた国内16の一般病院に勤務する看護職者(スタッフ)779名を対象とし、託送調査法による質問紙調査を行った(回収のみ郵送法)。質問紙は、「過去1年間に精神的に傷ついて疲弊している」と感じた頻度・強さ、「心や身体が傷ついた体験」についてとった対策、職場の相談部署や上司に相談する判断基準・希望する対策、実際に行われている対策、その他に7種類の精神的健康やストレス状況を測定する尺度・質問を主な内容とした。その中で本稿では、先述の4点を検討した。分析は記述統計の他にノンパラメトリック検定を行い、倫理的配慮として、所属機関の倫理審査委員会の承認を得た後に実施した(承認番号:2013012)。

### 【結果】

質問紙の有効回収数は434(有効回収率55.7%)、看護職の平均経験年数は16.8年(SD=10.5)だった。「過去1年間に精神的に傷ついて疲弊している」と感じた頻度は、「非常によくあった」22.8%、「よくあった」22.8%、「時々あった」35.7%、「まれにあった」26.3%、「全くなかった」が4.6%だった。この頻度により「心や身体が傷ついた体験」の対策で有意差があったのは、「その原因となった相手との話し合いの機会をもった」「まとまった期間の休みをとった」「職場の上司に個人的にサポートを求めた」以外の項目であり、職場の相談部署や上司への判断基準で有意差があったのは「その傷つきから予防・回復するための組織的な支援が期待できる場合」「傷ついた原因に自分の看護の不備がある場合」の項目だった。「過去1年間に精神的に傷ついて疲弊している」と感じた強さは「非常に」8.8%、「かなり」36.9%、「多少」31.1%、「少し」15.2%、「ほとんどない」6.0%だった。この強さにより「心や身体が傷ついた体験」の対策で有意差があったのは、「まとまった期間の休みをとった」以外の項目であり、職場の相談部署や上司への判断基準で有意差があったのは、「傷ついた原因に自分の看護の不備がある場合」だった(Kruskal Wallisの検定,有意水準5%)。更に職場の相談部署や上司に希望する対策と実際の対策では、「担当する仕事内容への配慮」「担当する仕事量への配慮」等の全ての項目に有意差がみられた(wilcoxonの符号付き順位検定,有意水準5%)。

### 【考察】

本研究では、病院に勤務する看護職者(スタッフ)の傷つきの頻度・強さにより対処が異なり、職場の相談部署や上司に希望する対策と実際の対策が必ずしも一致しない実態が明らかになった。今後は更に詳細を検討し、それぞれの看護職者の傷つきやニーズに応じた効果的な対策を講じていく必要がある。

## 205) クールベスト着用の有無がフード付きつなぎ式防護具の着用感に及ぼす影響

○大釜 恵<sup>1</sup>, 橘 深恵<sup>1</sup>, 柳 栄治<sup>1</sup>, 青盛真紀<sup>2</sup>,  
渡部節子<sup>2</sup>

<sup>1</sup>横須賀市立市民病院, <sup>2</sup>横浜市立大学医学部看護学科

### 【目的】

クールベスト（以下，CV）着用の有無がフード付きつなぎ式防護具（以下，防護具）内の温度・湿度・体温・着用感に及ぼす影響について明らかにすること。この結果は防護具着用に伴う不快感の軽減方法を検討するための資料となる。

### 【方法】

A病院で実施している年3回（2015年6月，11月，2016年3月）の新型インフルエンザ発生時の患者受け入れ訓練時に感染リンクナース34名を対象に，防護具のみを着用した対照群15名と，CVと防護具を着用した介入群19名に無作為に割り付けた。CVは，ポリエステル・メッシュ素材で前胸部3か所，左右側腹部各1か所，背部2か所の計6か所に縦横15cm，重量210gのアルミ保冷剤を入れたものを用いた。対象者は訓練として防護具を着用し，環境整備や物品の点検，リネン交換など患者の直接ケアを行った。防護具着用前・直後・30分後・60分後・90分後・120分後の防護具内温度・湿度・体温，着用感として温熱感覚・快適感覚・ゴーグルの曇りを測定項目とした。防護具内の温度・湿度の測定部位は周囲に保冷剤のない臍周辺とし，防護具を閉鎖した状態で3分間測定した。体温は鼓膜・前額部を測定部位とした。温熱感覚はGaggeらが作成した温度感覚カテゴリースケール，快適感覚はWinslowらが作成した快適感覚カテゴリースケールを用いた。ゴーグルの曇りは自作のスケールを用いた。分析は，対照群と介入群とで防護具の温度・湿度・体温はt検定，温熱感覚・快適感覚・ゴーグルの曇りはMann-WhitneyのU検定にて比較を行った。倫理的配慮として，A病院の倫理審査を受け承認を得た後，個人が特定されないように配慮した。

### 【結果】

対象者の平均年齢は38.9歳（SD9.1），男性6名（17.6%）・女性28名（82.4%）であった。対照群と介入群における年齢・性別・BMI・着用前の体温のベースラインはいずれも有意差を認めなかった（ $p>0.05$ ）。介入群は対象群と比べて，着用直後から90分後までの防護具内温度・湿度は有意差を認めなかったが，120分後はいずれも有意に低かった（ $p<0.05$ ）。温熱感覚は，着用直後から120分後まで全ての時間で介入群の方が有意に涼しいと感じていた（ $p<0.05$ ）。快適感覚は，着用30分後から120分後まで全ての時間で介入群の方が有意に心地良いと感じていた（ $p<0.05$ ）。ゴーグルの曇りは，着用30分後で介入群の方が曇りで業務に支障があると感じていた（ $p<0.05$ ）。体温は着用直前から120分後まで両群に有意差を認めなかった。

### 【考察】

防護具のみを着用するより防護具とCVを着用する方が，防護具内の温度・湿度が低く保たれることから着用後より2時間快適な着用感を与えることができた。今後は，ゴーグルの曇りについて検討する必要がある。

Memo

207) 看護場面における看護師と患者のコンフリクトの双方の認知：テキストマイニング分析

○宇野真由美<sup>1</sup>，片山由加里<sup>2</sup>，萩本明子<sup>2</sup>

<sup>1</sup>大阪大学大学院医学系研究科博士後期課程，

<sup>2</sup>同志社女子大学看護学部

【目的】

看護場面における看護師と患者のコンフリクトを，双方の認知の特徴から明らかにすることである。

【方法】

看護師と患者の認知の調査およびインタビューガイドは，Robbins（2009）のコンフリクトのプロセスを採用した。コンフリクトとは，Robbinsは，コンフリクトを「一方の当事者が他方にとって重要な事柄に悪影響を及ぼした，あるいは及ぼそうとしていると認知したプロセス」と定義されている。調査は，生命の危機ではない日常の療養場面に条件を設定し，コンフリクトと認知した「発生場面」，「潜在要因」，「看護師の対応」と個人属性で構成した。看護師へは，職能団体が主催する管理者研修の受講者320名に無記名自記式記述調査とした（2012～2014年）。患者へは，本研究の趣旨より直接インタビューをすることは困難な為，患者の思いや不満を聴くNPO法人の電話相談員8名へのインタビュー（2013～2014年）と過去の電話相談記録40場面を追加した。記述調査は熟読し，インタビューは録音を逐語録に起こし整理して，本研究の趣旨に合致したデータを精選し，看護師への調査は72場面，電話相談員へのインタビューは72場面を分析対象とした。分析はIBM Text Analytics for Surveys 4.01とIBM SPSS Statics ver.22とKHcoderにて言語処理の後にコレスポネンス分析を行い，解析に精通する大学教員のスーパーバイズを受け，真実性と妥当性の確保をした。倫理的配慮は，所属の倫理審査委員会の承認（第228，281号）を得て実施した。本研究に関する利益相反は無い。

【結果】

看護師の属性は，平均年齢41.4歳，平均看護経験年数20.5年，電話相談員は40から80歳代，平均経験年数は6.7年であった。コレスポネンス分析の結果，「潜在要因」では，二次元上マップの単語同士の関連が明瞭であった。「発生場面」，「看護師の対応」については，明瞭なマップが認められなかった。「潜在要因」では，看護師は〈コミュニケーション〉，〈(患者の)理解〉，〈個人〉，〈情報〉といった特徴が認められた。患者は特徴的な要素は無く，〈不満〉，〈不快〉など感情を示す多様な因子が散在していた。

【考察】

看護師は，患者の思いを察することの不足等，自身の関わりがコンフリクトに関与すると体系的に処理した上で認知している。一方，患者は様々な感情のレベルで捉えており，コンフリクトをとらえることには，双方の認知のレベルに違いがあることが示唆された。これら双方の認知の違いを認識した看護師の対応が必要であると考えられる。看護師の対応については，看護師・患者の個別の分析を検討することが必要である。

## 208) A県内公立病院の看護師のジョブインボルメントとその関連要因

○関根由紀子<sup>1</sup>, 富田幸江<sup>1</sup>, 千葉今日子<sup>1</sup>

<sup>1</sup>埼玉医科大学保健医療学部看護学科

### 【目的】

A県内公立病院の看護師のジョブインボルメントその関連要因を明らかにする。

### 【方法】

A県内の病床数300床以上の公立病院に勤務する看護師1,188人とした。自記式質問紙調査(郵送法)により, 2015年8~9月に実施した。データの収集方法: ワークコミットメントの1つである, 仕事へのコミットメントを測るジョブインボルメント7項目を, 開発者である労働政策研究・研修機構の使用許可を得て使用した。目的変数としてジョブインボルメント, 説明変数として文献検討を中心に, 個人要因(13項目), 職場環境(12項目), 看護実践に対する意識(18項目), 看護師自身の自己の受け止め(11項目), ストレスの状態(3項目)を抽出した。データの分析方法: 目的変数と説明変数について2変量解析であるt検定及び一元配置分散分析を実施し(有意確率 $p < 0.05$ ), その結果, 有意水準0.2未満の変数を説明変数として投入し, 重回帰分析(ステップワイズ法)を実施した。統計ソフト(SPSS Statistic 22)を使用した。倫理上の配慮: 本研究はA大学倫理審査委員会の承認を得た(M-64)。

### 【結果】

回収数は519人(43.7%)のうち, 看護管理者を除く, ジョブインボルメントの回答に欠損値がない者475人(93.5%)を対象とした。ジョブインボルメントの平均得点は2.43( $\pm 0.75$ )であった。重回帰分析の結果, ジョブインボルメントと関連が強い変数は, 看護することが好きである( $\beta = 0.363, p < 0.01$ ), 仕事のストレスを感じている( $\beta = -0.209, p < 0.01$ ), 職場にロールモデルがいる( $\beta = 0.205, p < 0.01$ ), 臨床経験が長い( $\beta = 0.124, p < 0.05$ ), 希望部署である( $\beta = 0.101, p < 0.05$ )であった。調整済 $R^2 = 29.0\%$ 。

### 【考察】

看護師の仕事へのコミットメントを測るジョブインボルメントの高かった要因は, 看護することが好きであること, 職場にロールモデルの存在がいること, 臨床経験が長いこと, 希望部署であることであった。一方, 低かった要因は, 仕事のストレスを感じていることであった。この結果は, 先行研究には見当たらないため本研究の特徴と言える。

## 209) 男性看護師に関する文献検討

○小林智子<sup>1</sup>, 神戸美輪子<sup>2</sup>, 竹中 泉<sup>3</sup>, 赤井由紀子<sup>4</sup>

<sup>1</sup>畿央大学健康科学部看護医療学科, <sup>2</sup>関西医療大学保健看護学部保健看護学科, <sup>3</sup>オフィスタケナカ, <sup>4</sup>四天王寺大学教育学部

### 【目的】

男性看護師に関する文献検討を通して, 男性看護師に関する研究の動向を把握し, 今後取り組むべき課題を明らかにする。

### 【方法】

1. 文献検索方法: 医学中央雑誌Web版(Ver.5)を用い, 2012年~2017年の文献を対象に2017年11月に検索を行った。キーワードは「男性看護師」とし原著論文に限定した。検索された58件の研究論文から研究レビューと, 男子看護学生や女性看護師など男性看護師以外をテーマにした研究を除外し, 45件を分析対象とした。2. 分析方法: 1) 対象文献を年代, テーマ, 研究対象, 研究方法, 結果について整理し, 研究内容の類似性によって分類した。2) 文献の発表件数の年次推移を分類別に整理し, 分類ごとの傾向について分析した。3. 倫理的配慮: 得られた文献について, 著作権を侵害しないよう配慮した。

### 【結果】

対象文献の発表時期は, 2014年と2017年が10件と最も多く, 2012年が8件, 2013年7件, 2015年6件, 2016年が4件だった。研究対象は男性看護師のみ30件, 男性・女性看護師10件, 入院患者3件, 女性看護師のみが2件であり, 研究方法は量的研究が29件, 質的研究が16件だった。研究テーマに沿って研究内容を分類すると, キャリア志向や職業アイデンティティの形成過程を捉えたものなど【キャリア志向・発達】が13件, 職務満足や職場適応に関する【職場環境】12件, 【職務上の困難】6件, ワークライフバランスなどに関する【ライフスタイル】5件, 【組織における教育・指導】に関するもの4件, 男性看護師がケアを行うことへのイメージなど【男性看護師に対する患者の思い】3件, 【男性看護師のストレス】2件の7領域であった。発表件数を分類別に年次推移で見ると, 【職場環境】に関するテーマは毎年一定数の報告がなされていたが, 【職務上の困難】【組織における教育・指導】は減少し, 【キャリア志向・発達】【ライフスタイル】は増加していた。

### 【考察】

男性看護師数の増加に伴い男性看護師関連の研究も散見されるようになり, 女性患者へのケアや女性看護師との人間関係など職務上の困難を始め, 男性看護師の実態が明らかにされていた。職場環境においては男性看護師に対する肯定的な見方があり, 今後も男性看護師の役割に期待するところは大きいと考える。多様化するライフスタイルに応じて, 看護師として専門性を高め組織の中で個々の能力を生かし役割を果たしていくために, 男性看護師のキャリアや, 教育・指導体制も含めた職場環境のあり方など, 個人・組織の両面から検討を重ねていくことが今後の課題である。

## 210) 新人男性看護師が女性患者を受け持ったときの戸惑いとその対処

○桑原直弥<sup>1</sup>, 長谷川真美<sup>2</sup>

<sup>1</sup>白岡中央総合病院, <sup>2</sup>東邦大学健康科学部看護学科

### 【目的】

新人男性看護師が、女性患者を受け持った際に抱く戸惑いとその対処を明らかにする。

### 【研究方法】

1) 対象：一般病床に勤務する新人男性看護師4名 2) 調査内容：A病院の個室を利用し、新人男子看護師が女性患者を受け持ったときの戸惑いとその対処について20分程度の半構造化面接を行い、内容は承諾を得て録音した。3) 分析方法：4ステップコーディングによる質的分析手法「SCAT」を用いた。これは面接記録などの言語データをセグメント化し、4ステップのコーディングを行い、ストーリーラインを記述し、そこから理論を記述する分析手法である。4) 倫理的配慮：研究はA病院研究倫理審査委員会の承認を受けて実施し、匿名であること、途中辞退が可能であること、不利益が生じることはないことを説明し同意書にて同意を得た。

### 【結果】

新人男性看護師4名のストーリーライン、理論記述の要約は以下の通りである。新人男性看護師が女性患者を受け持ち、困難や戸惑いを感じる場面は羞恥心を伴うケアの実施であった。また女性患者の年齢が若いと困難や戸惑いは増し、羞恥心を伴うケア以外の関わりでも困難や戸惑いを感じる場合がある。困難や戸惑いへの対処については、「女性看護師にケアを代わってもらう、または女性看護師と一緒に行く」、「積極的なコミュニケーション」であった。

### 【考察】

新人男性看護師は女性患者への羞恥心を伴うケアでの関わりに困難や戸惑いを感じていることが明らかになった。対象者全員がこの困難や戸惑いについて語っており、新人男性看護師として感じる戸惑いの中でも一般的なものであると考えられる。新人男性看護師は困難や戸惑いを感じる場面への対処として、女性看護師にケアを代わってもらう、または女性看護師と一緒に行くことを挙げている。このような男女ペアでのケアは女性患者の理解を得られやすいと考えられる。一方で男性看護師が感じる困難に女性看護師への頼みにくさがあり、女性看護師との人間関係作りが大切であることが示唆された。新人男性看護師は困難や戸惑いへの対処として事前の説明や積極的な会話など女性患者とのコミュニケーションを挙げており、ケア前に説明し同意を得ることは患者との関係性成立の基本である。このような患者との信頼関係構築は重要な対処行動と言える。新人男性看護師は女性患者を受け持った時の戸惑いについて、学生の時から変わらず存在するか、看護師となり責任が増え困難や戸惑いが増したと述べているが、男性看護師は成長の過程で男性としてのメリットに目を向けられるようになるため、看護師として経験を積み、技術を向上させることが困難や戸惑いへの対処につながると考えられる。

## 211) 患者の死を体験した看護師の対処行動と支援に関する文献検討

○仲栄真理恵<sup>1</sup>, 西田涼子<sup>2</sup>

<sup>1</sup>社会医療法人財団石心会川崎幸病院

<sup>2</sup>名桜大学人間健康学部看護学科

### 【目的】

本研究は、患者の死を経験した看護師の心理的負担に対する対処行動とその支援を検討すること。

### 【研究方法】

対象文献の検索は医学中央雑誌Web版を用い、対象期間2012～2017年、「患者の死」「看護師」「看取り」「死」「対処」「支援」を掛け合わせて検索を行った。研究対象者が患者の死を体験した看護師であることと患者の死を体験した看護師の対処行動や支援が記載されていることを選定条件とし、ハンドサーチ1件を含む8件を対象文献とした。

### 【結果】

患者の死を経験した看護師の対処行動・支援について整理した結果、《体験したことを考える》《他者の共感・アドバイス》《気晴らし行動》《実存的意味》《死について考える》の5つのカテゴリーと〈行った看護の振り返りと反省〉〈結果を前向きにとらえる〉〈カンファレンスを行ったり、看護師同士で相談する〉〈家族との共有〉〈気分を変えるために楽しいことをする〉〈ストレスを発散する〉〈死別に折り合いをつける〉〈死別体験は自分の成長につながると考える〉〈時間の経過とともに受け入れる〉の9個のサブカテゴリーが抽出された。

### 【考察】

1. 患者の死の体験に対する対処行動と受けた支援について看護師は患者の死の体験後に、《体験したことを考える》ことで〈実施した看護の振り返りと反省〉を行うことで、よりよい看護に向けた実践知を得て、自分ができた点を評価し〈結果を前向きにとらえる〉ことで、自責の念を軽減し、バーンアウトの予防につながる。また、看護師同士で〈感情を出し合い分かち合う場を持つ〉ことで《他者の共感・アドバイス》を得て個々の悲嘆体験を乗り越えることができる。《気晴らし行動》は一時的な心理的負担からの逃避的な対処行動であり、看護師の成長に効果的ではないことが示されたが、自分の感情を調整する行動であり、多角的なアプローチとして必要である。看護師は、患者との関わりから自分の体験の価値を見出すことで患者の《実存的意味》を自身なりにとらえて死を受け入れていると考えられ、患者との関わりを大切にして看護を提供することが重要である。そして患者との死別は成長に繋がる経験だととらえることによって、死別の受容を促進し、時間の経過とともに悲嘆過程をたどり《死別を受け入れる》。2. 現状における課題 実施した看護の評価や、チーム内で共有する時間不足の課題については、定期的に事例や経験を共有する時間を設けることが必要である。また、支援を必要とする看護師に対して同僚や上司が相談にのったり、困難や不安に対する解決策の提案、共感しながら傾聴するといった介入をしていくことが必要である。

## 212) EPA看護師と日本人看護師がともに看護を語る意味に関する一考察

○井野恭子<sup>1</sup>

<sup>1</sup> 梶山女学園看護学部看護学科

### 【目的】

EPA看護師と日本人看護師が、看護教育教材を基に看護の疑似体験から看護を語る経験を通じて、日本人看護師のEPA看護師に対する認識を検討した。

### 【方法】

3施設を対象に実施した。各施設では、EPA看護師1人と日本人看護師3人の合計4人が施設内の一室に集まり合間で骨折事例の視聴覚教材を20分間視聴した。視聴した視聴覚教材の事例患者に対しどのようにアセスメントし看護を実践するのか、看護の疑似体験を語った。はじめにEPA看護師が語り次いで日本人看護師が意見を述べた。その後、互いのアセスメントに対する意見を伝え合った。この場面は録画もしくはICレコーダーに録音しデータ収集を行った後に逐語録を作成した。分析はText Mining Studio 6.03を用いた。

### 【倫理的配慮】

聖隷クリストファー大学倫理委員会の承認(No.12032)を受け実施した。EPA看護師は言語的に表現することが苦手な場合もあり、日本人看護師と同席での意見交換に対し精神的苦痛を体験することが推測されたため、研究遂行にあたっては同意の撤回に対する自由意思の確保、および個人情報保護に特に配慮して実施した。

### 【結果】

EPA看護師は総行数40、平均行長36.1、総文章数68、延単語数293、日本人看護師は総行数65、平均行長53.8、総文章数96、延単語数652であり、日本人看護師の会話数はEPA看護師の約1.5倍であった。EPA看護師の頻出単語では、「生活」「手術」「洗髪」「食事」「ベッド上」などの日常生活援助につながる発言が多かった。日本人看護師は「すごい」「良い」「細かい」などの形容詞と、「傾聴」「家族」などの心理社会的側面を表す発言があった。共起のことばネットワークにおいてEPA看護師は、患者の入院生活に対する「不安」や「援助」の「必要」性、具体的な「洗髪」援助の方法が抽出された。日本人看護師は、患者が「遠慮」して「水分」を「取る+ない」ことや、EPA看護師の発言を受けて「細かい」ことに「気づく」ことができていて「すごい」と共起していた。

### 【考察】

EPA看護師と日本人看護師が、ともに互いのアセスメントや看護実践に対して語ることを通じて相互理解を深めることについて検討した。その結果、日本人看護師はEPA看護師の語る看護について、「すごい」と感じ、EPA看護師の「細かい」「気づく」力を認知することができていた。この経験を通じて日本人看護師はEPA看護師に対する認識を新たに作る機会となっていた。またEPA看護師は日本人看護師の心理社会的側面に対する発言により、さらに日本人に対する看護の理解を深めることができていた。これらのことから、互いに看護を語ることは、EPA看護師と日本人看護師が同じ看護職として認め合う機会になり、共通の教材を基に看護を語ることは有用であることが示唆された。

## 213) 急性期病棟から回復期リハ病棟へ異動した中堅看護師のアンラーニングのプロセスの仮説モデルの作成

○山口多恵<sup>1</sup>

<sup>1</sup> 長崎県立大学看護栄養学部看護学科

### 【目的】

本研究の目的は、急性期病棟から回復期リハビリテーション病棟(以下、回復期リハ病棟)へ異動した中堅看護師のアンラーニングのプロセスの仮説モデルを作成することである。

### 【方法】

本研究は、中堅看護師のアンラーニングのプロセスを構成する因子を記述する質的帰納的研究法を用いた因子探索型デザインである。対象の包含基準は、急性期病棟を5年以上経験した後、回復期リハ病棟へ異動した中堅看護師とした。全国回復期リハ病棟協会に所属している100床以上を有する75施設の看護部長へ研究協力依頼文を郵送し中堅看護師の紹介を受けた。半構造化面接によりアンラーニングの体験について語りを収集した。データの分析枠組はアンラーニングの概念分析結果(山口, 2017)を用い、アンラーニングの先行要件、属性、帰結をサブカテゴリ、カテゴリの順に抽象化しプロセスを構成する因子を抽出した。倫理的配慮: 研究協力者の個人が特定されないようデータを取り扱い、インタビュー実施時は協力者に不利益が生じないように配慮した。長崎県立大学一般研究倫理委員会の承認を受けて実施した(承認番号260)。

### 【結果】

14施設から同意書の返信があり(回収率18.7%)、インタビューを実施できた施設は5施設(35.7%)であった。5施設の看護部長より中堅看護師23名の紹介を受けた。分析の結果、中堅看護師のアンラーニングの先行要件は、回復期リハ病棟では患者一人ひとり違う介助方法が定められているため、対応の困難さへ気づく等の【気づき】と【葛藤】の2カテゴリが抽出された。属性は、全てを介助することをやめて患者の動作を見守り待つことへ価値を置くようになる等、価値や考え方の【棄却】と【獲得】の2カテゴリが抽出された。帰結は、リハチームの中でチームの一員として貢献しているというやりがいの実感や、リハは多職種で行うということが当たり前になる等、【受容】と【定着】の2カテゴリが抽出された。これらの6カテゴリについて時間軸を考慮し図式化したものをアンラーニングのプロセスの仮説モデルとした。

### 【考察】

急性期病棟から回復期リハ病棟へ異動した中堅看護師のアンラーニングは、急性期病棟で培ってきた知識や技術、価値、ルーティンと回復期リハ病棟で求められるものとの違いに【気づき】、今までの方法や考え方を変えることに【葛藤】が生じ、回復期リハ病棟のコンテクストにおいて通用しないものを【棄却】して新たな知識や技術、価値、ルーティンを【獲得】すること、そして、優先される看護の価値の違いを【受容】し、獲得したものが【定着】するという一連のプロセスであると考えられた。

### 【引用文献】

山口多恵, 酒井郁子, 黒河内仙奈(2017)“アンラーニング”の概念分析, 千葉看護学会誌23巻1号, 1-10.

214) 予防接種を受ける子どもの親における不安とストレスに対する音楽の効果: Randomized controlled trial

○城下由衣<sup>1</sup>, 祖父江育子<sup>1</sup>, 宮腰由紀子<sup>2</sup>

<sup>1</sup> 広島大学大学院医歯薬保健学専攻科,

<sup>2</sup> 日本福祉大学看護学部

【目的】

予防接種は、多くの子どもが頻回に受ける医療処置であり、痛みを伴う。子どもの痛みに影響する因子には、親の不安などがあり、親の不安が高いほど、子どもの医療処置に対する不安も高くなる。本研究の目的は、予防接種を受ける子どもの親の不安およびストレスに対し、音楽（キラキラ星）の聴取による緩和効果を探索的に検討することである。

【方法】

予防接種を受ける5歳児および就学前の6歳児48人に対し、性による層別化割り付けをしたRandomized controlled trialを用いた。予防接種に付き添う親の選択基準は、子どものインフルエンザの予防接種に付き添う父母あるいは祖父母とした。除外基準は、医師が本研究を実施するのに不相当と認めた者とした。研究は、日本のA小児クリニックにおいて、2016年10月~12月に行った。25人の子どもとその親はインフルエンザの予防接種中音楽を聴取し、23人の子どもとその親は音楽を聴取しなかった。評価指標は、親の唾液アミラーゼ、親のState-Trait Anxiety Inventory (STAI)とした。分析は、統計ソフトSAS 9.4を用いた。本研究は、広島大学人を対象とする医学系研究（臨床）倫理審査委員会の承認を得て行い（許可番号：第C-103号）、uminに登録した（UMIN000023582）。今回は、親の結果について発表を行う。

【結果】

親のSTAIの特性不安と状態不安のベースラインを中央値で分割した場合、音楽群、コントロール群それぞれにおいて、特性不安と状態不安が有意な関連を示した（ $P=0.0014$ ; Breslow-Day test,  $P=0.9321$ ）。音楽群とコントロール群において、予防接種10分後の唾液アミラーゼ、STAIの状態不安に、有意な差はなかった。STAIの状態不安の各項目では、予防接種後10分の「快適である」のみ、音楽群がコントロール群より有意に高値であった（ $P=0.0154$ ）。コントロール群において、子どもの予防接種直後のFace Scaleは、親の状態不安が高群の子どもが、親の状態不安が低群の子どもより有意に高値であった（ $P=0.0103$ ）。音楽群において、子どもの予防接種直後のFace Scaleは、親の状態不安のベースラインの高低と関連しなかった。

【考察】

予防接種における親の不安の大きさは、子どもの痛みの大きさと関連していた。また、音楽は、親の不安を緩和し、さらに親の不安が高い子どもの痛みを緩和する可能性が示された。

215) 慢性疾患をもつ「子どもの病気認知」の概念分析

○鈴木美佐<sup>1</sup>, 泊 祐子<sup>2</sup>

<sup>1</sup> 聖皇大学看護学部, <sup>2</sup> 大阪医科大学看護学部

【目的】

慢性疾患をもつ子どもの病気認知の構成要素と定義を明らかにすることを目的に概念分析を行なった。

【方法】

データ収集は医学中央雑誌Web版Ver5, CiNii, PubMedを用い、キーワード「子ども」「病気認知」「病気知覚」「child」「illness cognition」「illness perception」で検索した。分析はRodgersの概念分析の手法にて実施し、概念を構成する属性、先行要件、帰結を抽出したのち、定義を示した。

【結果】

34文献を分析対象とした。「子どもの病気認知」の属性には「身体感覚による病気知覚」「病気への意識」「病気による制限・制約の体験」の3つ、先行要件は「子どもの個人特性」「疾患・治療の特性」「養育者の特性」「病気に関する情報」の4つ、帰結は「病気への自分なりの対処行動」「病気への意味づけ」「病気をもつ自分を知られることへの葛藤」の3つが抽出された。慢性疾患をもつ子どもの病気認知の定義は「自分の病気に伴う身体感覚や、身体的制限・制約の体験によって生じる病気知覚や病気への意識」とした。

【考察】

慢性疾患をもつ子どもの病気認知は子どもの個人特性としての認知発達・経験や、疾患・治療の特性、養育者の特性や養育者や医療者からの情報を先行要件とし、症状を身体感覚として感じながら、主観的な認識や親や医療者から得た正誤を含む様々な知識をふまえて理解しつつ、病気による制限や制約そのものを病気として捉えていた。また子どもの病気認知は、帰結としての病気への意味づけや自分なりの対処行動、病気をもち自分自身を知ることや他者に知られることへの葛藤に続いていた。子どもが自分の病気をどのように認知しているかは、その後の病気の対処行動やセルフケア獲得のプロセスにおいて、極めて重要な意味を有する。慢性疾患をもつ子どもへの支援を検討するにあたっては、まず子ども特有の病気の捉え方について明らかにすることが重要である。

表1 概念分析対象文献

番号	文献情報	対象文献
1	Illness is a point of view: the development of children's concepts of illness	Camball, J.D.
2	病児時の現象学的理解1 病気像 (Disease Image) の発達的様相	上野 薫他
3	子ども自身の病気認知の発達に関する研究	吉田由美他
4	喘息児の病気認知について	泊 祐子
5	Concern of children with chronic illness: a cognitive-developmental study of juvenile diabetes	Deborah A. Allen他
6	糖尿病児のインスリン注射・血糖測定の技術・血糖測定の自信に関する一考察	内田真由他
7	糖尿病児のインスリン注射・血糖測定の技術・血糖測定の自信に関する一考察	内田真由他
8	子ども自身の健康・病気の認知に関する文献研究	自由由美他
9	アレルギー疾患児の認知と態度に関する概念の検討	細田 富他
10	子どものポステイミーの発達と変化	Shea, M., 前川祥子 (訳)
11	The Impact of Experience on Children's Understanding of Illness	Jackie Crisp 他
12	Understanding children's concepts of health and illness: Implications for developmental therapists.	Jackie Crisp 他
13	先天性心疾患の子どもへの体験に関する研究 医療看護学の研究法を用いて	Moss-Morris, R., 他
14	小児慢性疾患のインスリン非依存性糖尿病児の病気及び療養行動に対する認識と自尊感情	森塚かつき
15	The effect of illness experience and demographic factors on children's illness representation.	中村伸枝他
16	病児時の病気認知の発達的変化を心理的援助	Paterson, J., 他
17	What do children with congenital heart disease know about their disease, treatment and prevention of complications? A call for structured patient education.	中内みさ
18	先天性心疾患をもつ思春期の子どもへの「病気である自分」に対する思い	Moss, P 他
19	Qualitative study of young people and parents' beliefs about childhood asthma	朝野清子
20	先天性心疾患をもつ思春期の子どもへの病気認知	Peer Calvert, 他
21	先天性心疾患の子どもへのポステイミーの構成要素	尾花かおり他
22	先天性心疾患の子どもへのポステイミーの構成要素	青木雅江
23	慢性疾患をもつ児童・思春期患者の自己管理及びそのとらえ方	伊藤久江
24	The importance of children's illness beliefs: The Children's Illness Perception Questionnaire (CIPQ) as a reliable assessment tool for eczema and asthma	金丸 友他
25	慢性疾患をもつ児童・ポステイミーの形成過程からとらえられた先天性心疾患患者の小児期における自己構築	C. WALCKER, L., 他
26	慢性疾患をもつ児童の「息苦しさ」の体験	深谷雅裕
27	慢性疾患をもつ児童のQOLと背景要因—自己評価及び代理評価による検討—	渡谷雅裕
28	小児期に糖尿病を発症した青年の糖尿病をもつ子どもの心理的葛藤—小児慢性疾患による葛藤—	朝野清子他
29	慢性疾患児における病気認知はよびアピアランスの確立動向	藤本 空
30	学童期から青年期における病気認知はよびアピアランスの確立動向	中川かおり他
31	成長段階における慢性疾患児の病気認知はよびアピアランスの確立動向	中川かおり他
32	小・中学生の先天性心疾患児の病理解釈—思いつく「車庫」に由来の「車庫」による病理解釈の比較—	久保野子他
33	Parent and child asthma illness representation: a systematic review.	Jamieson, T 他
34	血液腫瘍疾患をもつ思春期の子どもへの病気のとらえ方とヘルスプロモーション	石田由美香

## 216) 小児喘息患者は幼少期からどのように小児喘息を克服してきたか

○木村由望斗<sup>1</sup>、大島 操<sup>1</sup>

<sup>1</sup>福岡県立大学看護学部看護学科

### 【目的】

小児喘息患者は、いつ発作が起こるかわからない不安や恐怖を抱えており、また、発作時以外にも日常生活の中で不安に感じることがあると思われる。しかし、発作時以外の不安に焦点を当てた研究は少ない。そこで、本研究では小児喘息患者であった青年期にある者が、幼少期の小児喘息をどのように克服したのかを明らかにすることを目的とする。どのように克服したのかが明らかになれば小児喘息患者へその対処方法を提案することが出来、患者が感じている不安や辛さの軽減につながるのではないかと考える。

### 【用語の定義】

克服とは、不安や辛さを乗り越えること。

### 【方法】

研究協力が得られた大学生2名に、小児喘息の克服方法について、平成29年9月にインタビューガイドを用いて半構成的面接を実施した。ICレコーダーに録音し逐語録を作成して質的に分析を行った。

### 【倫理的配慮】

福岡県立大学の研究倫理審査委員会の承認後実施した。研究協力者に対して研究の趣旨・方法、倫理的配慮等について文書と口頭で説明し文書にて同意を得た。

### 【結果】

研究協力が得られた2名は、幼少期に小児喘息患者であった男性1名、女性1名であった。分析の結果、[6カテゴリー]、15サブカテゴリー、64コードが抽出された。小児喘息患者は、幼少期には母親を中心とした[家族による援助]があることで小児喘息の発作や恐怖感を乗り越えていた。また、学校生活が始まり親から離れることが多くなってからは、[薬による対応]や[体験から学んだ自分なりの対処法]を行うことができたり、学校の先生やかかりつけ医に相談するなど[学校生活における対応]をすることで小児喘息の発作や不安を乗り越え、[医療機関による対応]も行いながら[成長に伴う知識と経験の蓄積]があったのだと考えられる。

### 【考察】

[学校生活における対応]では、小児喘息患者は友達を頼りにせず、本人だけでもしくは先生に協力をしてもらうことで学校生活を過ごしていた。そのため、小児喘息患者の相談相手は家族やかかりつけ医の医師・看護師となると考えられる。医療従事者は、定期受診の際に小児喘息患者の相談相手となり情報提供を行うことで小児喘息患者が学校生活を安心して過ごせるように介入していく必要がある。[成長に伴う知識と経験の蓄積]は、成長することにより考え方が変わったり知識が身についたりすることで小児喘息に対する気持ちに変化が生じたのだと考えられる。幼少期の恐怖感は、[家族による援助]で軽減していた。その後成長とともに経験を重ね、自分自身で発作への対応ができるようになることで恐怖感を克服できたのだと考えられる。小児喘息患者が学校生活を安心して過ごすことができるように医療従事者は定期受診の際に患者からの相談を受け、介入していく必要があることが示唆された。

## 217) 小児用点滴留置針固定用テープの開発 第1報

○家入笑美<sup>1</sup>、黒田千春<sup>1</sup>、松本智晴<sup>2</sup>、前田ひとみ<sup>2</sup>

<sup>1</sup>熊本大学医学部附属病院、

<sup>2</sup>熊本大学大学院生命科学研究部

### 【目的】

小児の血管は細く皮膚も薄いことから血管の確保が難しい上に、手背など固定が不安定な場所が選択されることが多い。さらに体動や発汗も多く、特に炎症性の疾患など発熱時には、皮膚湿潤や不感蒸泄が増加し、テープが剥がれやすくなる。そのため看護師は市販のテープを様々な形に切るなど工夫し、点滴固定にかなりの手間を要している。そこで、文献やこれまでの点滴固定の経験を基にテープの形状を工夫した小児用点滴固定テープキットを作成し、点滴刺入時の固定時間とテープの皮膚への影響を調べることを目的とした。

### 【方法】

試作品のテープキットは点滴針を固定するドレッシング剤、ルートやコネクタの固定用テープ、針の角度調整のための高さの異なる2種類の沈子など、7パーツを1キットにまとめた。皮膚にあたるテープは粘着力の異なる2種類を作成し、小児病棟で使用している市販品のテープと比較した。

テープの固定時間は、小児病棟に勤務する7名の看護師が、モデル人形に試作品と試作品と同様のパーツを看護師が作成したものをを用いて点滴刺入後の固定を行い、固定に要した時間を測定し比較した。テープの皮膚への影響は、20歳代の健康な男女に、片方の前腕内側に市販されている点滴固定テープを貼り、反対側の前腕内側に試作品AまたはBを貼用した後、24時間ごとに、搔痒感・熱感などの有無を5日間、観察した。

倫理的配慮として、所属施設の倫理審査委員会の承認を得て、実施した(倫理第1481号)。皮膚への影響の対象者は大学の掲示板に、研究概要、研究目的・方法を書いたポスターを貼り募集し、開始前に改めてこれらについて口頭と文書で説明し、自由意思による同意を得た。

### 【結果】

小児病棟経験年数1年～6年看護師7名の点滴刺入後の固定時間は、試作品が平均1分52秒、看護師作成品が2分50秒で、試作品の方が有意に短かった。テープの皮膚への影響については、試作品Aの対象者が15名(男性5名、女性10名)、試作品Bの対象者が14名(男性4名、女性10名)であった。男性は全員、試作品、市販品ともに異常が見られなかった。女性は1日目に軽い搔痒感を感じた人が試作品Aが50.0%、試作品Bが40.0%、市販品が47.4%であり、差はなかった。いったん軽い搔痒感を感じた者も、その後は消失し、全員が5日間貼っており、皮膚トラブルなどが生じた者はいなかった。

### 【考察】

試作品A、Bともに皮膚への影響は市販品と違いが見られなかったことから、小児に使用しても問題はないと判断できる。点滴固定にかかる時間は試作品の方が短縮できることがわかった。試作品Bの粘着力は試作品Aよりも弱いため、固定状況や剥がれやすさなどについてさらに調査し、実用化に向けて検討していく予定である。

## 218) ADHD児のためのサマープログラムによる症状改善への効果

○高橋恵美子<sup>1</sup>

<sup>1</sup> 島根県立大学看護学部

### 【目的】

ADHD児に対する心理社会的治療と薬物治療を併用した包括的治療である夏期治療プログラム (Summer Treatment Program: STP) の手法取り入れた, ADHD児のためのサマープログラム (以下SP) によるADHD症状の変化を明らかにすることである。※SPは, 小学3～6年生を対象とするプログラムである。

### 【研究方法】

対象: SP参加児童の保護者および原籍校担任教諭。

調査期間: 平成25年8月～平成26年2月

方法: 保護者調査は, ADH-RS-IV (家庭版) (以下家庭版) を用い, SPの開始前, 終了時, 3か月後, 6か月後の4回実施。担任教諭は, ADH-RS-IV (学校版) (以下学校版) を用い, 同様に4回実施。ADHD-RS-IVは不注意点・多動性点・合計点で評価。分析はADHD-RS-IVの評価方法に従い<sup>1)</sup> 対象毎に信頼性変動指数 (RCI: Reliable Change Index) を算出し評価。また, 全体でADHD-RS-IV得点の平均値を, 開始前と比較し, SP終了時, 3か月後, 6か月後の推移と差をt検定で評価。

### 【倫理的配慮】

保護者に対し, 文書と口頭で研究の意義, 目的, 方法, プライバシーの担保, 自由意思の尊重, 辞退の自由, 結果の公表を説明し同意を得た。学校版は, 保護者の同意を得た後, 文書と同様に説明し, 調査紙の返送を持って同意と見なした。本研究は, 島根県立大学出雲キャンパス研究倫理審査委員会の承認を得て実施した。

### 【結果】

SP参加者12名のうち10名の保護者から同意を得た。回答に不備があった家庭版1名をのぞく, 家庭版9名, 学校版10名を分析対象とした。SP終了時に有意差が見られたのは, 家庭版で3名, 学校版で1名の4名であった。それぞれのRCIは家庭版の1名は多動性 (2.99) 合計 (2.42), もう1人は不注意 (1.98) 多動性 (2.53) 合計 (2.61) で, 改善が見られた。この2名はその後継続して改善していた。もう1名は多動性 (-2.17) が有意に悪化した。3か月後には有意差はみられなかった。学校版の1名は不注意 (2.01) が有意に改善した。不注意点, 多動性点, 合計点のそれぞれの平均値の変化は, SP終了時に得点が低下し, 3か月後も同様に改善がみられたが, 6か月後には再び上昇した。有意差 ( $P < 0.05$ ) が見られたのは, 不注意点で家庭版3か月後 ( $t = 3.14$ ) と学校版SP終了時 ( $t = 2.87$ ), 合計点で家庭版3か月後 ( $t = 2.88$ ), 学校版SP終了時 ( $t = 2.72$ ) と3か月後 ( $t = 2.48$ ) であった。

### 【考察】

SP終了後にADHD症状の改善が見られる児童が3名あり, SPの効果と思われる。そのうち2名は3か月後も継続して改善していた。平均値の推移から3か月後までは改善の効果が得られる可能性が示唆された。

1) George J. Dupaul, Thomas J. Power, Arthur D. Anastopoulos, Robert Reid, 市川宏伸, 田中康雄 (監), 坂本律 (訳) (2008). 『診断・対応のためのADHD評価スケールADHD-RS [DSM準拠]』. 東京, 明石書房。

## 219) 子どもの強迫性障害 ～発達の視点から～

○小山田路子<sup>1</sup>, 原口真由美<sup>2</sup>

<sup>1</sup> 横浜市医師会聖灯看護専門学校, <sup>2</sup> 東京医療学院大学

### 【目的】

子どもの強迫性障害 (以下OCD) と発達の特徴を年齢ごとに明らかにする。

### 【方法】

CiNii Articles, CiNii Booksによる検索を用いた。キーワードに「強迫性障害」「子ども」の語句が含まれていることとした。該当する論文はCiNii Articles38件, CiNii Booksは9件であった。この中で, 論文の主旨により発達障害, 治療に関する論文を対象外とした。結果, 該当する論文は17件, 図書は5件であった。また, 以上の検索方法によって抽出された文献によって引用されている論文と著者を対象とし, 同様の条件を設定した検索を実施した。倫理的配慮として著作権侵害を行わないように慎重に行い, 引用文献の出典を明記する。

### 【結果】

1) 乳幼児期の特徴 この時期の強迫症状に関しては, 正常な発達過程に見られる強迫現象との関連・差異・相違が問題となる。2歳ごろの子どもの多くは, 何らかのお決まり行動を持っている。そこには「繰り返し」「こだわり」「ぴったり」へのこだわりが見られる。Evansらは, 幼児期の強迫様行動について, Child Routines Inventoryを用いた結果, 定型発達の過程で強迫様行動がみられることを示している。また, その行動は, 2歳半から頻度が高くなり5歳ころになると低くなるとしている。2) 学童期の特徴学童期は, 社会の規範や規則を身に付ける能力の育ち始める時期であり, この時期になると, 多少, 強迫的な側面をもっていないと日常生活が困難となる。低年齢では「やらなかったらどうになってしまうのだろうか」と不安や恐怖よりも「やらずにはいられない」という衝撃がより強くみられる。また, 強迫症状が不安に対する防衛とみれば, 自我の発達が不完全な低年齢ほど, 母子分離がその表現形に影響を与え母親を強迫に巻き込む「他者巻き込み型」に至る可能性が高い。この時期の強迫症状の特徴の一つに, 迷信のとらわれや確認行為がある。また, この時期の強迫行為として, 発達課題を反映した「学校」「学業」「交友関係」にまつわる内容が比較的目立つ点も挙げられるとしている。3) 思春期 (小学校後期～中学校) の特徴 子どものOCDは, 「前思春期」といわれる10歳前後頃から急激に増加するといわれており, 思春期の人たちは, 発達課題として親からの情緒的な自立と進路選択問題に直面する。将来の自己像が明確に見えないにしろ, 否が応でも自己の存在を確認する機会を与えられる。学童期以上に一定の自己の必要性と, それを得られない時の不安は増大する。そのような中, より典型的な強迫性障害像がみられるようになる。

### 【考察】

子どものOCDの特徴として発達の側面が大きく, 強迫症状に関しては正常な発達現象～強迫神経レベルまで広がりを持っている。子どものOCDを理解する上では, 正常な発達の側面と強迫現象の両面が重要である。

## 220) 日本語版 Parental Health Locus of Control Scale の信頼性と妥当性の検証

○山田晃子<sup>1</sup>, 山崎あけみ<sup>2</sup>

<sup>1</sup>奈良県立医科大学医学部看護学科,

<sup>2</sup>大阪大学大学院医学系研究科保健学専攻

### 【目的】

子どもの健康に誰がどの程度影響しているかについて親の認識を測るため Devellis (1993) により開発された尺度 Parental Health Locus of Control Scale (以下 PHLOCS) の日本語版を開発し信頼性と妥当性を検証することを目的とする。PHLOCSは、信頼性と妥当性が確保され、親が子どもの健康に影響すると考えられる6つの下位尺度(親、医療者、こども、メディア、運命、神)30項目から構成される。

### 【研究方法】

日本語版尺度の作成: 開発者から許可を得て PHLOCS を日本語に翻訳し、研究者との協議により「神」尺度を「神仏と霊の力」に修正した後、翻訳業者により逆翻訳した。「医療従事者は、私の子どもを病気から守っている」「私は、私の子どもの健康に影響をもつ」「私の子どもは、自分自身で健康を管理している」等30項目6段階リッカート型尺度を作成した。

質問紙調査: 調査対象者は6歳以下の子どもの保護者。2017年4月~12月に、1歳6か月児健診、3歳児6か月児健診を受診した子どもの保護者、保育園、幼稚園に通う子どもの保護者1,198名に自記式質問紙を配布し郵送にて回収した。うち33名は3週間後に再テストを実施した。

解析: 記述統計量の算出、天井・床効果の確認、I-T相関分析、信頼性を検討するため Cronbach's  $\alpha$  係数(以下  $\alpha$  係数)算出、再テスト法による ICC 算出、妥当性を検討するため、因子分析、背景要因による下位尺度得点の差をみる t 検定及び Mann-Whitney の u 検定、下位尺度得点と日本版 PSI ショートフォーム(以下 PSI-SF)、特性的自己効力感尺度との Spearman 順位相関係数の算出。解析は SPSS Ver.23 を用いた。

倫理的配慮: 研究者の所属施設の倫理委員会の承認を得て実施した。

### 【結果】

調査票は265名から回収(回収率22.1%)、うち231名を有効回答とした。床効果は、神尺度全3項目にみられた。因子数を6に固定して主因子法、プロマックス回転による因子分析を行い29項目が原版と同じ6因子構造に別れた。t 検定及び Mann-Whitney の u 検定より、子どもの年齢が高いと子ども尺度得点が高く、保護者の年齢または子どもの年齢が低いと親尺度得点が高く、通院歴がある子どもが一人っ子的場合、医療者尺度得点が高く有意差を認めた ( $P < .050$ )。日本語版 PSI-SF と親尺度が有意な負の相関を認めた ( $r = -.232 \sim -.191, P < .001$ )。  $\alpha$  係数は、尺度全体は .841、下位尺度は .732 ~ .934 であった。I-T 相関分析は .080 ~ .531、ICC は .795 ~ .899 ( $P < .001$ ) であった。

### 【考察】

日本語版 PHLOCS は、因子分析では原版と異なる項目は30項目中1項目のみであり、背景の違いにより下位尺度得点に有意差を確認でき構成概念妥当性の確保、相関係数の算出の結果から基準関連妥当性の確保、  $\alpha$  係数、ICC の結果から信頼性を確保していると判断できる。

## 221) 集団生活への移行期にある双子の『ふたりの世界』と『それぞれの世界』への「分離」に影響する要因

○安井 渚<sup>1</sup>, 新家一輝<sup>1</sup>, 山崎あけみ<sup>1</sup>

<sup>1</sup>大阪大学大学院医学系研究科保健学専攻

### 【目的】

本研究は、集団生活への移行期に挑戦している幼児後期の双子の成長過程を母親の視点から明らかにし、この時期にある双子とその家族に対する支援の示唆を得ることを目的とする。

### 【研究方法】

半構造化面接法を用い、双子をもつ母親にインタビューを行った。逐語録やフィールドノーツを分析対象とし、分析方法はGTAを用いた。所属大学の倫理審査委員会の承認後に調査を開始した。

### 【結果】

#### 1) 対象者の概要

幼児後期(5~6歳)の双子の母親9名を対象に、平均1時間36分のインタビューを行った。双子の平均出生体重は2,160g(1,400g~2,850g)、2,500g以下の低出生体重児(以下LBW児)は18名中11名で、母子ともに健康上の課題は無かった。保育園7組、幼稚園1組、子ども園1組で全員が保育機関等に属していた。

#### 2) 集団生活への移行期に挑戦する双子の『コアカテゴリー』

幼児後期にある双子は、双子の間にある親密で母親であっても双子以外の他者が入りにくい『ふたりの世界』から、それぞれの個性や自律心を磨いていく『それぞれの世界』へと「分離」する移行過程を経験していた。これら「分離」の移行過程には、集団生活を通して5つの影響要因が明らかとなった。

#### 3) コアカテゴリーの「分離」への移行過程に影響する【カテゴリー】

双子は、集団生活の中で【双子である意識】を感じながら、自我の芽生えの中で【双子の括り】に対するアンビバレントな心情を経験していた。新たな生活への挑戦は【憧れと不安】を抱きながらも、一見他者には理解できない【絆と信頼の強さ】という双子の連帯感で日々の集団生活を過ごしていた。周囲は双子それぞれの【個性の伸長】に戸惑いながらも、双子自身はそれぞれの自己形成を探索していた。これら5つの要因が、双子の『ふたりの世界』から『それぞれの世界』への移行過程に影響を及ぼしていた。「分離」の移行過程は、家庭内や地域で培われた母子相互における愛情や信頼を基盤とし、集団生活の中で双子以外の人間関係や学びの探求心といった基礎を培いながら個性や自律心を磨き、より豊かな相互の関係性を築いていく過程であった。

### 【考察】

幼児後期の双子は家庭内や地域で培われた相互の関係性を基盤とし、集団生活の中で『ふたりの世界』から『それぞれの世界』への「分離」の移行過程を経験していた。母親はLBW児やそれぞれの個性に戸惑いながらも、双子は個性や自律心を育み、絆と信頼の強さという双子の強みを生かしながら集団生活に挑戦していた。したがって、それぞれの個性と、双子の強みの双方がより良い方向に発揮される支援の必要性が示唆された。

本研究は、平成28年度公益財団法人ユニバーサル財団の助成により行った研究【助成番号: 16-03-154】の一部である。

## 222) 小児訪問看護ステーションの役割機能と運営上の工夫

○部谷知佐恵<sup>1</sup>, 泊 祐子<sup>1</sup>, 遠渡絹代<sup>1</sup>, 市川百香里<sup>1</sup>,  
岡田摩理<sup>1</sup>, 竹村淳子<sup>1</sup>, 濱田裕子<sup>1</sup>, 叶谷由佳<sup>1</sup>,  
赤羽根章子<sup>1</sup>

<sup>1</sup>重度障がい児と家族の生活世界を広げる支援プロジェクト

### 【目的】

2015年度は、小児専門の訪問看護ステーション（以下、Stと略す）のないA県において医療保険と介護保険の両方で訪問を行っている11カ所の訪問看護St.を対象として、小児の訪問看護の現状を調査した。その結果、現在の診療報酬制度では算定できないサービスが行なわれており、訪問看護St.の運営上の課題が見出された。そこで、2016年度は、小児専門の訪問看護St.でも同様の課題があるかを調査し、小児の訪問看護St.の役割機能および成人と小児の両方を訪問している訪問看護St.と比較し、問題の特徴を明らかにすることとした。

### 【研究方法】

1. 研究デザイン：質的帰納的研究法を用いた。2. 研究協力者：全国の5カ所の小児を専門に行う訪問看護St.の施設管理者である。3. 調査期間：2016年9月～11月。4. データの収集方法：半構成面接を行い許可を得て録音及びメモをした。5. 分析方法：録音データから逐語録を作成し、訪問看護St.の機能や特徴に関する内容の語りの部分を、一文脈ごとに抽出し、意味内容を区切り、意味の類似性により分析をした。6. 倫理的配慮：本研究は、共同研究者が所属する機関の研究倫理委員会の承認を得た。

### 【結果】

逐語録を分析した結果、小児訪問看護St.の機能と特徴は、《子どもの支援》、《家族の支援》、《地域連携》、《運営上の工夫》の4つのカテゴリーと〈複雑で高度な医療的ケアへの対応〉、〈成長発達への支援〉、〈臨時対応の多さ〉、〈家族不在中の看護〉、〈家族のエンパワメント〉、〈他機関との連携上の工夫〉、〈不足するサービスへの補い〉、〈他ステーションへの教育・相談支援〉、〈技術・知識の向上〉、〈同一事業所内の複数の事業との組み合わせ〉、〈マルチ対応できるスタッフ〉、〈利用者希望と事業所経営のバランスを考えた運営〉の12のサブカテゴリーが抽出された。

### 【考察】

小児を専門とする訪問看護St.では地域にある他の訪問看護St.など多施設や他機関を巻き込み、地域全体の小児の支援を手厚くすることで子どもと家族の生活世界を広げることにつながっていたと思われる。しかし、前年度の調査の成人と小児の両方を訪問している訪問看護St.では、経営的には診療報酬算定外となる費用を成人の報酬で賄いながらも、専門性の高い重症児の看護をそれぞれの訪問看護St.が模索しながら行っていた。小児の訪問看護の浸透と拡充には小児訪問看護に熟練したSt.の教育機能の役割が大きいと思われる。

## 223) 1型糖尿病と診断された幼児の子育て経験がある母親の療育に関する肯定感

○馬詰彩奈<sup>1</sup>, 松本裕子<sup>2</sup>, 三浦浩美<sup>2</sup>, 舟越和代<sup>2</sup>

<sup>1</sup>川崎医科大学総合医療センター,

<sup>2</sup>香川県立保健医療大学保健医療学部看護学科

### 【目的】

1型糖尿病の幼児（以後、IDDM幼児とする）を育てる母親は、血糖コントロールのための注意深い療育が求められる。そこで、本研究では、IDDMと診断された幼児の子育て経験がある母親の療育に関する肯定感を明らかにし、母親への支援のあり方を検討する。

### 【方法】

IDDMの診断から6カ月以上が経過している満1歳から7歳（小学1年生）以下の子どもの母親を対象として、半構成面接、質的統合法（KJ法）による質的記述的研究を行った。本研究は、香川県立保健医療大学倫理審査委員会の承認を得て実施した（承認番号：240）。

### 【結果】

3名の母親に対して平均51分16秒の面接を行った。IDDM幼児の子育て経験のある母親の療育に関する肯定感は、7つのグループに分類できた（以下、[ ]で示す）。

母親は「母親の療育のしやすさ：取り巻く環境と子ども自身の病気に対する理解」を感じており、現在では「療育に対する慣れ：子どもの特徴や生活スタイルに応じた療育の確立」が生まれていた。この「療育に対する慣れ：子どもの特徴や生活スタイルに応じた療育の確立」は、子どものIDDMとその療養生活をありのままに受け止めている点で、「母親のIDDMの受け入れ：子どもが無事だった安堵感と誰の責任でもない病気の容認」に共通していた。また、母親がIDDMとそれに伴う療養生活を受け止められたように、他者にも子どもを受け入れてほしいという「子どもの将来に対する母親の願い：子どもが病気に向き合っただけで堂々とみんなと楽しく過ごしてほしい」があった。母親には、「我が子のかわいさ：子どもへの甘やかしさやサポートしてあげたい気持ち」と、「日々を振り返って気づいた満足感：子どもへの尊敬や成長を感じた喜び」があり、母親はこれらをモチベーションとして「子どもの思いを大切にすること：子どもが前向きに治療できるように導く取り組み」を行っていた。この「子どもの思いを大切にすること：子どもが前向きに治療できるように導く取り組み」と、「子どもの将来に対する母親の願い：子どもが病気に向き合っただけで堂々とみんなと楽しく過ごしてほしい」は、相互に促進されていた。

### 【考察】

子どもがIDDMだと診断された母親に対し、看護師は、病気や治療の説明に加え、IDDMと共にある具体的な生活について伝え、「療育のイメージ作り」ができるように支援する必要がある。また、母親が精いっぱい療育をしている日々の中でも子どもの成長などに対する満足感を実感できるような機会を提供することが必要である。さらに、我が子に合った治療の方法や工夫を考えてみたいという母親のニーズに応えることが求められる。

## 224) 気管支喘息をもつ小児の母親のQOL向上を目指した看護介入の検討

○細野恵子<sup>1</sup>

<sup>1</sup>旭川大学保健福祉学部保健看護学科

### 【目的】

母親と共に気管支喘息児の生活管理の見直しを行い、母親の主体性を尊重する介入による看護支援は児の喘息コントロール状態や母親のQOLにどのような変化を与えるのかを明らかにし、看護介入の効果を検討する。

### 【方法】

対象者は定期通院中の気管支喘息をもつ小児の母親とし、2016年7月～2017年7月に面接を取り入れた介入調査を実施した。調査対象施設はアレルギー外来を有する総合病院小児科1ヶ所とした。対象者の選定は病院管理者の承諾を得て、担当医師から対象者の紹介を得た。定期通院ごとに母親との面接を小児科外来で6回行い、母親が行っている生活管理を振り返り課題を明らかにし、解決の方策を話し合った。また、自宅で活用してもらおう意図で喘息日記を紹介した。自宅では、新たな工夫を取り入れた生活管理の方法を母親と児に取り組んでもらい、定期通院ごとに取り組む状況を情報交換した。介入前後の変化は、児の喘息コントロール状態：Japanese Pediatric Asthma Control Program (JPAC：15点満点で高得点ほど良好なコントロール状態)、母親の喘息管理に対する認識：一般性セルフ・エフィカシー尺度 (GSES：16点満点で高得点ほど高い自己効力感)、および小児気管支喘息養育者QOL (QOLCA-24：96点満点で低得点ほど良好なQOL状態)で測定し、介入終了後には面接調査を行った。得られたデータは量的・質的記述的分析を行った。倫理的配慮として所属機関・調査施設の倫理審査委員会の承認を得て実施した。

### 【結果】

対象者は5週間隔で定期通院している児(4～12歳)の母親9名。児の通院歴は3～9年、入院歴を有する者は4名、治療は全員内服薬・吸入療法で、主な薬物管理者は母親だった。介入時における喘息管理に対する母親の課題は服薬忘れが最も多く、他には感染予防行動の不十分さや感染症罹患等を挙げた。介入後、喘息コントロール状態の維持・改善を示した児は6名、QOLの改善を示した母親は8名、自己効力感の維持・向上を示した母親は5名だった。介入終了後の母親への面接では、日記の記入や怠薬防止に対する工夫と成果、生活管理に対する認識の変化を述べた。

### 【考察】

定期通院ごとに行う面接は、母親が児の生活管理を振り返る機会になり、自身の管理方法に対する課題を自覚すると共に、課題解決に向けた方策を検討し、実践する変化が示された。その結果、児の喘息コントロール状態は概ね改善傾向を示し、その結果は母親のQOLの改善に影響を与えたと推測する。以上のことから、本介入は児の生活管理に対する取り組み内容を母親自身が見直す機会となり、自ら課題に気づき、対策に取り組む変化を導き、児の症状の安定、母親のQOLの向上につながる可能性があると考えられる。

## 225) 医療的ケアが必要な子どもを在宅で養育する家族を支援する専門職者の関わり

○横関恵美子<sup>1</sup>、小川佳代<sup>1</sup>

<sup>1</sup>四国大学看護学部看護学科

### 【目的】

医療技術の進歩や在宅医療の推進により、医療的ケアを受けながら家庭で生活する子ども(以下、子ども)が増加しており、子どもの健康管理やケアの調整等の家族の負担は大きくなっている。本研究では、在宅で子どもを養育している家族のニーズに沿った支援を検討するために、専門職者の関わりを母親がどのように捉えているのか明らかにする。

### 【方法】

1. 研究協力者：子どもを養育している母親9名。2. 期間：2016年2月～9月。3. 調査方法及び内容：子どもの外来受診時、母親に半構成的面接を行った。4. 分析方法：録音した面接データから逐語録を作成した。意味の成立を損なわないよう、研究協力者から寄せられた生のデータを文脈ごとに抜き出しコードを作成、各コードの類似性と差異性により分類してコード間の関係を検討し、サブカテゴリー、カテゴリーを抽出した。データの解釈・分析は研究者間の一致がみられるまで丁寧に吟味しながら行った。

### 【倫理的配慮】

調査の目的、参加の自由意思、拒否しても不利益を被らないこと、プライバシーの保護、調査結果は公表の予定があることを、口頭および文書で説明し同意書にサインを得た。事前に研究者所属の倫理審査委員会の承認を得た。

### 【結果】

1. 研究協力者の背景：在宅での平均養育期間は $6.9 \pm 3.6$ 年、母親の平均年齢は $43.2 \pm 5.7$ 歳、子どもの平均年齢は $8.4 \pm 3.1$ 歳であった。必要な医療的ケアは、口腔気管内吸引、経管栄養、酸素吸入等であった。関わった専門職者の職種は、医師、看護師、理学療法士、保育士、支援学校教員、行政担当者であった。2. 専門職者の関わりについての内容：分析の結果、9のサブカテゴリーと4のカテゴリーが抽出できた。サブカテゴリーを〈 〉で、カテゴリーを《 》で示す。専門職者の関わりとして、〈子どもの状態にあった対応〉、〈子どもの力を引き出してくれた関わり〉、〈子どもの反応が示す意味に気づかせてくれた関わり〉からなる《子どもへの養育意欲を支えてくれた関わり》、〈親の立場にたった関わり〉、〈家族のことも考えてくれた関わり〉〈母親のケアの力を認めてくれた関わり〉からなる《家族の立場も考えてくれた関わり》、〈杓子定規な対応〉からなる《決まりきった関わり》、〈不用意な言葉がけ〉、〈言葉と対応に差がある〉からなる《気持ちを通じ合えていない関わり》があった。

### 【考察】

子どもや家族の視点にたった専門職者の関わりは、在宅で子どもの養育を継続していく母親の力になっていた。決まりきった対応は、母親にとってストレスとなる場合もあり、子どもと家族のおかれている状況をみながら関わっていくことの必要性が示唆された。本研究は平成28年度四国大学修士論文の一部を加筆・修正した。四国大学の学術研究助成を受けた。

226) 妊娠高血圧症候群の看護に関する文献検討

○山内美希<sup>1</sup>, 松井聡子<sup>2</sup>, 村田節子<sup>3</sup>

<sup>1</sup>産業医科大学病院, <sup>2</sup>福岡県立大学, <sup>3</sup>関西看護医療大学

【目的】

妊娠高血圧症候群(以下PIHとする)は妊娠の中断もしくは分娩により改善されるが, 未だ一致した見解はなく妊娠の継続においてはPIHの重症化予防が重要である。PIHの発症頻度は全妊婦の7~10%を占め, 高齢初産婦や有職妊婦の増加により今後もPIHの発症頻度は高いと予測される。また, 女性の社会進出が進む一方で妊婦を取り巻く環境には課題が多くあり, PIH妊婦が重症化する可能性も否定できない。そのためPIH妊婦の看護に関する研究を整理し, 現代の社会的背景を踏まえた上でPIH妊婦に必要な看護について示唆を得たいと考えた。

【方法】

医学中央雑誌Web(Ver.5)を使用し, 「妊娠高血圧症候群」「看護」をキーワードに原著論文で検索した245件に条件を追加して絞った17件を対象論文とした。先行研究の明示と出典の明記を徹底し, 著作権を侵害しないように努めた。

【結果】

分析の結果, 妊娠中, PIH悪化時, 出産後の3つの看護に大別され, 87コード, 47サブカテゴリー, 15カテゴリーが抽出された。妊娠中は, 【食事管理】【病気, 検査, 治療について説明】【増悪予防の生活について説明】, PIH悪化時は, 【食事管理】【安心感を与える看護】【病気, 検査, 治療について説明】【ストレス緩和のためのケア】【子癇発作に関連した看護】【家族との関わり】【薬物療法の管理】【胎児管理】, 出産後は, 【食事管理】【安心感を与える看護】【合併症予防のための説明】【合併症予防のための看護】のカテゴリーが抽出された。

【考察】

妊娠中はPIHの重症化予防の管理が大切であり, 【食事管理】を主に行う必要がある。同時に【増悪予防の生活について説明】を行い, 自己管理ができるようにサポートすることが看護師の重要な役割であるとわかった。PIH悪化時は入院管理となることが多く, 母体管理である【子癇発作に関連した看護】に加えて, 【胎児管理】も重要となる。入院によるストレスやいつ悪化するかわからない不安に対し【安心感を与える看護】や【ストレス軽減のためのケア】など精神面の看護も求められる。また, 【家族との面会の調整】を行い家族の関係性を考慮した看護も大切であると考えられた。出産後, PIH症状が軽快しない場合は【食事管理】継続の必要性について意味づけを行い, 【合併症予防のための看護】を実践することが肝要である。また育児が思うようにできない褥婦には, 【安心感を与える看護】が大切であると示唆された。現代の日本は女性の社会進出が進み, 仕事や家事など妊婦に大きな負荷がかかっている。妊娠やPIH発症で仕事への支障の発生や快適な職場環境の未整備により精神的, 身体的に追い込まれることもある。悩みに寄り添い精神的な負担の軽減など, 仕事と治療のバランスが取れるような支援が今後の課題であると考えられる。

227) 妊娠初期の妊婦における自己管理スキル尺度の信頼性・妥当性の検証

○小檜山敦子<sup>1</sup>, 松尾まき<sup>2</sup>, 高山裕子<sup>2</sup>

<sup>1</sup>文京学院大学保健医療技術学部看護学科,

<sup>2</sup>東京医療保健大学医療保健学部看護学科

【目的】

妊娠初期の妊婦の自己管理能力を客観的に評価するため, 高橋らが開発した「自己管理スキル(以下SMSという)尺度」について, 妊娠初期の妊婦に適応した場合の信頼性と妥当性を検討する。

【方法】

首都圏の5施設で妊娠12週の妊婦を対象に行った。調査は2015年9月26日~2016年9月30日に自記式質問紙を実施し, テスト-再テスト法については, 1回目調査の4週間後の妊娠16週に同様の方法で再調査を行った。調査内容は, 個人属性(年齢, 最終学歴, 非妊時BMI), 妊娠に関連する情報(初経産別, 計画妊娠の有無), SMS尺度を実施した。内的整合性を検証するためにCronbach  $\alpha$  係数の算出と折半法, テスト-再テスト法を実施し, 構成概念妥当性の検証のために因子分析を行った。倫理的配慮: 国際医療福祉大学倫理審査委員会の承認を得て実施した。

【結果】

1回目の配布数は1,842人, 回収数1,510人(82.0%)で1,422人の有効回答(94.2%)が得られた。そのうちの1,365人に2回目を配布(94.8%)し, 回収数1,365人(100%)のうち有効回答1,348人(98.8%)を解析の対象とした。1回目のSMS尺度の平均は28.1点, 2回目の平均は29.3点で, 1回目と2回目の平均値に有意差は確認されなかった( $P=0.35$ )。因子分析(主因子法, プロマックス回転)では3因子が抽出され, 第1因子は「問題解決的に取り組むスキル」, 第2因子は「否定的思考をコントロールするスキル」, 第3因子は「即座の満足を先延ばしするスキル」と解釈できた。尺度全体のCronbach  $\alpha$  係数は0.84, 各因子の $\alpha$  係数は, 0.86, 0.84, 0.82であり, Guttmanの折半法信頼係数は0.83( $P<0.01$ ), テスト-再テスト法のPearsonの相関係数は0.75( $P<0.01$ )であった。

【考察】

本研究の対象者全体のSMS尺度の平均点は, 高橋ら(2000, 2004)の成人を対象とした尺度の平均28.8点, 大学生を対象とした尺度の平均27.1点とほぼ同様の結果となった。尺度の信頼性については, 尺度全体のCronbach  $\alpha$  係数や各因子において高い値であり, 尺度の信頼性が確保されたと判断され, この尺度の内的一貫性が高いことを示している。折半法においても高い均質性のある自己管理能力が測定できること, テスト-再テスト法では時間的な一貫性が確保されていることから, 本尺度の信頼性は検証されたと考える。尺度の妥当性については, 因子分析によって構成概念妥当性を検討したところ3因子が確認され, 高橋らの3つの下位尺度とほぼ同様の因子であった。健康管理上の自己管理行動に貢献する一般的な認知的スキルの豊富さを測定する高橋ら(2000)が開発したSMS尺度は, 妊娠初期の妊婦においても信頼性・妥当性が示唆された。

## 228) 産褥期の後陣痛に対する経穴「血海」への温灸効果の検討

○竹内美由紀<sup>1</sup>、石原留美<sup>1</sup>、野口純子<sup>1</sup>

<sup>1</sup>香川県立保健医療大学助産学専攻科

### 【目的】

後陣痛は生理的な現象とされ痛みの自制が可能であれば我慢を強いられる場面も多い。近年、東洋医療を取り入れたケアが注目されている。本研究で使用する経穴「血海」は、月経痛に有効であるとされており、後陣痛にも有効ではないかと考え、温灸の後陣痛に対する効果を明らかにする。

### 【研究方法】

対象：妊娠分娩期を正常に経過、正産期で経膈分娩し母児同室で自律授乳で子宮収縮剤の使用のないA助産院で出産した後陣痛の自覚のある褥婦16例。期間：2017年5月～9月。方法：1) 対象の属性：年齢、初産、分娩所要時間、分娩期の総出血量、児の体重、子宮復古状態。2) 産褥24時間以内と産褥48時間以内の日中の後陣痛自覚時、両下肢経穴「血海」(大腿骨内側広筋隆起部、膝蓋骨底内端の上方指3本の部位)への温灸ケアとして「せんねん灸世界M」(貼用シート寸法、横78mm×縦65mm×厚み5mm、温熱持続時間約4時間、皮膚面平均温度約40～50℃)を貼付。3) 温灸ケア介入前・介入60分後でデータ収集する。調査内容：体温、脈拍、血圧、ストレス分析(自律神経活動・自律神経バランス・身体的ストレス・精神的ストレス)、疼痛評価(NRS)、感想等。分析方法：単純集計及び介入前後の比較にはWilcoxonの符号付き順位検定、感想等自由記述については質的に分析した。倫理的配慮：妊娠中に研究概要を文章で説明。産後、再度プライバシー保護と研究協力の自由等を文章と口頭で説明し同意を得た。A大学倫理審査委員会の承認を得た。

### 【結果】

対象の平均年齢32.4±3.0歳、初産2名・経産14名、母児ともに正常に分娩経過し産後のバイタルサインや子宮復古状態も正常、新生児経過も正常で母児同床であった。測定環境：介入前後のデータ測定中のみ授乳せず、それ以外は授乳や家族の面会も含め動静は自由とした。介入前後のデータ比較：収縮期血圧が介入前後で平均111.5mmHgから107.3mmHgと有意(P<.05)に低くなった。ストレス分析では、自律神経活動(SDNN)は15.6～79.9msで約30%に軽度の疲労がみられた。身体的ストレスは約25%が70以上で疲労度が高く、精神的ストレスは問題なく、介入前後で有意差はなかった。疼痛評価(NRS)は、10段階評価5.0±1.9から2.9±2.2と有意(P<.001)に軽減した。温灸シートを貼っての感想は、「温かくて気持ちいい」98.3%、「眠れた」18.8%、「痛みが和らぎ効果があった」56.3%、「授乳で痛み再開」15.6%であった。使用中、圧迫寝衣と頻回で長時間使用による皮膚発赤があった。

### 【考察】

後陣痛に対する経穴「血海」への温灸のリラックス効果と疼痛緩和効果が明らかになった。特に授乳時以外の疼痛緩和効果は大きい。皮膚発赤もあり使用上の注意と細かい観察が必要である。今後、対象を病院での褥婦に拡大し効果を検討したい。

## 229) 妊娠期に長期入院が予想された夫婦の親となる過程における両親調査を用いた査定と支援の効果

○行田智子<sup>1</sup>、橋爪由紀子<sup>1</sup>

<sup>1</sup>群馬県立県民健康科学大学

### 【目的】

両親調査を用いて親となる準備性や育児力を評価し、親となる過程の支援効果を検討する。

### 【研究方法】

1. 対象：初産7組・経産夫婦3組。2. 大学の倫理審査委員会で承認後、調査施設より書面にて同意を得、対象には目的、データ収集及び個人情報保護等を説明し書面にて同意を得た。両親調査研修を受け、尺度作成者より使用許諾を得た。3. 期間：平成26年7月～平成30年1月。4. 両親調査時期は入院後2週間と産後1～2ヶ月であり、支援は妊娠期～産後1年半に行った。5. Dewらの両親調査(生育歴、喫煙・薬物や精神疾患、ストレス、成長発達、愛着の絆等10項目)は、評価基準に基づき夫婦別々に各項目0, 5, 10点で点数化し、得点のある項目で点数が高いほど課題や要支援となる。信頼性の確保は尺度作成者より評価基準と採点の指導を受けた。その他、面接内容から質的に夫婦の長所(強み)・課題(弱み)を査定し、支援した。支援評価は無記名で夫婦別々に満足度と有用性を0～1点の5段階で記入してもらった。

### 【結果】

1. 対象平均年齢：妻30.8歳、夫32.7歳。入院主訴：切迫早産。入院時平均妊娠週数：27週。平均入院日数：47.1日。早産：5名。2. 妊娠期と育児期の得点及び内容：妊娠期においてすべての夫婦に早産や児の成長発達への不安「ストレス」5点があった。夫婦2組と夫1名は頭部を叩かれるしつけを受け「生育歴」5点があった。夫婦1組と夫4人は喫煙「喫煙・薬物等」10点があった。育児期において「ストレス」5点は出産後染色体異常が分かった夫婦と児がNICU入院中の妻であった。それ以外の人のストレスは0点になった。3. 支援への活用と評価：妊娠期のストレスに対しては夫婦の話を傾聴し、知りたい事の情報提供を行った。その他得点があった項目は夫婦の課題とし、生育歴や喫煙課題には、情報提供を行った。また、子どもの脳の発達を促す親の関わりやニーズに対応し、夫婦の思いや考えが表出しやすい場を作り、互いに理解するように支援した。支援評価全体の平均得点の満足度は5点中妻4.3点、夫4.1点、有用性は妻4.3点、夫4.1点であり、夫婦共に4点以上であった内容は「継続して話し安心感を得る」「お互いの考えを理解出来た」等であった。

### 【考察】

妊娠期に長期入院が予想される夫婦は早産や児の成長発達への不安を抱えながら、親になっていく。新たに家族を迎える課題に対し準備不足のまま、育児期を迎え、家族関係や生活を再構築する。妊娠期に両親調査を行うことは、夫婦の強みや課題がわかり、得点化により、支援の優先事項を把握でき、妊娠期から各夫婦にあわせた支援に活用しやすい。また、妊娠期より継続して親となる過程の支援や夫婦互いの考えを理解出来る支援は有効であると考えられる。

230) “家族員間での役割期待の乖離”への影響因子と家族支援策に関する文献検討

○中口尚始<sup>1</sup>, 本田順子<sup>1</sup>, 法橋尚宏<sup>1</sup>

<sup>1</sup>神戸大学大学院保健学研究科家族看護学分野(家族支援CNSコース)

【目的】

家族内である家族員の役割行動が他の家族員からの役割期待と乖離すると、家族機能低下や役割葛藤が生じる。家族看護中範囲理論である家族同心球環境理論では、家族システムユニットの困難状態である家族症候として、“家族員間での役割期待の乖離”とラベルされる。本研究では、養育期家族に焦点をあて、本家族症候への影響因子と家族支援策を明らかにすることを目的とした。

【方法】

医学中央雑誌Web版で、キーワードを「役割AND家族AND小児」, 論文の種別を「原著論文」, 言語を「日本語」として検索した。Web of Scienceで、キーワードを「role AND family AND (discrepancy OR expectation) AND (child OR infant OR newborn OR preschool OR baby OR kid OR toddler)」, 論文の種別を「Article」, 言語を「English」として検索した。研究目的にそった19件の文献を分析対象とした。共通性にしたがって役割期待の種類を集約後、本家族症候の影響因子と家族支援策を役割期待の種類ごとにダイレクトコンテンツアナリシスでカテゴリー化した。その際、影響因子は家族ケア/ケアリングの支援ベクトル(家族内部環境システム, 家族システムユニット, 家族外部環境システム, 家族時間環境システム)と影響因子分類(危険・原因/促進因子(RCP), 予防・阻止/抑制因子(PIS), 状況依存性因子(CSF))別に、家族支援策は家族ケア/ケアリングの支援ベクトルに分類した。

【結果】

役割期待の種類は「経済的役割の期待」「育児家事保護役割の期待」「家族システムユニットが健康的な食生活を共にする期待」「医療的ケアへの参加の期待」「家族システムユニットでの結びつきを深める交流の期待」の5つであった。RCPは27カテゴリー, PISは19カテゴリー, CSFは2カテゴリー, 支援策は4カテゴリーが明らかになった。例えば、「経済的役割の期待」ではRCPに【家族システムユニットがもつ伝統的な性別役割観】, PISに【被期待者である家族員が教育を受けていること】などが明らかになった。「育児家事保護役割の期待」ではCSFに【子どもの性別】, 支援策に【期待された役割に家族員を向き合わせる】などが明らかになった。

【考察】

本研究で明らかになった影響因子を追加・増強もしくは除去・減弱する家族支援が望まれる。また、家族外部環境システムや家族時間環境システムに存在する影響因子や支援策のカテゴリー数が少なかったため、今後、家族への面接調査などで影響因子と支援策の全体像をさらに明らかにする必要がある。

231) 在宅療養児を養育する父親の実態と支援内容に関する文献検討

○阪田宏明<sup>1</sup>, 真継和子<sup>2</sup>

<sup>1</sup>市立豊中病院, <sup>2</sup>大阪医科大学看護学部

【目的】

在宅療養児の養育の中心的担い手は母親が多く、その負担軽減には家族の協力が重要であり父親への役割期待も高い。しかし、父親を対象とした研究は少ない。父親支援を検討するため、父親の養育状況等の実態や支援内容について明らかにすることとした。

【研究方法】

2005～2017年の文献を対象とし、医学中央雑誌Web版Ver.5にて、キーワードを「小児」, 「父親」として検索した。抄録内容を確認し、本研究の趣旨に沿っている原著論文11件とした。子どもの健康障害の種類, 研究方法, 研究内容について分類し、研究内容はコード化し、類似性に沿って分類した。

【結果】

子どもの健康障害の種類は重症心身障害6件のほか、脳性麻痺を伴うもの、医療的ケアを必要とする慢性疾患であった。研究方法は量的研究2件、面接による質的研究7件、事例研究2件であった。研究内容は、父親の実態と支援内容の2つに大別した。父親の実態では〈育児参加状況〉〈父親の役割〉〈父親の心理面〉〈父親と医療者のかかわり〉の4つに分類された。〈育児参加状況〉は、仕事等により児と関わる時間が少なく母親中心となっていた。そのため父親は、療育に関して何をすればよいか分からない状況にあった。その一方で、〈父親の役割〉として親なりの役割を果たそうと仕事、児との関わり、家事など多重の役割を担おうと家族に対し奉仕的な側面もあった。〈父親の心理面〉では、父親はショックや悲哀な気持ちを受けた際、自らの感情に向き合うことで対処していた。また、そうすることが自負につながり療育生活にも影響を与えていた。〈父親と医療者との関わり〉では、医療者の関わりによって療育に対する気持ちの表出や行動への変化が見られた。しかし、関係が上手く築けない場合、医療者に不信感を抱く傾向が見られた。父親への看護支援では、医療者が父親との関係構築を図る、父親の考えや気づき、言動を支持する、勇気づけるといった直接的働きかけが多数見られた。また、保育園の利用や施設、その他の社会資源の活用方法など、療育生活の負担軽減の調整がなされていた。

【考察】

父親は児に積極的に関わろうとしているが、仕事のため時間不足は否めない。そのため、何をすればよいのか分からない状況にあった。父親への児の療育生活に関する情報の共有、家族内での役割分担と、それを確認した上での父親への具体的行動の指示が必要である。また、他の父親の悲嘆の乗り越え方に関する情報を提供し、父親本人の意思をサポートする、医療者やピアサポート等の父親を支える人との円滑な人間関係の形成、外部施設の利用と医療者サイドのバックアップが必要であると考えられる。父親の姿勢に対する周囲の肯定的な評価が、自身の療育不足で自責感を抱きやすい父親の負担軽減に繋がると考える。

## 232) 養育レジリンスに影響を与える要因の検討

○江上千代美<sup>1</sup>, 塩田 昇<sup>1</sup>, 松山美幸<sup>1</sup>, 田中美智子<sup>2</sup>

<sup>1</sup>福岡県立大学, <sup>2</sup>宮崎県立看護大学

### 【目的】

養育レジリエンス (PR) とは, Suzuki (2015) らによると, 「養育困難があるにも関わらず, 良好に適応する過程」と定義され, 「肯定的な捉え方 (PRP)」「社会的支援 (PRS)」「子どもの特徴に関する知識 (PRC)」の要素で構成される。発達障害児をもつ母親 (DP) は継続的に子育ての困難に対応しなければならない状況におかれる。そのために, DPはこの状況に効果的に対応するPRを身につけることが必要となる。また, この力を身につけているDPはメンタルヘルスが保たれ, 児の2次障害の予防のみならず, 問題行動の発生予防にもつながる。これまで, PRに影響する子育て要因についての検討は少ない。そこで, 今回, PRに影響を与える要因について検討し, DPのPRを高める支援の一助とする。

### 【研究方法】

対象は2015年～2016年子育て講演会を受講した発達障害の診断もしくは疑いのある3歳～12歳までの子供をもつ母親103名である。調査方法は講演会に参加したDPに無記名式のアンケート調査を終了後に行った。調査は子どもの数, 子育て経験 (PES), 子育てスタイル (PS: 「過剰反応」と「一貫性のなさ」の2要因で構成), PRについて実施した。分析は子どもの数, PES, PSの違いがPRに与える影響について検討するために, t検定もしくは分散分析を行った。倫理的配慮について, 研究の目的や方法などを説明し, 自由意思で随時拒絶または撤回できること, プライバシー保護には十分注意することなどを説明し, 参加の同意を得た。本研究は久留米大学倫理委員会の承認を得た上で実施した。

### 【結果】

子どもの数: PRに有意な差は認められなかった。PS: 一貫性のなさ (正常)・過剰反応 (臨床域) 群に分類されたDPは, 他の群より有意にPRPが低かった ( $P < .01$ )。また, 過剰反応, 一貫性のなさが共に正常群に分類されたDPより, PRが有意に低かった ( $P < .01$ )。PESの子育ての困難: 高群のDPは低群のDPと比較し, PR ( $P < .05$ ), PRP ( $P < .05$ ), PRS ( $P < .05$ ) が有意に低かった。PESの子育てのストレス: 低群は高群と比較し, PR ( $P < .01$ ), PRP ( $P < .01$ ), PRS ( $P < .01$ ), PRC ( $P < .01$ ) が有意に低かった。PESの親としての自信: 低群は高群と比較して, PR ( $P < .05$ ), PRP ( $P < .05$ ), PRC ( $P < .05$ ) が有意に低かった。PESの得られた助け: 低群は高群と比較し, PR ( $P < .05$ ), PRP ( $P < .01$ ), PRS ( $P < .05$ ) が有意に低かった。PESのパートナーとのしつけの一致度及びパートナーの子育てへの協力: 低群は高群と比較して, PRSが有意に低かった ( $P < .05$ )。

### 【考察】

子育てのスタイルや親としての自信, 子育ての困難感, パートナーとのしつけの一致度等がPRと関係していた。これらの要因が向上する子育て支援がDPのPRを高める一助になると考える。

## 233) 健常発達の子どもの親を対象に行ったグループトリプルP; 受講後の効果

○清原智佳子<sup>1</sup>, 江上千代美<sup>1</sup>

<sup>1</sup>福岡県立大学看護学部

### 【目的】

文部科学省は平成29年家庭教育支援として地域で家庭教育を応援するチームを募集し, 全国展開を行なっている。現在, 179チームが活動し, 福岡県は2件の登録がある。久留米市で開催されている“前向き子育てふくおか”はエビデンスをもつ子育てプログラム (トリプルP) を導入し, セミナーを開催している。本研究はプログラム前後の親のストレスの変化, プログラムで使用される17の技術の効果, 終了後の受講者満足度について検証する。

### 【研究方法】

対象者はトリプルPセミナーに参加した健常な発達の子どもをもつ親12名とし, 受講前後の質問用紙は親の心理状態の評価: DASS日本語版尺度, 受講後質問用紙は, 17の技術効果度, 受講者満足感: CSQ尺度の調査を行なった。分析はJMPV13, SPSSV24を使用。DASS日本語版尺度はWilcoxon順位検定を行った。17の技術と受講者満足度調査は最頻値, 平均値, 標準偏差を求めた。本研究は, 平成14年8月K大学の倫理委員会の承認を得て実施し, 対象者は本研究の趣旨, 方法, 個人情報保護を文章・口頭で説明し, 同意した対象者に限り調査を行った。

### 【結果】

DASSの受講前後の結果は, DASS総合 ( $P > 0.001$ ), 3下位尺度「不安」( $P > 0.034$ ), 「抑うつ」( $P > 0.007$ ), 「ストレス」( $P > 0.003$ ) 両側確率は総合計, 3下位尺度において2群の中央値間に有意な差を認めた。17の技術は, 総合平均 $\pm$ SD ( $6.07 \pm 0.92$ ) であり, 利用頻度の高い技術は, 【愛情を示す; ( $6.66 \pm 0.88$ )】, 【子どもを描写的にほめる; ( $6.50 \pm 0.67$ )】, 【行動チャート; ( $6.50 \pm 1.00$ )】であった。利用頻度の低い技術は【タイムアウト; ( $4.50 \pm 1.00$ )】, 【クワイエットタイム; ( $4.50 \pm 1.00$ )】, 【問題に応じた結果; ( $5.66 \pm 0.98$ )】であった。満足度の総点は平均値 $\pm$ SD ( $6.09 \pm 0.71$ ) であり, 満足度の高かった項目は, 【期待していたものを得た ( $6.71 \pm 0.14$ )】, 【子どもの行動を効果的に扱うのに役に立った ( $6.55 \pm 0.60$ )】, 【プログラム全体に満足している ( $6.55 \pm 0.60$ )】であった。

### 【考察】

受講後は親のストレスは減少した。効果的な技術は子どもと建設的な関係を築く, 好ましい行動を増やすであった。子どもの問題行動を取り扱うものは頻度がやや低意傾向にあった。受講者満足度平均総点は $6.07 \pm 0.92$ であり全体として, 得点平均値が「強く同意する」の6.0点を超過しており高い満足感を得ていることが解った。今後は地域のポピュレーションアプローチとして更なる人数への介入と個人要因への重要性を示唆する。

## 234) 一般病棟におけるがん患者の家族看護実践に関連する要因に関する研究

○石川千香恵<sup>1</sup>, 渡邊智子<sup>2</sup>, 小出昭太郎<sup>2</sup>

<sup>1</sup> 地方独立行政法人福岡市立病院機構福岡市民病院,

<sup>2</sup> 福岡県立大学

### 【目的】

一般病棟のがん患者の家族看護実践の現状と家族看護実践に関連する要因を明らかにし、その要因について考察し、一般病棟のがん患者の家族看護実践への示唆を得る。

### 【方法】

研究対象は、九州・沖縄地域における日本癌治療認定医療機構認定研修施設160施設で、協力が得られた41施設の一般病棟に勤務する看護師1,373人。調査内容は、一般病棟におけるがん患者の家族ケア実践評価スケール（以後、実践評価スケールと略す）の第1因子“家族の抱える問題の把握と負担への配慮”，第2因子“家族機能を考慮した関わり”，第3因子“患者の死を受け入れる準備段階にある家族への支援”，第4因子“効果的に支援するためのチーム医療の調整と情報提供”の4因子29項目，個人属性等フェイスシート，先行研究より抽出したがん患者の家族看護実践に関連する要因の30項目（以後家族看護実践関連要因30項目と略す）で、郵送調査した。分析には、t検定、一元配置分散分析、ケンドールの $\tau_c$ の順位相関係数を用いた。A大学研究倫理委員会の承認を得て開始し遵守した。

### 【結果】

看護師506人（回収率36.8%）のうち、504人（有効回答率99.2%）を分析対象とした。1. 実践評価スケールの平均値：第1因子から第4因子の順に3.95 (SD=0.54), 3.15 (SD=0.78), 3.76 (SD=0.69), 3.50 (SD=0.80)であった。2. 対象者の背景と実践評価スケールとの関連：緩和ケア認定看護師の在籍の有無と第2因子 ( $P<.001$ )，がん看護専門看護師の在籍の有無と第1因子から第3因子 ( $P<.001$ )，管理職の有無と第2因子から第4因子 ( $P<.01$ )，家族看護やコミュニケーションに関する学習の受講経験の有無と4因子の全て ( $P<.000$ ) 有意に関連していた。看護師経験年数と第2因子から第4因子には弱い正の相関 ( $r=.106\sim.116$ ,  $P<.05$ )があった。4. 家族看護実践関連要因30項目と実践評価スケールとの関連：家族看護実践関連要因30項目全てと相関 ( $\tau_c=.007\sim.446$ ,  $P<.05$ )を認めた。相関係数が高かった項目は、「家族看護の経験」のうち、肯定的な経験についての項目であった。

### 【考察】

一般病棟におけるがん患者の家族看護実践に関する看護師の支援として、経験豊富な看護師及び管理職を有する看護師が、家族看護実践の場面で実践が肯定的な経験となり得るよう支援することが大切である。また、がん看護専門看護師や緩和ケア認定看護師など専門的な知識を持った看護師の教育的な介入があることや、経験豊富な看護師や管理職を有する看護師が行う施設内での家族看護に関する研修会開催は、より看護実践に繋がる可能性がある。

## 235) 神経難病患者家族の在宅における介護の体験

○伊藤千春<sup>1</sup>, 鹿村真理子<sup>2</sup>

<sup>1</sup> 和歌山県立高等看護学院,

<sup>2</sup> 和歌山県立医科大学大学院保健看護学研究所

### 【目的】

神経難病患者にとって家族は療養生活の継続に大きく影響するため、神経難病患者の家族が在宅での介護を通して体験していることを明らかにすることとした。

### 【方法】

研究デザインは質的記述的研究。対象者は、神経難病患者を在宅で介護している家族9名。調査内容は、在宅介護を通して体験している事象を半構成的面接にてインタビューし、許可を得て録音した。分析方法は、録音内容から逐語録を作成し、それに基きコード化し、サブカテゴリー化、カテゴリー化し、コアカテゴリーを抽出した。データ分析では、専門家のスーパーバイズを受けた。倫理的配慮は、和歌山県立医科大学倫理審査委員会から承認を得た（承認番号1563）。対象者に研究の主旨、方法、匿名性の保証等について、文書と口頭にて説明し文書にて同意を得た。

### 【結果】

対象者は9名で、平均年齢64.6±SD11.4歳。4コアカテゴリー、11カテゴリー、31サブカテゴリー、87コードを抽出した。コアカテゴリーを《 》、カテゴリーを【 】で示した。《症状の進行に伴う負担》は、【告知・延命処置による重圧感】、【症状の進行に伴う負担】、【入院中の医療との関係】の3カテゴリーから成立した。《介護負担》は、【介護を行うことによる負担】、【介護を行う上での不安】2カテゴリーから成立した。《介護者の気持ち》は、【患者の気持ちを理解する】、【介護をしている理由】、【介護を行う上での本音】、【介護とバランスをとる】の4カテゴリーから成立した。《介護を支える環境》は、【介護を共に支えてくれる】、【人々とつながりをもつ】の2カテゴリーから成立した。

### 【考察】

家族は、症状の進行に伴う負担では、病状の進行に応じて患者の介護を続け、命と向き合わなければならない中で、様々な問題を抱え解決できるように模索を続けていると考える。介護負担では、日常的な介護による身体的負担、患者とのコミュニケーションの困難さなど患者との意思疎通の問題なども存在していると考えられる。けれども介護者の気持ちは、介護を通して患者にも親として、配偶者としての役割があることを実感するとともに、患者の思い通りにならない身体や思いを理解しながら介護を続けている。このことが患者にとって大きな支えとなり、介護のやりがいにつながるという相乗効果をもたらしていると考えられる。介護を支える環境では、家族は療養環境の改善、新薬や再生医療などの新しい情報を求め、患者会や同じ疾患患者・家族と交流をしている。医療者に対しては、患者同士の橋渡しや迷っている時に支援を求めていると考える。これらから、看護職者として、家族が抱えている問題を共に考え、家族の持つ力を把握し発揮できる環境を整え、支援していく必要性を示唆された。

## 236) 認知症の親を介護する息子介護者の思い

○寺本由美子<sup>1</sup>，堀井直子<sup>1</sup>，小塩泰代<sup>1</sup>

<sup>1</sup> 中部大学生命健康科学部保健看護学科

### 【目的】

近年，自宅で過ごす認知症高齢者は増加の一途をたどっており，認知症の親を介護する息子介護者が増加傾向にある。本研究では，認知症の親の介護を通して息子介護者が抱いた思いを明らかにし，支援方法の示唆を得ることである。

### 【研究方法】

対象者は親と同居している息子介護者15名で，半構造化面接を行った。録音した面接内容から逐語録を作成し，文字データから認知症の親の介護を通して息子介護者が抱いた思いに関する内容を抽出した。抽出したデータを意味内容に従って圧縮，コード化し，抽象化のレベルを上げながらサブカテゴリー，カテゴリーを作成した。中部大学研究倫理委員会の承認を受け（承認番号280080），対象者には，研究の趣旨，プライバシーの保護等を口頭と文書で説明し同意を得た。面談は可能な限り親が同席していない環境で行うことを配慮した。

### 【結果】

認知症の親を介護する息子介護者の親への思いとして，4の『カテゴリー』，11の「サブカテゴリー」が見出された。『親への厚情』には，これまで育ててくれた感謝や，親にやれることは全部やりたい「敬愛の念」，介護をすることで幸福感を感じ，親から頼られることが心地よい「介護を通して喜びを感じる」思い，施設には入れず「可能な限り在宅で看たい」思い，自分のことは小さいことだと「自分のことより介護を優先したい」思いがあった。また，『親の心身の安穩の願い』では，「元の外観に戻ってほしい」思い，長生きしてほしい，理解できない親に無理強いしたくないといった「穏やかに過ごしてほしい」思い，健康な時に近い生活を送ってほしい，寝たきりにだけはさせたくない「親の能力を維持させたい」思いがあった。この他，親の介護をするのは当たり前という「息子としての規範意識」や，人道的に世話をするのは当たり前といった『人道的価値観』を持っていた。さらに『変貌する親への受容困難』では，今まで通りの生活ができなくなる親の姿を見て悲しみ，非常識な行動を目の当たりにして衝撃を受けるといった「親の人柄の変貌に辛さ」を感じていた。また，オムツを着けている姿に抵抗感を持ち，意思疎通が図れない親に寂しさを感じるといった，「親の尊厳が失われ悲しくなる」思いも同時に抱いていた。

### 【考察】

息子介護者が抱く『親への厚情』，『親の心身の安穩の願い』，『人道的価値観』が認知症の親の介護への原動力に繋がっていると思われた。しかし，自分のことを後回しにして親を優先する思いは，息子介護者の健康問題へと発展しかねないため健康管理にも配慮する必要がある。また，『変貌する親への受容困難』のように，親を正面から受け止めることができない思いがあることも理解し，その思いに対しても寄り添い支援していくことが重要だと考える。

237) 東海3県における外来がん看護面談に関する実施状況

○光行多佳子<sup>1</sup>, 杉村鮎美<sup>2</sup>, 杉田豊子<sup>2</sup>, 大野晶子<sup>3</sup>, 安藤祥子<sup>2</sup>  
<sup>1</sup>名古屋大学大学院医学系研究科博士課程後期課程, <sup>2</sup>名古屋大学大学院医学系研究科看護学専攻, <sup>3</sup>日本福祉大学看護学部

【目的】

東海3県において外来がん看護面談を担当する看護師の面談の実施状況を明らかにする。

【研究方法】

がん患者指導管理料1・2算定届出施設100件から無作為に50件を選定し, 所属のがん看護専門看護師とがん看護関連の認定看護師192名を対象に2017年10～12月, 無記名自記式質問紙を郵送した。基本属性, 面談実施状況, 想起する1初回面談の状況と面談手順(5段階評価), コミュニケーションスキル10大項目(5段階評価)を調査した。名古屋大学大学院医学系研究科生命倫理審査委員会, 対象施設の病院長及び看護部長の承認を得て実施した。対象者には, 匿名性, 参加の自由意志, データ管理など文書で説明し同意を得た。

【結果】

36施設の協力を得て75名を回収(39.1%)し, 有効回答73名を分析した。平均年齢44.5(±6.2)歳, がん看護専門看護師21名(28.8%), 認定看護師52名(71.2%)で, 資格取得後実務経験6年未満43名(58.9%), 配置部署は緩和ケアチームなどの専従34名(46.6%), 面談などの研修経験有り50名(68.5%)であった。最近1ヶ月の担当面談件数は中央値Md8(0-90)件で, がん患者指導管理料1算定Md4(1-26)件, がん患者指導管理料2算定Md4(1-90)件で, 1件あたり面談時間Md40(15-60)分であった。面談時間が活動時間として保障されている31名(34.8%), 自分で調整して確保している33名(37.1%)で, 面談専用の場所がある28名(38.3%)であった。面談件数の多いがん種は, 乳がん50(16.8%), 大腸がん43(14.4%), 肺がん40(13.4%)の順であった。対象者が想起した1初回面談について, 面談時期は1ヶ月以内53件(72.6%)で, 面談場面は診断告知後26件(35.6%), 治療経過中33件(45.2%)であった。面談手順の平均値4.0以上の高い実施度の項目は「患者の心配なことや気がかりを聞いた」など感情整理5項目で, 一方, 平均値2.0台の低い実施度の項目は就労や経済的な問題などの話題であった。コミュニケーションスキルは, 準備や「患者の話をよく聴いて, 患者が前に話したことについていく」傾聴, 「患者の言葉や感情を看護師の価値観で批判や評価をせず, 患者をあるがままに受け止める」受容の項目が平均値4.0以上と高く, 共感, 感情の反映, 言い換え, 要約, 質問, 沈黙の項目は3.0台のやや低い実施度であった。「安心できるように, 今後について励まし, 一緒に考え支持していくことを伝える」保証は4.0以上の高い実施度であった。

【考察】

看護師による面談の実施状況, 初回面談における感情整理の重視とコミュニケーションスキルの傾向が示唆された。これらの傾向に対する関連要因について解析中であり, その結果を報告したい。

238) 肝疾患看護に携わる外来看護師のケアの実践知

○高比良祥子<sup>1</sup>, 庄村雅子<sup>2</sup>, 堂下陽子<sup>1</sup>  
<sup>1</sup>長崎県立大学看護栄養学部看護学科,  
<sup>2</sup>東海大学健康科学部看護学科

【目的】

わが国のB型肝炎ウイルスキャリアは約110～140万人, C型肝炎ウイルスキャリアは約190～230万人と推定される。肝炎対策の推進に関わる基本的な指針では, 肝炎医療を提供する体制の確保が定められ, 患者や家族への情報提供や相談支援, 精神面のサポートの強化が示されている。しかし, 肝疾患外来における看護実践に関する研究は少ない。本研究の目的は, 肝疾患患者の支援に携わる外来看護師のケアの実践知を明らかにすることである。

【方法】

対象は, 肝疾患専門治療施設において肝疾患外来の看護経験が2年以上の看護師とした。肝疾患の専門治療施設に依頼文書を送付し, 承諾の得られた施設の看護部長に対象者の推薦を依頼した。データは, 肝疾患の進行状況や時期の認識, 患者の思いの受け止め, 外来での看護実践の体験等について半構造化面接法により収集し, 了解を得て録音し逐語録とした。分析は, 修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチを用いた。倫理的配慮は, 研究者が所属する大学の一般研究倫理委員会の承認を得て実施した。対象者に研究主旨, 参加・中断・撤回の自由, 匿名性の確保, 結果の公表等を説明し同意を得た。

【結果】

対象者は3施設の外来看護師4名, 平均年齢48.8歳, 看護師経験は平均26.3年, 肝疾患外来経験は平均5.3年, 面接時間は平均51.5分であった。分析の結果, 24の【概念】と6の【カテゴリ】が抽出された。肝疾患看護に携わる外来看護師は, 「偏見のため人に言えない病気のつらさに配慮した傾聴と説明」(患者に積極的に声をかけて話を聞くことが安心と信頼, 症状発見につながる)などの【積極的傾聴】, 「家族を巻き込んだ支援による治療中断の回避」(治療が途絶えないよう未受診者への連絡と教育支援)などの【抗ウイルス治療継続支援】, 「症状や生活状況を把握し栄養士と連携した働きかけ」などの【自己管理支援】, 「患者の治療費の心配に対応した治療費助成の説明」(肝炎訴訟相談に対し社会課と連携した対応)などの【治療費助成や肝炎訴訟の橋渡し】, 「患者を掴み反応を見極めて望むケアを提供」などの【患者把握とケア実践】, 「治療終了後の定期受診中断者の拾い上げと受診勧奨」(患者を介した周囲へのウイルス検査勧奨や受療勧奨)などの【受診勧奨】を実践していた。

【考察】

肝疾患看護に携わる外来看護師は, 【患者把握とケア実践】【積極的傾聴】【抗ウイルス治療継続支援】【自己管理支援】など, 限られた時間で患者を把握しプライバシーに配慮した直接ケアを行っていた。また, 【治療費助成や肝炎訴訟の橋渡し】【受診勧奨】など社会へ繋げるケアを実施していた。ケアの実践知を蓄積し教育システムを構築する必要性が示唆された。

## 239) 冠動脈バイパス術を受けた退院後早期にある患者の生活管理の取りくみに関する研究

○千葉のり子<sup>1</sup>，見城道子<sup>2</sup>，原田千代子<sup>1</sup>，池谷綾子<sup>3</sup>

<sup>1</sup>常葉大学健康科学部看護学科，<sup>2</sup>東京女子医科大学看護学部，<sup>3</sup>静岡市立静岡病院看護部

### 【目的】

冠動脈バイパスグラフト術（以下CABG）によって心機能を再確立した退院後早期にある患者の生活管理における取りくみがどのようであるかを明らかにすることである。

### 【方法】

研究デザインは質的記述的方法。1. データ収集：CABGが実施される病院の看護部を通し，CABG後退院前の患者に研究協力を依頼した。退院後初回の外来受診時に半構造化面接を行った。面接では，現在の生活管理の様子や生活管理で困ったこと，難しいと感じたことについて自由に語ってもらいICレコーダーに録音した。データ収集期間は，2017年10月～2018年2月。2. 分析方法：データを逐語録にし，コード化し，サブカテゴリー化，カテゴリー化した。分析の過程は逐語録を熟読し，分析を繰り返し抽象化することで，恣意的にならないように努めた。さらに，研究者間の意見交換により信頼性と妥当性を担保した。3. 倫理的配慮：研究協力施設に対し，調査開始前に文書及び口頭で研究の主旨を説明し承諾を得た。研究参加を依頼する患者には，目的，方法を文書と口頭で説明し文書による承諾を得た。参加は自由意志であり，参加に同意しない場合も不利益はなく，守秘義務を説明した。所属大学倫理委員会及び研究対象施設の医学研究倫理委員会の承認を得て実施した（認証番号：研静17-11，4519，17-26）。

### 【結果】

1. 研究参加者の概要：CABG後初めて外来受診した40～70歳代（平均年齢62.4±9.8歳）の患者10名であった。術後1ヶ月前後での受診であった。2. CABG後初めて外来受診した患者の生活管理の取りくみ：患者は，【生命の危機への切迫感を感じながら身体に注意する生活】を送っており，【過負荷にならない範囲での運動の実施】【徹底した服薬管理】や【家族の支援による食事管理】【家族と生活するなかで出来る範囲の食事管理】を行い，【家族内での役割との折り合いをつけながらの生活】のなかで，【社会参加や役割遂行の目標】をもって生活管理に取り組んでいることが明らかとなった。患者の生活管理の取りくみの認識と日常生活における調整，家庭内での役割遂行，社会参加や役割遂行をどのように行っていたのかを示すものであった。

### 【考察】

本研究はCABG後初めて外来受診した，術後1ヶ月前後の患者の生活管理の取りくみであり，患者はこの時期から目標をもち，自身の日常の活動を拡大し始めていた。退院後6ヵ月頃に生活修正の自制が緩む（有田ら，2006）こともふまえ，外来受診が患者と家族支援に繋がるように，看護師が患者の生活状況を把握し相談指導を行うシステム作りが必要と考えられた。本研究は公益社団法人ふじのくに地域・大学コンソーシアムの共同研究助成により実施した。

240) 訪問看護技術の特徴 — 訪問看護場面の参加観察を通して—

○堀井直子<sup>1</sup>, 小塩泰代<sup>1</sup>, 大谷かがり<sup>1</sup>, 寺本由美子<sup>1</sup>  
<sup>1</sup>中部大学生命健康科学部保健看護学科

【目的】

超高齢社会を急速に迎えたわが国では、訪問看護の普及・発展は重要課題であり、看護師の質の高い援助は不可欠である。本研究の目的は、訪問看護師が用いる看護技術の特徴を明らかにし、訪問看護の質の向上に繋げる基礎資料とする。

【方法】

研究対象者：5年以上の訪問看護経験を有する看護師。方法：訪問看護場面に参加観察しフィールドノートを作成した。同日訪問後に看護師に判断や考えを面接し逐語録を作成した。分析：フィールドノートと逐語録の文字データを意味内容に従って分類し《カテゴリ》を作成した。分析にあたっては得られた知見は看護師に公開し意見を貰った。倫理的配慮：中部大学研究倫理委員会の承認を得て行った(承認番号250014)。協力施設、看護師、療養者と家族には研究趣旨、参加の自由、プライバシーの尊重、データの取り扱い等について説明し同意書に署名をもらった。期間：平成26年1月～平成27年12月。

【結果】

観察場面：4名の看護師が4件の利用者宅を訪問した合計7場面を分析対象とした。訪問看護技術の特徴：7つの特徴を得た。《療養者や家族の普段を基準にする》では、療養者や介護者の反応や家の中の様子から今日の状態をアセスメントし、療養者や介護者への援助内容を決めていた。《その人らしさを保つ》では、趣味に付き合うなど療養者のやりたいことを支え、良くない嗜好も受け入れ楽しみを奪わない生活方法を提案していた。《契約時間に縛られた援助の効率化》では、自らの技術の所要時間の目安を持ち、療養者のその日の状況に応じてケア時間の配分をしていた。《利用者宅に安心を置いてくる》では、療養者や介護者の反応から援助終了のタイミングを判断し、次回訪問時まで安全に過ごせる対応をしていた。《経験が創り上げた介護者との協働》では、阿吽の呼吸で介護者との連携による援助を行い、看護師と家族の役割を明確にした援助範囲を決定していた。《相手の生活空間に入り込む》では、利用者宅の文化や歴史に触れたコミュニケーションを行い、馴染みのある呼称で呼び合うなど利用者が求める関係の持ち方を尊重していた。《療養者や介護者に対して療養生活の評価を促す》では、療養者や介護者に対して現在の状態の理解の拡大をはかり、受け入れ困難なことには核心に触れず引き際を見極めていた。

【考察】

訪問看護師が行う看護技術の特徴とは、利用者宅の文化や歴史に触れた人間関係を基盤とし、相手の生活に入り込み、利用者宅の場に規定されたその場にしかない基準とシステムの中で構築されたものであった。そして、その技術は看護師が試行錯誤を繰り返しながら自らの経験の蓄積のもとに創り上げていた。尚、本研究は中間発表であり、中部大学特別研究費Aの助成を受けて実施した。

241) 在宅脊髄損傷者の褥瘡発生に関するライフスタイルと褥瘡予防の視点からみたセルフマネジメントの実態

○中西由香<sup>1</sup>, 池田七衣<sup>2</sup>, 宮嶋正子<sup>2</sup>  
<sup>1</sup>地域医療機能推進機構大阪病院,  
<sup>2</sup>武庫川女子大学大学院看護学研究所

【目的】

在宅で生活をしている脊髄損傷者の褥瘡発生にかかわるライフスタイルと褥瘡予防の視点からみたセルフマネジメントの実態を明らかにすることである。

【方法】

脊髄損傷受傷後20年以上経過し在宅で車イス生活している脊髄損傷者を対象に、半構成的インタビューによる質的記述的研究を実施した。対象者の概要は診療録から情報を得た。データ収集期間は2016年7月～8月であった。褥瘡発生に関するライフスタイルと褥瘡予防の視点からみたセルフマネジメントの内容をコード化し、コードの類似性による分類と抽象化を行い、サブカテゴリー・カテゴリーを生成した。信用性の確保のため、一連のデータの分析および解釈には3名の研究者が関わり、偏った解釈の可能性を減らすために意見が一致するまで討議した。本研究は研究者所属施設の倫理委員会の承認を得て実施した。

【結果】

研究参加者6名(頸髄損傷3名, 胸髄損傷2名, 腰髄損傷1名), 平均年齢56±15.0歳, 平均受傷歴32.7±8.8年。受傷理由は事故や転落5名, 疾患合併症1名, 全員が中途障害者であった。6名は過去に褥瘡の経験があった。分析の結果, 褥瘡発生に関するライフスタイルは, 【褥瘡のできやすさについての十分・不十分な認識】, 【自宅や職場など生活の場における褥瘡リスクの存在】, 【加齢によるライフスタイルの維持困難】の3つのカテゴリーを生成した。褥瘡予防の視点からみたセルフマネジメントは, 【独自の皮膚異常の発見方法】, 【身体機能を最大限に生かした個別の工夫】, 【周囲に支援を求める】, 【褥瘡予防に関する情報の活用】の4つのカテゴリーを生成した。浴室やトイレ環境, 就業時間の延長による座位時間の増加や除圧動作の不足, 加齢に伴う身体機能の低下等が褥瘡発生に関わっていた。脊髄損傷者は身体機能, 経年的に生じる問題に対して, 安全かつ機能性を兼ね備えた車椅子や除圧用具の選択など, 独自の経験に基づいて模索していた。医療者の助言は, 脊髄損傷者の生活を熟知した上での具体的な内容となっていない実態が明らかになった。

【考察】

本研究の参加者は過去の褥瘡の経験によって褥瘡への危機感は増減していた。リハビリテーション施設を退院後は医療者の介入が減少し, それぞれにセルフマネジメントを模索し独自の皮膚の観察や対処法を身につけていたが, 自身の方法に対する客観的な評価や医療者による具体的で個別的な助言を必要としていた。医療者は, 脊髄損傷者のライフスタイルの詳細を聴き, これまでのセルフマネジメントを生かしながら, 長期的な問題に対して医療職や介護職, 福祉用具専門員が連携しサポートする体制が必要である。

## 242) 認知機能別にみた在宅要介護高齢者の口腔健康管理の実態

○庄野亜矢子<sup>1</sup>，陶山啓子<sup>2</sup>

<sup>1</sup> 聖カタリナ大学人間健康福祉学部看護学科，

<sup>2</sup> 愛媛大学大学院医学系研究科看護学専攻

### 【目的】

認知機能別に在宅要介護高齢者の口腔健康管理の実態を把握し，口腔ケアの支援について示唆を得ることを目的とした。

### 【方法】

2017年7～11月に，A社の通所介護を利用している在宅要介護高齢者（認知症高齢者の日常生活自立度判定基準IVとMを除く）を対象に，他記式質問紙調査を実施した。調査内容は，1）属性は年齢，性別等の8項目，2）身体機能は要介護度，障害高齢者の日常生活自立度判定基準，3）認知機能はN式老年者用精神状態尺度（NMスケール），認知症高齢者の日常生活自立度判定基準，4）口腔健康管理は，口腔衛生管理としてOral Health Assessment Tool日本語版（OHAT-J），口腔清掃自立度判定基準（BDR指標），咬合，義歯使用・管理状況，定期歯科受診状況，口腔機能管理として，反復唾液嚥下テスト（RSST），改訂水飲みテスト（MWST），オーラルディアドコキネシス（ODK）とした。対象者はNMスケールの総点により，42点以下を認知機能低下群（低下群）と43～50点を認知機能維持群（維持群）の2群に分け，口腔健康管理の実態について $\chi^2$ 検定，t検定を用いて検討した。分析は，IBM SPSSver.22を使用し，有意水準は5%とした。本研究は，愛媛大学大学院医学系研究科研究倫理審査委員会の承認（看29-5）を得て実施した。

### 【結果】

A社の事業所12か所で178名に依頼文書と同意書を配布，124名を本研究の対象とした（有効回答率69.7%）。低下群は63名（50.8%）で平均年齢86.9±7.4歳，維持群は61名（49.2%）で平均年齢82.8±7.6歳であった。義歯使用者は，低下群50名（79.4%），維持群50名（82.0%）であり有意差はなかった。義歯洗浄剤は，低下群の方に不使用者が多かった（ $P<0.05$ ）。OHAT-Jは，「口腔清掃」のみ両群間で有意差（ $P<0.01$ ）が認められ，低下群の口腔衛生状態は不良の傾向を示した。BDR指標では，維持群は全員がほぼ自分で歯磨きができるのに対して，低下群は介助が必要な者が6名（9.5%）いた。歯磨きの巧緻度と自発性は，低下群の方が有意に低く（ $P<0.05$ ， $P<0.01$ ），義歯ケアの巧緻度，自発性，習慣性は，低下群の方が有意に低かった（全て $P<0.01$ ）。定期歯科受診者は，低下群14名（22.2%），維持群15名（24.6%）と両群ともに少なかった。RSST，MWST，ODKは，両群間で有意差はなかった。

### 【考察】

在宅要介護高齢者は，歯磨き行動が自立していたとしても歯磨きや義歯ケアのセルフケアには限界があり，口腔衛生状態は不良になることが明らかになった。介護者には，口腔・義歯の衛生状態や歯磨き・義歯ケアの巧緻度を定期的に評価すること，支援が必要と判断した者には口腔ケアを実施し生活習慣として定着させること，定期歯科受診への啓発や支援が求められると示唆された。

## 243) 向精神薬によりBPSDの薬物療法を行う認知症高齢者の在宅療養生活継続に向けた訪問看護師の判断

○古野貴臣<sup>1</sup>，藤野成美<sup>1</sup>

<sup>1</sup> 佐賀大学医学部看護学科

### 【目的】

幻覚・妄想・不穏・意欲低下などの行動・心理症状（BPSD）が認知症高齢者の在宅療養生活を妨げると指摘されている。認知症高齢者の急増が予測されている2025年に向けて，BPSDへの対応は在宅医療推進の重要な課題である。本研究において，向精神薬によってBPSDの薬物療法を行っている認知症高齢者の在宅療養生活継続に向けて訪問看護師が行っている判断を明らかにする。

### 【方法】

向精神薬によりBPSDの薬物療法を行っている認知症高齢者に対し，サービスを提供している訪問看護事業所で勤務する看護師を対象とし，半構成的面接によるインタビュー調査を行った。インタビューはボイスレコーダーに録音し，逐語録を作成した。分析は質的帰納的に行い，訪問看護師の判断に関する内容を1つの文脈として，意味の類似性からコード化した。意味の共通性からサブカテゴリ，カテゴリを生成した。倫理的配慮として，本研究の参加は自由意思であること，個人情報保護などに関して，文書および口頭によって説明し，文書による同意を得て調査を開始した。また，インタビュー調査はプライバシーが保護できる個室で行った。本研究は研究者の所属機関の倫理審査委員会の承認を得て実施している（承認番号：28-72）。

### 【結果】

研究協力施設は3か所であり，男性1名，女性11名の訪問看護師に対してインタビュー調査を実施した。参加者の年齢は，30歳代が6名，40歳代が2名，50歳代が3名，60歳代が1名であった。看護師経験年数の平均±SDは20.8±9.1年で訪問看護師経験年数の平均は6.1±6.2年であった。分析の結果，31コードが抽出され，9サブカテゴリ，3カテゴリが生成された。以下，カテゴリを《 》で示す。明らかになったカテゴリは，《向精神薬やBPSDの影響を考慮したBPSD悪化の予測》，《向精神薬やBPSDに伴う心身機能低下の見極め》，《家族のBPSDの対応に伴う介護負担および対応力の見極め》であった。《向精神薬やBPSDの影響を考慮したBPSD悪化の予測》では，意欲低下，向精神薬による傾眠，睡眠状態，健康状態，心理的ストレスなどの情報をもとに，BPSD悪化を予測していた。《向精神薬やBPSDに伴う心身機能低下の見極め》では，意欲低下や向精神薬による傾眠によって，活動性や社会的交流が低下し，心身機能やADLが低下していないか見極めていた。《家族のBPSDの対応に伴う介護負担および対応力の見極め》では，BPSDが出現した際の家族の対応力と介護負担を見極めていた。

### 【考察】

参加者は，向精神薬によりBPSDの薬物療法を行う認知症高齢者の在宅療養生活継続に向けてBPSD悪化の予測，心身機能低下の見極め，家族の介護負担とBPSD対応力を見極めていた。これらの判断には，向精神薬が認知症高齢者に与える影響を考慮していることが示された。

#### 244) 在宅で誤嚥性肺炎の既往がある高齢者への食事介助を行なう主介護者の食事介助に対する思いと工夫の構造

○野崎希元<sup>1</sup>，伊波弘幸<sup>1</sup>

<sup>1</sup> 公立大学法人桜大学人間健康学部看護学科

##### 【目的】

誤嚥性肺炎の既往がある高齢者に対して，家族がどのような思いで食事介助を行ない，食事の工夫をしているのかを明らかとする。

##### 【研究方法】

研究同意の得られた訪問看護ステーションの看護師より，70歳以上の誤嚥性肺炎の既往がある高齢者（以下，被介護者）を主に介護している者（以下，主介護者）に対して研究参加の協力を依頼していただき，協力の意思を示した介護者より同意を得て半構造化面接を実施した。分析は質的統合法（KJ法）で行った。面接内容を逐語録に起こし，意味内容ごとにまとめ単位化し，元ラベルとした。元ラベルを類似性に従って集め，命名する作業を繰り返し行い，最終段階でシンボルマークを「事柄」，〈エッセンス〉の二重構造で示し図解化した。倫理的配慮として研究協力者に参加は自由意思や途中辞退の保障，個人情報保護を保障した。本研究はA大学の倫理審査会の承認を得た。

##### 【結果】

研究協力者1名の語りから，在宅で誤嚥性肺炎の既往がある高齢者への食事介助を行なう主介護者の食事介助に対する思いと工夫の構造として，5つのシンボルマークが抽出された。主介護者は「介護当初の思い」として，被介護者の〈退院後の状態悪化の不安感〉を抱きながら在宅介護を行っていた。しかし，主介護者は在宅で介護を実践しながら被介護者が経口摂取できるように大きく2つの工夫を凝らしていた。一つ目に「食事内容の工夫」として被介護者が好む〈手作りを意識した食事作り〉，二つ目に「食事支援の工夫」として〈食思向上のための雰囲気作り〉を意図的に行っていた。主介護者が在宅介護で試行錯誤しながら行なった「食事内容の工夫」や「食事支援の工夫」が相まって，被介護者の〈経口摂取の再獲得〉といった主介護者の「工夫の成果」がみられた。また，主介護者は安心できる在宅介護の継続を目指して「医療従事者との連携」を密にし，被介護者の〈在宅における介護情報の提供〉を詳細に行っていた。

##### 【考察】

誤嚥性肺炎の既往がある被介護者への食事介助は誤嚥による生命の危機的状況に陥る可能性が高い。そのため，主介護者は介護を始めた当初，被介護者の状態が悪化しないか不安を抱きながら食事介助を行っていた。しかし，主介護者は被介護者の食事を単に栄養源の確保と捉えているのではなく，被介護者の食に対する満足感や他者との交流の場として社会性の維持といった側面も重要視し，経口摂取の再獲得に向けた工夫を意識的に行っていたと推察する。さらに，自己の介護経験を通して被介護者の経口摂取が再獲得されたことで，安心・安全な経口摂取の継続には，被介護者の全身状態の把握や食事摂取の状況について医療従事者と密に連携する必要があると気付いたと考える。

#### 245) デュシェンヌ型筋ジストロフィー患者1事例の在宅における摂食嚥下機能の3年間での回復過程

○甲州 優<sup>1</sup>，佐藤光栄<sup>1</sup>，武田美和<sup>2</sup>

<sup>1</sup> 東都医療大学ヒューマンケア学部看護学科，

<sup>2</sup> 三井記念病院

##### 【目的】

今回，気管切開・人工呼吸器を装着して在宅で自立生活を送るデュシェンヌ型筋ジストロフィー（以下DMD）患者に対し約3年にわたり経過をみながらケア介入し，開口障害および摂食嚥下機能の改善がみられたのでその経過を検討する。

##### 【倫理的配慮】

患者本人に研究の説明を行い，研究の中断はいつでもできる事，研究の中断をしてもケア継続の保証はあること，プライバシーの保護に十分配慮し個人が特定されない事，学会にて発表する事の承諾を得て同意書を交わした。

##### 【研究デザイン】

事例研究〈事例〉10代より人工呼吸器24時間使用，20代前半に気管切開・胃瘻増設。20代後半より24時間ヘルパーを導入し在宅で自立生活を送っている。介入研究以前は，誤嚥および低換気によるトラブルによりしばしば緊急入院していた。〈介入方法〉1. 通常の口腔ケアに加えて咬筋群のストレッチおよび開口訓練等を継続して行った。2. 食形態はゼリー，プリン，お粥などから開始し歯科医師のVEの結果をみて段階を踏んで食形態を変えた。3. 食事の姿勢は，ベッドアップ45～60度にして本人が右側に向いて食べる事を好んでいたためその姿勢を保持した。4. 通常の食事が摂取できるようになってから，咀嚼・嚥下時の筋電図および嚥下音をデータとして採取した。

##### 【結果・考察】

患者は開口が3ミリ程度で開口障害があり，経口摂取時は八重歯の間から介助者が箸で押し込む様に食物を口腔内に入れていた。咀嚼筋・頬筋へのストレッチを行った事で開口が少しずつ拡大され，最終的に7～8ミリ程度の開口ができるようになった。開口が拡大された事で次の効果がみられた。1. 口腔内の空間が広がり舌が動きやすく食塊をまとめやすくなった，2. VEの結果，誤嚥はなく梨状窩への残留も減少し残留しても2～3回の嚥下運動で吞み込めて誤嚥のリスクが低下した，3. 咀嚼・嚥下がスムーズになり食事摂取の時間が短縮され疲労する前に食事を終えられた，4. 咀嚼・嚥下時の筋電図の解析では，病気の進行を示す結果はなく，咀嚼嚥下は健常者と同じ波形を示していた，5. 3年間の介入期間に誤嚥性肺炎による入院はなかった，6. 約3年で7キロの体重増加がみられた。以上の事から，今回の長期にわたるケア介入により，廃用症候群としての開口障害および摂食嚥下機能の低下から一定程度の機能を回復することができた。

## 246) 要介護高齢者における訪問看護師の口腔ケア技術の実態と困難要因

○森みずえ<sup>1</sup>, 村上美華<sup>2</sup>, 青盛真紀<sup>3</sup>

<sup>1</sup>熊本保健科学大学, <sup>2</sup>熊本大学, <sup>3</sup>横浜市立大学

### 【目的】

在宅訪問看護における要介護高齢者への口腔ケア技術展開の実態と困難要因を明らかにすることを目的とする。肺炎予防の為に効果的な口腔ケア技術の展開を最終目標とし、要介護高齢者における困難な口腔ケア技術への教育介入プログラム作成の基礎資料とする。

### 【方法】

神奈川県在宅訪問看護連絡協議会に登録された全430施設に勤務し事前に同意を得られた看護師143名に質問紙を郵送した。看護師が口腔ケアを実施した利用者の属性および口腔ケア技術の実際、技術への自信との関連、口腔ケア困難要因について調査し分析した。

### 【倫理的配慮】

対象者に書面で研究の趣旨・自由参加の保証、匿名性の保持を説明し了承が得られた対象から回答を得た。本研究は横浜市立大学医学部倫理審査委員会の承認を得て実施した。

### 【結果】

訪問看護師88名より回答を得た(回収率61.5%)。調査期間に看護師が口腔ケアを実施した要介護高齢者157名の身体状況は長期臥床128名(81.5%)、麻痺・拘縮63名(40.1%)、認知障害59名(37.6%)であり、83名(52.9%)は胃瘻、23名(14.6%)は褥瘡処置を必要としていた。口腔内は乾燥45%、痰付着41.4%、高度汚染35%、口臭24.8%、開口障害19.7%(重複あり)など実施困難な状況がほぼ全例に見られた。

看護師による口腔ケア所要時間は平均6.86±4.06分、68.2%は一日1~3回以上実施し、方法は、ブラッシング72.0%、拭き取り61.1%、洗浄吸引38.2%で、物品はスポンジブラシ65%、歯ブラシ59.2%、ガーゼ31.8%の使用が多かった。実施者の訪問看護経験は平均8.26年で、口腔ケア技術に自信がある人はない人に比べ、口腔ケア教育・研修の受講歴が高い傾向が見られた(P=0.082, Fisher)。希望する研修内容は全体で「開口困難対処法」(83.0%)が最も多く、口腔ケア技術に自信がない人は「基本的なケア方法」「誤嚥予防」の研修希望率が高かった(P<0.05)。

### 【考察】

看護師による在宅要介護高齢者への口腔ケアの実施頻度は高く、所要時間としては短かったが、口腔ケアが実施困難な対象に短時間で工夫しながら実施している実態が浮かび上がった。肺炎予防に効果的な口腔ケアであるかどうかの質を担保するためには、訪問看護職者全体に対し口腔ケア困難要因、特に開口障害への技術指導や確認が必要である。また、技術に不安のある看護師には要介護高齢者への基本的な口腔ケアおよび口腔ケア困難要因全般への技術指導プログラムの必要性が示唆された。

## 247) 訪問看護ステーションにおける新人訪問看護師の育成支援に関する文献検討

○木村美津子<sup>1</sup>

<sup>1</sup>了徳寺大学健康科学部看護学科

### 【目的】

2025年問題を背景に、訪問看護の拡大の一つの方策として新卒看護師の採用促進が取り上げられた。そこで、新人訪問看護師の育成支援および成果について検討し、今後の研究課題を明らかにする。

### 【方法】

本研究での文献検索に、医学中央雑誌WEB版およびメディカルオンラインを用いた。検索キーワードは、「訪問看護」「訪問看護ステーション」「新人訪問看護師」「育成支援」の組み合わせとし16件を抽出した。文献の内容を吟味し、新人訪問看護師を対象とし、新人訪問看護師の教育、育成支援に関する内容および成果が記載されている4件を分析対象とした。内容から、育成支援に関する支援内容および成果を抽出し意味ごとに類似したものをまとめて命名した。倫理的配慮は、対象文献からの内容抽出の際は、論旨および文脈の意味を損ねないように最大限配慮した。

### 【結果】

新人訪問看護師の育成支援、教育のための研修期間は採用後1年間で訪問看護ステーションが単独で、管理者や訪問看護指導者により、JNAラダー研修を用いて〈ニーズをとらえる力〉〈ケアする力〉〈協働する力〉〈意思決定を支える力〉の4つの内容の支援を行っていた。新人訪問看護師は、「自己の目標達成度レベルを評価」し、〈目標達成の状況を振り返る〉ことを通して〈自己の達成状況が可視化〉できることで、〈身につける能力や高めたい力の把握〉が可視化されるようになり、〈成長の実感やモチベーションの向上〉につながっていた。一方、研修期間が2年間で訪問看護ステーションと病院との研修による合同の育成支援では、大学教育機関と共同開発した新卒訪問看護師教育プログラムや厚生労働省の新人看護職員ガイドライン、訪問看護財団のOJTマニュアルを用いて支援していた。病院研修では、〈病院における基礎看護技術の習得および看護〉の支援を行い、その技術や看護の習得において〈見学・見守り下での実施・単独実施〉と段階的な支援を行っていた。見学や単独実施までの技術や看護は指導者とともに、〈体験した看護場面の振り返り〉を行い、〈成長と課題の確認〉の支援を行っていた。内部の訪問看護ステーションにおいては、〈同行訪問・同行一部実施・同行一連実施・単独訪問・振り返り〉の段階的な支援を行っていた。ステーションと病院の合同による育成支援を通して、〈連携による基礎看護技術修得が可能〉となったことで、〈早期単独訪問が可能〉につながっていた。

### 【考察】

新人訪問看護師の育成支援のために育成支援プログラムを用いて目標達成度を評価して一緒に振り返ることや、訪問看護ステーションにおける単独実施・訪問までには段階的な育成支援が必要であると考え。今後は、新人訪問看護師の育成支援の教育プログラム作成が急務で、育成支援と成果の検証等により、研究の蓄積や進展が必要と考える。

248) 人工股関節手術患者の身体活動量と主観的身体機能 (Oxford Hip Score) の長期的評価

○松永由理子<sup>1</sup>, 藤田君支<sup>2</sup>, 田淵康子<sup>1</sup>  
<sup>1</sup>佐賀大学医学部看護学科, <sup>2</sup>九州大学大学院医学研究院

【目的】

人工股関節全置換術 (THA) 患者の術前から術後5年までの身体活動量と主観的身体機能を調査し、身体活動量と主観的身体機能の関連を検討する。

【方法】

対象者：初回THAを受ける患者で研究への同意が得られた185名。調査方法：術前、術後6ヶ月、1年、3年、5年に電話にて下記の調査の依頼を行い、同意を得て測定機器と調査用紙を郵送した。1) 身体活動量は歩数計 (ライフコーダEX, スズケン社) の装着を10日間依頼し、測定したデータを解析ソフト (ライフライザー05, スズケン社) に読み込み、7日間のデータを評価した。評価指標は一日の平均歩数、Moderate and Vigorous Physical Activity (MVPA,  $\geq 3$  METs, min/day), Low Physical Activity (LPA, 1-3 METs, min/day) を評価した。2) 主観的身体機能はOxford Hip Score (OHS) 日本語版を用い、痛みや日常生活での困難さについて0-48点で評価した。測定尺度は許可を得て使用した。分析方法：身体活動量、主観的身体機能の分析にはWilcoxon符号付順位和検定、Spearman順位相関係数を用いた。倫理的配慮：佐賀大学医学部倫理審査会の承認を受けた後に実施し、研究の趣旨、参加・中断の任意性、匿名性の保持について口頭と書面にて説明し、同意を得た。

【結果】

調査対象者の平均年齢は61.9 $\pm$ 8.2歳、女性155名、男性30名であった。診断名は変形性股関節症が85.4%であった。身体活動量について、一日の平均歩数は術前5,112歩、術後6ヶ月7,290歩、術後1年6,360歩、術後3年6,610歩、術後5年6,511歩で、術前より有意に増加した (P<0.001)。MVPAの1日の平均時間 (分) は、術前5.6分、術後6ヶ月8.1分、1年12.0分、3年11.5分、5年12.6分で、いずれも術前より有意に増加した (P<0.001)。LPAは、術前と比べて術後6ヶ月、1年、3年で増加したが、術後6ヶ月以降は変化はなかった。OHSは、術前より術後6ヶ月に大きく改善し、それ以降の変化はなかった。術後6ヶ月、1年、3年のOHSは、それぞれの歩数 (r=0.2~0.3)、MVPA (r=0.4~0.5) と相関を認めた。

【考察】

THA後の身体活動量と主観的な身体機能は、術前より術後6ヶ月で改善がみられ、術後5年までいずれも低下せず、高い状態を維持していた。主観的身体機能スコアと歩数およびMVPAとの相関が示され、痛みや日常生活での困難さが身体活動量に影響していることが示唆された。THA後5年までの身体活動量と主観的身体機能の結果は、THA患者の術後の身体機能の回復を示す一つの指標となると考える。

249) 我が国の看護師による栄養評価のためのアセスメントに関する文献検討

○神島滋子<sup>1</sup>  
<sup>1</sup>札幌市立大学看護学部

【目的】

本邦における看護師による栄養評価のためのアセスメントの実態と課題について我が国における先行研究の内容から明らかにすること。

【方法】

研究デザイン：文献検討 対象：医学中央雑誌web版にて2010年以降の栄養に関連する「栄養管理」「栄養評価」「栄養状態」「栄養障害」をor検索し、「アセスメント」とのand検索を実施した。さらに看護、原著論文または総説で絞り込んだ93件を抽出した。このうち分析対象は抄録より看護師によるアセスメントの具体的な記述がある、研究の対象は患者である、入手可能であるものを条件とした。分析方法：対象論文を精読し、栄養アセスメントやスクリーニングに用いられている項目を分類してカテゴリー化した。また、調査結果から評価に伴う問題点を抽出した。

【結果】

抄録などから該当する文献は34件のうち、栄養アセスメントの内容が記載された分析対象は9件であった。栄養のアセスメントの項目の分類 (表1) は「栄養スクリーニング尺度」「身体計測」「血液検査」「エネルギー摂取状況」「食事摂取に関連する身体状況」「食事摂取と関連する身体症状」「精神・心理学的状態」「環境因子」であった。栄養状態を判断しているものは9件中3件であり、栄養障害を判断された割合は中程度・高度栄養障害が23.1%~60.8%であった。栄養障害に関連する因子は特定されておらず、栄養改善とADLの改善が関連していることが明らかにされていた。

【考察】

看護研究において、栄養を評価し、研究する文献は非常に少ない。本研究において頻度の高かったアセスメント項目は高橋 (2014) らによる看護基礎教育において重要視されるものと類似していた。しかし、今回の対象文献では研究のアウトカムが明確でない研究が多く、この領域の研究はまだ途上にあると言える。看護援助における栄養評価の意味を問い直し、リハ栄養の視点から研究を進めるが必要である。

表1 栄養評価のアセスメントに用いられた項目の分類

アセスメント項目	使用された文献数 (9件中)
栄養スクリーニング尺度 (独自の尺度2件, MNA1件, MNA-SF1件, MIS1件, GNRI1件, MUST1件, CONUT1件, 予後測定栄養指数1件)	6
身体計測 実測値 (身長4件, 体重7件, 理想体重1件, 上腕周囲長3件, 下腿周囲長2件, 上腕三頭筋脂肪厚2件, 体脂肪率1件)	8
体重変化 (減少率含む)	7
体格指数 (BMI (肥満度), カウプ指数, 体重・身長比, 成長曲線)	6
血液検査 血清アルブミン	6
血清総蛋白	2
末梢血総リンパ球数	2
総コレステロール	1
CRPなど炎症所見	2
その他 (貧血1件, 肝機能1件, 血清TIBC1件)	3
エネルギーの摂取 エネルギー量 (予測エネルギー消費量)	2
喫食率 (喫食率7件, 総エネルギー摂取量2件, エネルギー充足率1件)	7
食事回数・内容・嗜好	1
栄養投与経路	1
食事摂取に関連する身体状況 食欲	2
消化器症状	4
皮膚の状態	2
浮腫	2
圧痛・潰瘍	2
口腔の状態 (食事時の痛み, う菌, 義歯の不具合, 口腔内の乾燥)	2
嚥下の状態 (むせやすさ, 飲み込みにくさ, 嚥下のしづらさ)	2
処方薬	1
ADL状況 (歩行可能か1件, ADLスコア1件, 摂食行動可能か1件)	3
精神・心理的状态 ストレス	3
認知機能	2
環境因子 住環境	1

## 250) リハビリテーション参加者の内的動機づけと自己決定感・主体感・自己効力感およびADL自立度との関係

○川野道宏<sup>1</sup>，立原美智子<sup>2</sup>，高村祐子<sup>1</sup>

<sup>1</sup>茨城県立医療大学保健医療学部看護学科，

<sup>2</sup>茨城県立医療大学附属病院

### 【目的】

リハビリテーションに関わる医療者にとって，患者自身の回復への意欲の強さがその後の身体機能の改善に大きく影響することは周知の事実である。意欲は動機づけと呼ばれ，自律的に継続して行動していくためには内的動機づけの生起が大切だとされている。内的動機づけの生起には「自己決定感」や「自己主体感」，「自己効力感」などの主観が関連すると考えられるがその詳細は不明な点が多い。そこで，これらの主観と意欲（内的動機づけ）との関係，およびADL回復状況への影響を検討する目的で質問紙調査を実施した。

### 【研究方法】

平成29年5月～2018年1月，A大学附属病院にてリハビリテーション目的で入院中の脳血管障害患者に対して研究協力の説明を行い，同意の得られた27名を調査対象とした。調査項目として「自己決定感」「自己主体感」「自己効力感」に加え「意欲」を測定するためのそれぞれの尺度と，基本属性およびADL回復状況を示すFIM得点（入院時・入院1か月時点）を用いた。FIM得点は患者間での比較ができるよう，入院時に対する入院1か月時点での改善率（FIM改善率）を算出した。各調査項目の信頼性の確認にはCronbach  $\alpha$  係数を算出し，それぞれの項目間の関係はPearsonの相関係数またはSpearmanの順位相関係数を用いて分析した。統計解析にはSPSS Statistics 21（IBM社）を用いた。本研究は，茨城県立医療大学倫理委員会の承認を得て実施した。

### 【結果】

「意欲」と「FIM得点改善率（入院1か月時点）」との間には正の相関（ $r=0.57$ ， $P<0.05$ ）が示され，さらに「自己主体感」と「意欲」の間には強い正の相関（ $r=0.54$ ， $P<0.01$ ）が認められた。また，「自己主体感」と「自己決定感」との間にも $r=0.49$ ， $P<0.01$ と有意な相関が認められた。一方，「自己効力感」と他の項目の間には有意な相関は認められなかった。

### 【考察】

「意欲」は社会的報酬（褒められる等）と関連し，先行研究によって社会的報酬はリハビリテーション効果の1側面である運動学習効果に良い影響を与えることが実験的に確かめられている。本研究では，実際の臨床現場でリハビリテーション治療を受ける脳血管疾患患者においても意欲とリハビリテーション効果のポジティブな関連性があることを示唆した。また近年，「自己決定感」と運動学習効果との関連を検討した先行研究や，「自己主体感」と運動学習との関係を焦点とした研究も増えつつある。今回，「自己決定感」と「自己主体感」，さらに「自己主体感」と「意欲」との間の相関関係が示されたが，今後さらに詳しく分析していくためには，これらの因果関係やADL回復状況への影響度を検討していくことが必要である。

## 251) 高次脳機能障がい者の退院後の生活状況と移行期の支援課題

○中西純子<sup>1</sup>，西森旬恵<sup>1</sup>，宮宇地秀代<sup>1</sup>

<sup>1</sup>愛媛県立医療技術大学保健科学部

### 【目的】

高次脳機能障がい者の退院後の適応を促進するための支援システムを構築することを最終目標に，その基礎資料を得るため，退院後の生活状況や思いを明らかにし，移行期の支援について検討することを目的とした。

### 【方法】

対象は高次脳機能障害の診断があり社会復帰を目指しており，回復期リハビリテーション病棟を退院後3ヶ月程度経過した人とし，退院後の生活状況，気がかり，困り事，退院にあたっての準備等について半構造化面接を行った。データ分析は面接の逐語録から質的帰納的に行った。倫理的配慮は研究者が所属する機関の研究倫理委員会の承認を得たのち，対象者の紹介を受ける病院の責任者，対象者・家族の同意を得て行った。

### 【結果】

対象者は5名で，年齢は32歳～51歳（平均42.2歳），高次脳機能障害の症状は記憶障害4名，注意障害3名，失語症1名，遂行機能障害1名（重複あり）であった。ADLは全員が自立しており，就労については元の職場で本格復帰を目指して試験的取り組み中が2名，一端一般就労したが，すぐに福祉就労に移行している人が1名，まだ就労の目的が立たない人が2名であった。面接までの退院後日数の平均は94.2日であった。全例とも入院中から複数回の自宅や職場への試験外出や外泊を行っており，退院後の生活や仕事を想定した準備が行われていた。そのため，元に戻ったとまでは言えないまでも，いずれも「家での日常生活の遂行には支障ない」と認識していた。しかし，今後，直面する課題の「難易度が上がったときの不安」を抱えており，特に，就労に関しては，「復帰に見合う耐久力の不足」「仕事復帰までのプロセスについての曖昧さ」「復職可能な状態か否かの不安」を抱いていた。一方で，5例中3例で「仕事復帰にはやる気持ちと回復状態への過信・楽観視」から「退院直後のオーバーワーク」につながっていた。また，4例に入院中は様々な職種と関わりを持っていたが，退院後は「生活圏が拡大しないことによる社会的相互交流の縮小」が生じていた。「他者との障害像の共有の困難」は全例に共通していた。

### 【考察】

生活状況はADLが自立していたこともあり，就労に関する不安が支援課題の中心であった。壮年期の人にとって就労の可否はADL自立の先にある，より大きな問題である。退院後はまずは家庭での生活適応を確認した上で，段階的に就労を目指していくことになるが，そこにはやる気持ち等によるオーバーワークが生じる可能性等も考慮しておくことが示唆された。同時に，現在の高次脳機能障害が仕事にどの程度，どんなふうに影響するのか不確かで，本人が周囲にうまく伝えられないことから，退院後も就労まで継続した支援ができるしくみあるいは他機関への確実な橋渡しの必要性が改めて確認された。

252) 学生ボランティアの「聞き書き」が認知機能の低下した高齢者の心理面に与える影響

○大津美香<sup>1</sup>, 工藤悠生<sup>2</sup>

<sup>1</sup>弘前大学大学院保健学研究科,

<sup>2</sup>弘前大学大学院保健学研究科博士前期課程

【目的】

本研究の目的は、学生ボランティアが「聞き書き」（語り手の話を活字にして後生に残すこと）を行い、作成した聞き書き冊子を活用することによって認知機能の低下した高齢者の心理面に与える影響を明らかにすることである。

【方法】

聞き書きを受ける対象者は回復期病棟に入院中のHDS-R20点以下で転倒のリスクがあり、スタッフから目が離せないと認識された高齢者8名とした。ボランティア学生は、講義や実習を通して認知症ケアに関する知識をもち、聞き書きの経験のある看護学生4名とした。1) 聞き書きは週1回30分全2回行い、その後1週間後に、2) 作成した聞き書き冊子を用いた回想を週1回30分全2回、1) 2) とともに個別に行った。1) 2) の実施前後には毎回、唾液中のαアマラーゼ活性値 (sAA)、血圧、脈拍、主観的健康関連QOL尺度のSF8を測定・評価し、高齢者から感想を聴取した。また、ベースラインと2) の2回目の実施後にHDS-Rの評価を行った。ベースラインと1) の2回目と2) の1・2回目の実施後から6時間までの観察を経て認知症の行動障害を評価するDBDスケール短縮版 (DBD) の評価を行った。分析は正規性を確認後、t検定またはWilcoxonの符号付順位検定を行った。倫理的配慮として対象者本人及び家族の両者から同意を得た。また、本研究は所属先の倫理審査を受け承認された。

【結果】

高齢者の平均年齢は87.9±6.3歳、全員が女性であった。看護学生は4年生3名、3年生1名、全員が女性であった。実施前後の血圧、脈拍、SF8、DBDに有意な変化はみられなかったが、sAA (中央値) は1) の2回目の実施により103 (42-238) から85 (2-181) kU/L (P=0.021) となり、2) の1回目の実施により97 (2-183)、実施後は3 (2-158) kU/L (P=0.046) と有意に改善した。また、1) 2) の実施後には高齢者からは「楽しかった」「おもしろかった」と感想が得られた。

【考察】

聞き書きの実施と冊子を活用した回想により、客観的なストレス指標であるsAAが改善し、主観的にはプラスの感情を引き出したことから、ストレスの軽減に効果があると考えられた。一方、HDS-R、認知症の行動障害の指標であるDBDやQOLの向上には至らなかったが保持できていたことから、心理面の安定のためには長期的な介入が必要であると考えられた。

253) 小規模多機能型居宅介護施設で働く看護師が感じる困難感

○小倉彩華<sup>1</sup>, 山中道代<sup>2</sup>

<sup>1</sup>広島市立病院機構広島市立安佐市民病院,

<sup>2</sup>県立広島大学保健福祉学部看護学科

【目的】

小規模多機能型居宅介護施設（以下小規模多機能とする）は通所や宿泊、訪問サービスなどの居宅サービスを組み合わせたサービスを提供するため、看護師が感じる困難感には多岐に渡ると予測されている。しかしその内容については十分に明らかにされていない。そこで本研究では小規模多機能で働く看護師が抱える困難感を明らかにすることを目的とする。

【研究方法】

対象：小規模多機能での勤務年数が1年以上の看護師。  
データ収集方法：対象者に半構造化面接を行った。面接内容は他職種や業務内容に対して感じる思いなどとした。  
データ分析方法：ICレコーダーの内容から逐語録を作成した。その中から対象者の困難感に関わる全ての記述を抽出し、類似性に従いコードを集めサブカテゴリー化、カテゴリー化を行った。倫理的配慮：県立広島大学保健福祉学部の研究倫理委員会の承認を得た上で、研究対象者に研究の趣旨、方法、参加の自由意思、中途辞退の方法、個人情報保護の遵守、研究成果の公表について口頭及び文書で説明し同意を得た。

【結果】

対象者は6名で小規模多機能での勤務年数は2～7年であった。年齢は40歳未満（3名）と60歳以上（3名）であった。看護師が語った困難な内容として47コードが抽出され、最終的に5カテゴリーとなった。【小規模多機能と病院との違い】は小規模多機能と病院の制度の違いや利用者の特性の違い、看護師の立ち位置の違いにより看護師としてのアイデンティティが変化するなどの困難感を示していた。【人手不足による看護業務への影響】は日々介護業務に追われ看護業務を行えないことによる困難感を示していた。【看護師の責任】は小規模多機能では唯一の医療従事者による看護師の責任の重さを示していた。【職種の特徴から生じる違い】は職種で利用者の捉え方やケアに対する考え方が異なる困難感を示していた。【情報共有の難しさ】は利用者を援助するために必要な情報を看護師と介護職で共有することの困難感を示していた。

【考察】

小規模多機能で看護師が働きやすくなるためには、病院との違いに対応出来るよう小規模多機能の基本的な制度や保険などについて事前の知識・情報を得ておくことが必要であると考えられる。また、病院勤務で培った看護師としてのアイデンティティが変化し混乱する可能性があることを理解し再構築するためのサポートが必要である。唯一の医療従事者であることから業務を遂行するために経験と知識を培っておくことが重要である。介護職と職種の違いを理解し、適切に情報共有を行うためにカンファレンスで情報の共有化を図ったり、業務を行う中でコミュニケーションをとることを大切にしたり日々の記録を通して利用者を理解することが必要であると考えられる。

## 254) 特別養護老人ホームにおける看護職員の人材確保に関する研究(第一報) -施設管理者の人材確保への思い-

○横山久美<sup>1</sup>, 桑田恵子<sup>2</sup>

<sup>1</sup>順天堂大学医療看護学部, <sup>2</sup>横浜創英大学看護学部

### 【目的】

重介護化・医療依存度が増している特別養護老人ホーム(特養ホーム)においては, 介護職員の確保のみならず看護職員の安定した就業・定着に向けた取り組みが喫緊の課題となっている。そこで本研究は, 特養ホームにおける看護職員の確保に関する施設管理者の思いを明らかにすることを目的とする。

### 【方法】

47都道府県別に特養ホーム設置数の比率から計1,429施設を層化抽出し, 施設長及び看護職員を統括する立場の看護職員(看護師長)計2,858名を対象とした郵送法による質問紙調査を実施した。自由記述の記載内容から, 特養ホームにおいて看護職員の採用や確保に関する意味内容を抽出した。研究者間での協議により質的帰納的分析を行った。

### 【倫理的配慮】

研究実施にあたっては, A大学倫理審査を受審し承認を得た(承認番号:29-10)。また, 研究対象者に対しては質問紙調査票の返送をもって同意を得たとする旨, 文書にて説明を行った。

### 【結果】

調査票の回収数は594部(回収率20.8%)であり, そのうち自由記述への記載は116件(19.5%), 内訳は施設長38件(32.8%), 看護師長72件(62.1%), その他6件(5.2%)であった。分析の結果, 237コードが抽出され, 38[サブカテゴリ], 10《カテゴリ》に集約された。

特養ホームでは, 看護職員は「高齢者がほとんど」で「若い人は就労しない」ことで《将来的な看護職員確保への不安》を有しており, 《地域の条件により異なる人材確保の困難さ》とともに《低賃金が看護職員確保の障壁》となっていた。また, 《施設の条件に見合う人材獲得はほぼ不可能》な現状がみられ, 「配置基準を満たす苦勞」もあり「有資格者であれば他は不問」といった《人数確保が最優先の課題》となっていた。さらに「介護職員との処遇の差」や「現場と法制度とのギャップ」といった制度上からも《改善されない看護職員の待遇》が人材確保の難しさにつながっていた。一方で, 「ワークライフバランスを考慮した働き方を重視」したり, 「看護資格の取得・レベルアップを支援」といった《看護職員定着に向けた対策が肝要》と対策をとっている施設もあった。

### 【考察】

特養ホームでは医療機関に比べ待遇面の低さや人員配置基準が看護職員確保の難しさにつながっていた。また, 多くの看護職者の施設看護に対する認識も不十分であることが, 特養ホームが就業先の選択肢となりづらい要因ともなっていた。そのため, 特養ホームにおける看護職員確保には待遇改善とともに施設看護職員自身が施設看護の良さややりがいを発信していく必要があると考える。

本研究はJSPS科研費挑戦的萌芽研究15K15897の助成を受けたものです。

## 255) 箸またはフォークの使用による前頭葉血流の違い

○清川智之<sup>1</sup>, 橋上実央<sup>2</sup>, 山中道代<sup>3</sup>

<sup>1</sup>川崎医科大学附属病院, <sup>2</sup>広島市立病院機構安佐市民病院, <sup>3</sup>県立広島大学保健福祉学部看護学科

### 【目的】

箸またはフォークの使用による前頭葉の酸素化ヘモグロビン(Oxy-Hb)変化の相違を明らかにし, 認知症予防につながる道具の使用を検討することを目的とした。

### 【研究方法】

対象:右利きの20代の男女10名(男5名, 女5名)。測定方法:FOIRE-3000(島津製作所)を用いてNIRS(Near-Infrared Spectroscopy:NIRS)信号を測定した。プローブは10-20法に基づいて装着し測定箇所は45チャンネル(CH)とした。脳機能は, FOIRE-3000により得られたOxy-Hbの変化により評価した。実験手順:実験課題は, 右手のフォーク(FR), 左手のフォーク(FL), ナイフとフォーク(NF), 箸(CS)の4種類の方法で粘土を切る作業とした。1つの課題につき休憩30秒, 作業時間40秒を2回繰り返し, 実験終了後, 最も難しく感じた課題と最も簡単に感じた課題を質問した。分析方法:測定した45CHのうち26CHを分析対象とした(20CHが前頭前野領域, 6CHが眼窩回領域)。測定値(課題開始から20秒間のOxy-Hb値)と安静時平均(課題開始の5秒間のOxy-Hbの平均値)の差を変化量とし有意水準0.05で2元配置分散分析を行った。倫理的配慮:実験の目的, 方法, 参加の自由意思, 同意撤回方法を文書及び口頭で説明し, 署名をもって同意を得た。また, 県立広島大学研究倫理委員会の承認を得た(第17MH016号)。

### 【結果】

分析対象である26CHのうち, 19CHで変化量に有意差があり, 交互作用がないCHは11CHであった。このうち9CHが前頭前野領域を示していた。道具による変化量の違いでは, CS-NF間でCSの方が有意に増加し, FR-NF間ではFRの方が有意に増加する結果となった。FL-NF間ではFLの方が, CS-FL間ではCSの方が有意に増加する結果だった。主観的評価では, 「最も難しいと感じた課題」ではCS答えた人数が8人と最大で, 「最も簡単に感じた課題」はNFが9人と多い結果となった。有意差を認めた19CHでは, 簡単な課題(FR, NF)と難しい課題(CS, FL)の間に有意差を認めたが, その中でも前頭前野領域では難易度が高い課題の間(CS-FL間)でCSの変化量が有意に増加した。また, 1回目に比べ2回目の課題遂行時には前頭前野領域および眼窩回の変化量が小さい傾向がみられた。

### 【考察】

箸や非利き手の使用で変化量が大きくなったことは, 前頭前野領域が注意力を必要とする動作で活性化する特徴があるためと考える。変化量を増大させたい場合は非利き手の使用は有効な手段であるが, 繰り返しにより動作習得度が上がり動作時の注意力が低下する可能性がある。一方で箸は使用方法が多様であり, 動作習得度による変化量の低下が少ないと考えられる。このことから, 対象物ごとに使用方法を考える必要がある箸は, 認知症予防により有効である可能性が示唆された。

## 256) 犬とのふれあいが前頭葉の血流に与える影響

○橋上実央<sup>1</sup>，清川智之<sup>2</sup>，山中道代<sup>3</sup>

<sup>1</sup>広島市立病院機構安佐市民病院，<sup>2</sup>川崎医科大学附属病院，<sup>3</sup>県立広島大学保健福祉学部看護学科

### 【目的】

犬とふれあっている時の前頭葉の酸素化ヘモグロビン (oxy-Hb) の変化を測定し，非薬物療法としての動物介在活動の効果を明らかにすることで，犬を使った認知症高齢者に対する看護への示唆を得る。

### 【研究方法】

対象：犬に恐怖感のない20代の男女12名（男性2名，女性10名）。データ集積方法：ROIRE-300（島津製作所）を用いて近赤外線分光法（Near-infrared-spectroscopy：NIRS）により「犬とのふれあい時」の前頭葉のoxy-Hbの変化を測定した。測定のためのプローブは10-20法により前頭葉に装着し，測定箇所は45チャンネルとした。課題の種類は，動物の静止画視聴，動画視聴，ぬいぐるみに触る，犬とふれあうこととした。各課題は，実施時間を40秒，課題後には前の課題が次の課題に影響を及ぼさない程度の安静時間を20秒設け，これを2回繰り返した。分析方法：各課題開始から20秒までの酸素化ヘモグロビン (oxy-Hb) を測定値とし，測定開始から遡った5秒間のoxy-Hbの平均を安静時平均とした。測定値から安静時平均を差し引いた値の平均を変化量とし，t検定を用いて「静止画と動画」，「ぬいぐるみと犬」とでそれぞれを有意水準0.05で比較した。倫理的配慮：県立広島大学研究倫理委員会（第17MH015号）の承認を得た上で，被験者に対して目的，方法，参加の自由意思，同意撤回の方法，個人情報保護などについて文章及び口頭で説明し同意を得た。

### 【結果】

変化量の全体的な変動では，実物に触れることがあるぬいぐるみや犬を使った課題の方が大きな変化を示していた。静止画と動画間の比較において，有意差を認めたチャンネルは45チャンネル中1チャンネルであり，前頭葉の血流量にほとんど違いを認めなかった。犬とぬいぐるみの比較では45チャンネル中11チャンネルで有意差を認め，犬とのふれあい時の方が前頭葉領域において，より多くのチャンネルでoxy-Hbが増加していた。また，犬とふれあっているときは，被験者全員が犬と視線を合わせたり笑顔になったりしており，どの被験者も積極的に犬にふれていた。

### 【考察】

実際に生きている犬とのふれあいの方がぬいぐるみに比べ，前頭葉の広範囲に脳血流の増加がみられた。このことから，動物介在活動による犬とのふれあいは，前頭葉を賦活させる可能性が高いと考えられる。犬が見せる特有の行動（しっぽを振る，人の顔をなめる，においをかぐなど）や犬に抱く「かわいい」といった情動が快刺激となり，前頭葉の血流量増加に繋がったのではないかと考える。認知症の早期には前頭葉の血流が低下するといわれており，動物介在活動における犬とのかわいがり前頭葉への刺激となり，非薬物療法として認知症予防や認知症看護の場面で生かせる可能性が示唆された。

## 257) 複数の選択肢から嗜好性に基づく選択を行う時の前頭葉血流の変動

○山中道代<sup>1</sup>，清川智之<sup>2</sup>，小林敏生<sup>3</sup>

<sup>1</sup>県立広島大学保健福祉学部看護学科，<sup>2</sup>川崎医科大学附属病院，<sup>3</sup>広島大学大学院医歯薬保健学研究所

### 【目的】

複数の選択肢から嗜好性に基づく選択をしている最中の前頭葉の酸素化ヘモグロビン (Oxy-Hb) の変化を測定することで，選択する時に生じる脳活動の変化の状態を明らかにし，選択することが認知症予防として活用できるか示唆を得る。

### 【研究方法】

対象：健康な20代の男女11名（男性3名，女性8名）。データ収集方法：ROIRE-300（島津製作所）を用いて近赤外線分光法（Near-infrared spectroscopy：NIRS）により「選択している」最中の前頭葉のOxy-Hbの変化を測定した。測定のためのプローブは10-20法により前頭葉に装着し，測定箇所は47チャンネル（以下ch）とした。選択肢の種類は「幾何学図形」と「異なるフォントの文字」とした。選択肢の数は，幾何学図形を3選択肢と5選択肢，文字を6選択肢とし，嗜好性が高いものを選ぶことを選択課題とした。対象者1人に対して1度の測定で課題48秒と休息30秒を6回繰り返し，1週間以上間隔を空けて5回実施した。また，調査後に感想を聞き取った。分析方法：課題提示前5秒間のOxy-Hbの平均値を安静時平均とし，課題実施中の測定値から安静時平均の差の平均を変化量とした。各chで各課題の変化量が正（血流が増加）となった課題の回数をカウントし平均を算出したものを，ウィルコクソンの符号付順位検定で比較した。比較は「選択肢3と選択肢5」「幾何学図形と文字」の間とした。また，ch毎の変化量をグラフにより確認した。倫理的配慮：県立広島大学保健福祉学部の研究倫理委員会の承認（第17MH017号）を得た上で，被験者に対して目的，方法，参加の自由意思，同意撤回の方法，個人情報保護などについて文書及び口頭で説明し同意を得た。

### 【結果】

「選択している」際に前頭葉の左右で脳血流が増加するchを認めた。また，選択肢の違いによって血流が増加した課題の回数では，文字と幾何学図形（選択肢5）の間で，幾何学図形が有意に増加していた（ $p < .05$ ）。それらは，前頭前野背外側，眼窩回周辺の2つのchであった。また，5回の繰り返しのグラフの比較から，背外側付近のchでOxy-Hbが増加しており，変化には一定の傾向があることが示唆された。聞き取り調査の結果，繰り返しの実施により回答に慣れ，集中力が低下した対象者が存在していた。

### 【考察】

嗜好性に基づく選択をする際に脳の血流が増加し，変化するchが前頭葉背外側付近および眼窩回に見られた。このことから，嗜好性に基づく選択は，前頭葉を活性化させる可能性があり，認知症予防のための介入になる可能性があると考えられる。しかし，本研究は対象者が20歳代であること，データ収集の再現性が低いことなどから，さらに妥当性，信頼性のあるデータを取得する方法の開発が必要である。

## 258) 農村地域で生活する複数の慢性疾患を持つ高齢者の困りごとに関する研究

○井元啓子<sup>1</sup>, 吉永純子<sup>1</sup>

<sup>1</sup> 徳島文理大学保健福祉学部看護学科

### 【目的】

農村地域で生活する複数の慢性疾患を持つ高齢者（以下、高齢者とする）が、療養を継続する上で体験する困りごとについて明らかにすることを目的とした。

### 【方法】

A県内の農村地域に在住する70歳以上の高齢者で、2つ以上の慢性疾患を持ち、外来通院している者を対象とした。質的帰納的研究デザインに基づく質的記述的研究方法（半構成的面接法）を用いた。徳島文理大学倫理審査委員会の承認および対象施設の病院長の承認を得たのち、書面と口頭で対象者に説明し同意を得て面接を行った。

### 【結果】

研究対象者は、6名であった。高齢者の困りごとは、118のコードから、21のサブカテゴリーと7つのカテゴリーを導き出した。カテゴリーの関連性から、療養を継続する上で生じる問題、今後の見通しのつかないことに対する思い、自己の存在を脅かす気持ちの3つに分類された。その内、療養を継続するうえで生じる問題を一番多く抽出した。カテゴリーのコード数は、【できなくなったことに対するやり切れない気持ち】、【病気を重ねることの辛さ】の順で多かった。

### 【考察】

療養を継続する上で生じる問題は、病気を重ねたこと、治療や症状に関連した負担や家族に対する思いや辛さがあり、高齢者にとって重要な問題であると推察した。【できなくなったことに対するやり切れない気持ち】、【病気を重ねることの辛さ】は、複数の慢性疾患を持つ高齢者の困りごとの特徴であると考えられた。【できなくなったことに対するやり切れない気持ち】は、自尊感情の低下に影響を与え、非常に辛い状況にあると推察した。そのため、できなくなったことだけに焦点を当てるのではなく、思うようにできないことの気持ちに配慮した援助が必要である。研究対象者の多くは、手段的な困りごとに対し、家族からの支援に依存しているが、気がかりなことがあってもどうすることも出来ず、やり切れない気持ちを抱えていた。高齢者の自己効力感を高め、セルフケア能力を最大限に引き出す支援が必要である。【病気を重ねることの辛さ】は、病気を重ねることにより、新たに困りごとが生じ、対処していかなければならないことが明らかとなった。高齢者が病気をどのように受け止めているか見極めることが重要であると考えられた。農村地域で療養を継続することによる困りごとの特徴は、近隣よりも家族で助け合い、生活していることが明らかとなった。近隣の人には、「知られたくない・言いたくない」思いを抱え、外出しなくなったり、地域社会との関わりを避けたりすることが明らかとなった。言いづらさの背景には、社会的要因があると推察した。高齢者の個々の社会的背景に細やかな目を向けることが重要であり、それぞれの事情や状況について個別の話をよく聴くことの重要性が示唆された。

## 259) 特別養護老人ホームにおける看護職員の人材確保に関する研究【第二報】－新卒者採用の可能性の検討－

○桑田恵子<sup>1</sup>, 横山久美<sup>2</sup>

<sup>1</sup> 横浜創英大学看護学部, <sup>2</sup> 順天堂大学医療看護学部

### 【目的】

特別養護老人ホーム（以下、特養ホーム）では看護人材の確保が困難な中、体系的に高齢者看護学を学修した新卒者の受け入れ可能性を探ることは介護現場で活躍する看護職員の確保につながると考える。そこで本研究は、特養ホームの施設管理者の新卒者を採用することへの思いについて明らかにすることを目的とする。

### 【方法】

47都道府県別に特養ホーム設置数の比率から計1,429施設を層化抽出し、施設長及び看護職員を統括する立場の看護職員（以下、看護師長）計2,858名を対象とした郵送法による質問紙調査を実施した。自由記述の記載内容から、新卒者の採用に関する意味内容を抽出した。研究者間での協議により質的帰納的分析を行った。

### 【倫理的配慮】

研究実施にあたっては、A大学倫理審査を受審し承認を得た（承認番号：29-10）。また、研究対象者に対しては質問紙調査票の返送をもって同意を得たとする旨、文書にて説明を行った。

### 【結果】

調査票の回収数は594部（回収率20.8%）であり、そのうち自由記述への記載は116件（19.5%）であった。分析の結果、52コードが抽出され、17 [サブカテゴリー]、5《カテゴリー》に集約された。

看護師長は、新卒者が「判断ができるか不安」、[利用者が不利益を被る]と考え《新卒者採用への強い懸念》を示していた。また、[臨床での経験は看護の土台]であり[対象理解には経験が必要]、[判断するには経験が必要]で「少ない経験では施設看護は無理」と実感し、《施設では臨床経験が不可欠》と考えていた。さらに「教育体制が整っていない」、[教育にかける余裕がない]ため《施設での新卒教育は困難》であるとともに、「看護基礎教育だけでは施設看護は不十分」、[現状での新卒採用は難しい]と《新卒看護師の受け入れは困難》との認識であった。一方で、「一から新卒を育てたい」という思いや「新卒には若さがある」と考え採用した施設もあり、《新卒者の採用に期待》していた。

### 【考察】

新卒者の採用は、看護基礎教育のみの学修で修得できる臨床実践能力の限界と施設側の教育体制の未整備から現状のままでは困難であることが分かった。一方、清らかな新卒者の採用に期待する施設管理者もあり、特養ホームでの高齢者看護の役割を理解し、他職種と共同する姿勢を育成したいと考え新卒の看護職員を求めていることも伺われた。地域包括ケアを担う看護人材が求められる状況においては、看護基礎教育において施設看護を加味したカリキュラムの構築や各施設における育成強化が必要になると考える。本研究はJSPS科研費挑戦的萌芽研究15K15897の助成を受けたものです。

## 260) 介護保険施設に入所する高齢者における日中の臥床時間と睡眠・覚醒状況との関連

○小西 円<sup>1</sup>, 西田佳世<sup>1</sup>

<sup>1</sup> 聖カタリナ大学人間健康福祉学部看護学科

### 【目的】

介護保険施設に入所する高齢者に対し日中の臥床による休息時間を調査し、睡眠・覚醒状況との関連を検討する。

### 【研究方法】

**調査対象者：**A県内の介護保険施設に入所する高齢者のうち、1. 睡眠障害の診断がない、2. 移動に車いすを使用し介助を必要とする、3. 日中、臥床による休息時間（以下、臥床時間）があるの全ての条件を満たし、本人と代諾者から研究参加の同意を得た2名（80代女性、要介護3）とした。調査期間：平成27年8月19日～9月13日であった。調査内容及び方法：臥床時間は、職員が記録した臥床介助時刻から把握した。睡眠・覚醒状況は、対象者に調査期間中アクティグラフ（AMI社製・RC型）を装着し測定した。睡眠状況・覚醒状況の評価には睡眠時間、睡眠効率、覚醒時間、中途覚醒時間・回数をを用いた。分析方法：各対象者に対し、臥床時間が40分未満の日（短時間日）と40分以上の日（長時間日）における睡眠・覚醒状況の差を比較した。比較にあたり、Spearmanの順位相関係数を用い自己相関を調べた。それにより各対象者の臥床時間と睡眠状況に有意な差はなく、系列依存性がないことを確認し、本研究ではMann-WhitneyのU検定を用いた。倫理的配慮：研究者所属施設の研究倫理委員会および対象者所属施設の研究倫理委員会代替組織の承認を得た。対象者とその代諾者、施設責任者に研究の目的、方法、参加・拒否の自由、個人情報保護とデータ管理方法、結果公表を文章で説明し同意を得た。

### 【結果】

調査期間のうち、入浴時のほかアクティグラフを外したことを確認した時間を除いた区間を測定期間とした。その結果、測定期間はA氏20日、B氏21日であった。臥床時間は、A氏47.5分（中央値：最短30分、最長220分）、B氏45.0分（中央値：最短30分、最長225分）であった。2名とも昼食後は必ず臥床を促され間食前に離床していたが、そのうちA氏は7日、B氏は8日午前・午後に臥床があった。検定の結果、A氏の臥床時間と睡眠・覚醒状況に有意な差はなかった。B氏は臥床時間と睡眠時間に有意な差があり、短時間日は長時間日と比較し夜間の睡眠時間が長かった。

### 【考察】

今回、調査対象者は2名であったが、臥床時間と睡眠状況との関連では対象者による相違があり、短時間日の方が夜間の睡眠時間は有意に長いことが明らかになった。また、臥床時間と覚醒状況の関連はなかった。以上のことから、入所高齢者は健康高齢者とは異なり、日中の臥床が日中の覚醒の妨げや長時間の昼寝につながるとはいえないと示唆された。睡眠・覚醒リズムは光・運動・食事・社会的接触等が影響するとの報告があり、今後は日中の臥床時間の長短のみならず生活環境や生活スケジュール、活動量等の影響を含めた調査を行い、臥床時間の配慮がより快適な睡眠に繋がる裏付けを積み重ねることが必要である。

## 261) 高齢者の服薬アドヒアランスに関する統合的文献レビュー

○坂根可奈子<sup>1</sup>, 宮本まゆみ<sup>1</sup>, 福間美紀<sup>1</sup>, 津本優子<sup>1</sup>, 小林裕太<sup>1</sup>, 内田宏美<sup>1</sup>

<sup>1</sup> 島根大学医学部基礎看護学講座

### 【目的】

世界保健機関（WHO）は、アドヒアランスを「患者の行動が医療従事者の提供した治療方法に同意し、一致すること」と定義し、医療者との協働、主体的な治療参画、良好なコミュニケーションを重要な心理社会的側面として提示した。しかし、加齢に伴う様々な影響や医療者の決定を重んじてきた文化的背景から、高齢者における服薬アドヒアランスの捉え方や客観的指標は一般化に至らない。そこで本研究は、高齢者における服薬アドヒアランスの定義とアウトカム測定尺度に焦点を当て、国内外の先行研究の動向を明らかにすることを目的とした。

### 【方法】

1. **文献の収集方法：**海外文献はPubMedとCINAHL、国内文献は医学中央雑誌のデータベースを用いた。「服薬アドヒアランス」と「高齢」をキーワードとし、タイトルおよび抄録から文献を検索した。文献は、WHOがアドヒアランスの定義を発表した2003年から2017年までの15年間に発表されたものとした。

2. **文献の選定方法：**収集した文献から、重複、事例検討、論文の形式をとらないもの等を除外した。その後、抽出した文献を精読し、高齢者を65歳以上としていること、内容に一貫性があること、経済推進国（OECD）の文献であることを選定基準とした。その結果、海外文献47件、国内文献5件を分析対象とした。

3. **分析方法：**Cooper（1998, 2009）の統合的文献レビューの手法を参考に分析を行った。コーディングシートを作成し、文献の分類と統合を行った。

4. **倫理的配慮：**著作権に抵触しないよう対象文献の出典を明記し、論文の意図を損なわないよう正確に引用した。

### 【結果】

分析の結果、服薬アドヒアランスに関する先行研究は、「服薬アドヒアランスの関連要因に関する研究」、「介入効果に関する研究」、「尺度開発に関する研究」があった。服薬アドヒアランスの定義について記載のあるものは対象文献中9件であった。しかし、高齢者の特徴や心理社会的側面に照らして服薬アドヒアランスを定義した文献はなかった。アウトカム測定尺度を用いた文献は39件あり、MMAS-8が15件、MMAS-4とPDCが各5件、MPRが4件、MEMSが2件、その他8件であった。これらは、飲み忘れなく服薬できているか、薬剤を自己調節していないかを評価していた。

### 【考察】

高齢者の服薬アドヒアランスに関する先行文献では、高齢者の特徴をふまえて定義を記述した文献はみられず、今後は概念分析等を試みる必要がある。また、アウトカム測定尺度は心理社会的要因が十分評価できる尺度ではなく、日本語版で信頼性・妥当性を検証した尺度はなかった。高齢者の服薬自己管理を客観的に評価するためには、新たな尺度開発が必要であると考えられた。

## 262) 院内デイケア未実施施設の院内デイケア開設に伴う期待と課題

○清水典子<sup>1</sup>, 加藤真由美<sup>2</sup>

<sup>1</sup>東京医科大学医学部看護学科,

<sup>2</sup>金沢大学医薬保健研究域保健学系

### 【目的】

近年, 一般病院に入院した高齢患者を1ヶ所に集めて看護師がケアを提供する方法が実践されており(以下, 院内デイケアとする), 患者のストレスの緩和や身体機能, 認知機能の改善が図れたとの報告がある。本研究では, 未実施の施設に着眼し, 院内デイケア開設に伴う期待と課題を明らかにした。

### 【方法】

(1) 調査方法: 平成29年2月~3月, 全国の50床以上700床未満の一般病院のうち, 無作為に抽出した540ヶ所で働く看護師各1名に無記名自記式調査票調査を郵送法にて実施した。調査票は2種類(院内デイケア実施ヶ所用と未実施ヶ所用)準備し, 対象者に該当する調査票を選択し回答していただいた。院内デイケア未実施施設の調査票では, 施設の概況, 院内デイケアへの関心度(VAS: 1~10点)と効果に対する期待, 開設に伴う環境を整備する際の困難度(VAS: 1~10点)を調査した。(2) 分析方法: SPSS ver. 22を使用し基本統計処理後, 2群間比較にはMann-Whitney U test, それ以上の群間比較にはKruskal-Wallis testを使用した。(3) 倫理的配慮: 対象者には, 研究の目的と方法, 個人情報保護, 研究は任意であり協力を拒否できることを書面で示した。また, 同意が得られた場合, 調査票への回答をもって同意とみなした。本研究はK大学医学倫理審査委員会の承認を得て実施した。

### 【結果】

111施設からの回答(回収率20.5%)・有効回答率100%のうち, 88施設(79.2%)は院内デイケア未実施施設であった。施設の概況は, 平均病床数は273床(±144)であり, 一般病床施設は44ヶ所, 療養病床施設は7ヶ所, 一般病床と療養病床の両方の機能を有する施設は26ヶ所, 一般病床と精神病床の両方の機能を有する施設は11ヶ所であった。院内デイケアへの関心度(平均値±標準偏差)は7.45±2.47点, 今後の開設意欲は6.53±2.77点であり, とくに患者の「認知機能の維持・改善」「生活リズムの維持・改善」への効果を期待していた。環境を整備する際の困難さは, 「人材の確保」(7.0±1.98点), 「場所の確保」(6.42±2.54点), 「費用の確保」(6.08±1.92点), 「企画・運営組織作り」(5.20±2.06点)であり, 「医療事故発生時の連絡体制」(3.54±2.46点)は項目のなかで最も容易にできると評価されていた。施設の概況による統計的な差はなかった。

### 【考察】

未実施施設の院内デイケア関心度は7点以上あり, それは入院中の高齢患者ケアを向上させる必要性を認識しており, 方法を模索しているためと考える。院内デイケアの開設には新たな組織を立ち上げることやハード面の整備に課題を伴うことが示唆された。利益相反はない。日本学術振興会科学研究費若手研究B(課題番号16k20838)の助成を受けて実施した。

## 263) 中等度認知症高齢者の写真療法中の語りの分析

○岸 央子<sup>1</sup>, 増田雄太<sup>2</sup>, 音川夏未<sup>3</sup>, 荻野朋子<sup>3</sup>

<sup>1</sup>中京学院大学看護学部, <sup>2</sup>修文大学看護学部, <sup>3</sup>愛知医科大学看護学部

### 【目的】

中等度の認知症高齢者に写真療法を実施し, 写真療法中の語りの内容とどのような意味があるかを明らかにする。

### 【方法】

本研究に同意の得られた5名の高齢者を1グループとし, 1. 写真撮影 2. 写真を選択し印刷 3. 印刷した写真をコラージュする 4. グループで発表する, で構成された写真療法を, 毎月2回, 全10回行った。1. 2. では半構造化面接を行った。また, 全過程の様子をフィールドノーツに記載した。事前に許可を得て, 研究参加者の語りをICレコーダーにて録音した。グループの1名について, フィールドノーツと語りの逐語録を熟読し, 自己表現された内容をコード化し, 意味内容の類似性に基づいてカテゴリー化した。日本写真療法家協会の酒井氏に写真療法使用の許可を得た。

### 【倫理的配慮】

本研究は愛知医科大学看護学部倫理審査委員会の承認を得た。研究実施にあたり研究参加者及び家族に文書と口頭で説明し双方より同意を得た。

### 【対象】

E氏, 80歳代女性, N-ADL40点, NMスケール23点, シルバーカー歩行可能。BPSDは認めないが, 口調が強く, 他者とのトラブルとなったことがある。

### 【結果】

E氏は, 生まれた村のこと, 山に松茸を採りに行ったこと, 川で魚をつかまえてきたことなど《昔の出来事》について多く語られた。E氏の語りには, 「なつかしい」「おもしろい」「秋が大好き」など《思い出を振り返って今感じていること》についての表現が多くみられた。またE氏は目の前の風景を見て, 「山に雪がかかっている」「山から子どもが下りてくる」という《E氏にだけ見える景色》も頻りに語られた。E氏は, 季節に関係なく「雪が見える」と表現される一方で, 「春めいてきた」, 「葉っぱが青い」, 「暑い」など実際の季節感や, 「きれい」「うれしい」など, 《写真療法中に感じたこと》を表現された。E氏は研究者との関わりの中で, 「心配せんで大丈夫」「私はわからん」「歳をとった」と《自分自身に対する思い》を表現されることもあった。

### 【考察】

写真療法中のE氏は, 昔の出来事や思い出に対する気持ちだけでなく, 今, 体験していることを感情豊かに表現していた。これは, 撮影をきっかけに行動し, 景色や場を眺め感じたものを撮影し, 撮った写真を観て語る機会がE氏の意志や意欲, 自己表現する力を引き出すことにつながったと考える。E氏にだけ見える景色の語りについては, 現実との相違だけに着目せず, E氏が想起する出来事に関心を寄せること, 今感じていることに寄り添うことが自己肯定感の向上に大切であると考えられる。これらには, 付き添う研究者の個別的, 肯定的な関わりも関与していると考えられる。

264) ベッド柵の色の違いが健康高齢者の注視時間に与える影響

○本多容子<sup>1</sup>, 田丸朋子<sup>2</sup>, 笹谷真由美<sup>1</sup>, 岩佐美香<sup>3</sup>,  
米澤知恵<sup>1</sup>, 河原史倫<sup>1</sup>  
<sup>1</sup>藍野大学, <sup>2</sup>武庫川女子大学, <sup>3</sup>千里金襴大学

【目的】

認知症高齢者のための新たな転倒予防策として, 病棟の色彩環境に着目した。高齢者は視力や色覚の低下により, 物の位置関係が識別困難であるとされる。そこで, 病棟のベッド柵や手すりに着色することで, 位置の識別が容易になり, 転倒予防につながると考えた。本研究では, ベッド柵に着色した際の注視時間の変化について検討した。

【研究方法】

1) 研究デザイン: 通常のベッド柵 (以下「通常群」) と, 着色したベッド柵 (同「着色群」) を設定し, 所定位置からベッドサイドへ移動し着座するまでの視線について同一被験者内比較を行った。順序効果を除外するため, 2つの実験の順番はランダムとした。着色には, 基礎研究の結果よりピンク色 (magenta, マンセル5RP5/14) を採用した。2) 被験者: 研究の同意が得られた健康な高齢者14名 (男性8名, 女性6名。年齢74.2±4.51歳)。3) 測定項目: 視線データはトークアイライトを用い測定した。4) 解析方法: ベッド柵を注視している時間を, 注視基準25deg/secに設定して抽出した。データは, 椅子から立ち上がる「立ち上がり期」, ベッドサイドまで歩く「歩行期」, 方向転換をして着座するまでの「方向転換期」, 全ての時間の「合計」に分けて比較した。5) 分析方法: SPSSver.22を用い, 有意水準5%とした。6) 倫理的配慮: 藍野大学研究倫理委員会の承認を得て実施した。

【結果】

結果を表1に示す。

【考察】

「通常群」と比較して「着色群」では, 歩行期の注視時間が延長することが明らかになった。つまり, 被験者はベッドサイドへ移動する際に, 着色されたベッド柵を到着目標として認識していたと推察される。これは色彩を用いたことで, ベッド柵の視認性が向上した結果であると考えられる。このことから着色したベッド柵は, 目標地点に向かう視線を安定させる可能性があると考えられる。

表1 注視時間

項目	(n=14)		
	通常群 (msec)	着色群 (msec)	p値 (Wilcoxon)
立ち上がり期	0.0 (0.0- 41.4)	0.0 ( 0.0- 33.3)	1.000
歩行期	16.6 (0.0-141.7)	116.6 (33.3-241.7)	0.031*
方向転換期	0.0 (0.0-108.3)	0.0 ( 0.0- 75.0)	0.526
合計	33.3 (0.0-208.4)	183.2 (33.3-325.1)	0.046*

\*p<0.05

265) 施設入所中の要介護高齢者の排便障害に関する研究

○宇都宮里美<sup>1</sup>, 溝口晶子<sup>2</sup>  
<sup>1</sup>杵築市介護老人保健施設グリーンケアやまが,  
<sup>2</sup>大分大学大学院

【はじめに】

高齢者の排便障害の罹患率は年々増加しており, (Werth, Williams & Pont; 2015) 排便障害への理解を深める重要性が指摘されている (Ervin; 2014)。国内における高齢者の排便に関する実態について調査した研究は, 地域で生活する高齢者を対象としたもの (田中ら, 1998; 須藤ら, 1997; Matsuzaka et al, 2003) はあるものの, 施設で生活する高齢者の排便の実態を調査した研究は少ない。本研究は, 介護老人保健施設入所者の排便障害に関する実態を明らかにすることで, 今後の排便管理・ケアについての示唆を得ることを目的とする。

【研究方法】

調査対象はA県内のB介護老人保健施設に入所した57名。調査期間は平成28年9月1日から平成29年8月31日。調査内容は電子カルテより性別, 年齢, 疾患名, 要介護度, FIM 排便回数, 食事摂取量, 下剤 (機械・刺激性) 使用の有無等を抽出し, 看護職員に対象者の排便状態や排便障害と便意の有無, 水分摂取量, 離床時間, 座位能力の聞き取り調査を行った。倫理的配慮として, 施設の倫理委員会の承認後, 電子カルテから調査した対象者と対象者の状況を聞き取った看護職員それぞれに, 研究の目的と方法, 不参加に対して不利益が生じないことを文書と口頭で説明し, 文書で同意を得た。

【結果】

対象者の属性は, 男性15名 (26.3%), 女性42名 (73.7%) で, 平均年齢89.0 (±7.7) 歳であった。保有疾患は, 脳血管障害が33名, 高血圧症は12名, 認知症の者は44名いた。要介護度の平均は, 2.9 (±1.3) であった。FIMは61.7 (±29.5) で, トイレ誘導している者は有意にFIM得点が高かった (p=0.047)。排便頻度は, 毎日排便がある者は, 28名 (49.1%), 2日に1回16名 (28.1%), 3日に1回5名 (8.9%), 4日に1回8名 (14.3%) であった。便失禁がある者は29名 (50.9%) で, 便意の訴えないものが18名 (31.6%) であった。下剤は, 33名 (57.9%) の者が毎朝服用しそのなかには刺激性下剤も含まれていた。平均食物繊維量は, 17g/日であった。

【考察】

便失禁や便秘などの排便障害は加齢とともに増加し, 65歳以上での有症率は, 便失禁で7%, 便秘で30%程度である (味村; 2009)。しかし施設入所者は, 便秘となる前に下剤が使用され, 便失禁を有している者が50%を超える現状が明らかとなった。このことは刺激性下剤の長期乱用による腸壁神経叢の変性などのためさらに難治性便秘への悪影響が懸念され, 不適切な下剤の使用により下痢便となり便失禁を呈しているにも関わらず下剤内服を継続していることにより便失禁が続いている可能性があると考えられる。排便障害の症状を客観的な排便機能評価によるアセスメントを行い, 安易な下剤の使用を避けるケアの開発の必要性が示唆された。

## 266) コラージュ療法実施による中等度アルツハイマー型認知症高齢者の思いもてる力 - 発言内容を分析して -

○津崎勝代<sup>1</sup>, 上西洋子<sup>1</sup>, 外村昌子<sup>1</sup>

<sup>1</sup> 森ノ宮医療大学

### 【目的】

コラージュ療法は認知症高齢者の心理を知る方法で用いられている。本研究はコラージュ療法実施によって中等度アルツハイマー型認知症（以下中等度AD認知症）の思いを知り、もてる力を明らかにすることを目的とした。

### 【方法】

特別養護老人ホームに入居している中等度AD高齢者を対象に、コラージュ・ボックス法で1人約40分を週1回として、5週間続けて実施した。了解を得て作成中の発言内容をICレコーダーに録音し、内容を逐語録にまとめた。（分析）得られた結果を内容分析した。まとまった意味が読み取れる文節ごとに逐語録を区切り、簡潔な表現に要約したものを分析単位とした。次に、類似する分析単位を集めてラベルをつけ、カテゴリー化を行った。分析に当たっては、老年看護の研究者3名で確認をしながら分類を行い、妥当性の確保に努めた。

### 【倫理的配慮】

研究参加と途中辞退の自由、不利益は被らないことや、個人情報保護と保管の厳守、研究終了後のデータの破棄、データは研究のみ使用し、学会などの公表について、紙面と口頭で本人と家族にわかりやすい言葉で説明し同意書で同意を得た。本研究は大学の研究倫理委員会の承認を得て実施した。

### 【結果】

対象者は女性7名で、平均年齢は83.3（±7.0）歳で、全員に短期記憶障害があったが、日常の意思表示は可能であった。分析した結果、〈記憶力の低下がわかる〉〈取り繕いをする力がある〉〈経験を思い出す力がある〉〈選択する能力がある〉〈美や活力のあるものに関心がある〉〈自尊感情がある〉の6つのカテゴリーに分類できた。

### 【考察】

名前や時間などの短期記憶の低下から、徐々に〈記憶力が低下する〉ことで予期不安が生じていると考えられる。コラージュ制作中に思うようにできないことから、あきらめたり、向き合ったりするなどの〈取り繕いをする力がある〉ことが考えられた。一方では、迷惑をかけたくない思いなどの影響も考えられる。また、写真のパーツを見ると笑顔で会話する場面があったことから、過去の出来事を思い出し、語りかけるなど〈経験を思い出す力がある〉と考えられた。規則正しい施設の生活では、選択することは少ないが、自分でパーツを選び配置を決めるなど、〈選択する能力がある〉ことが考えられた。選択したパーツは花や風景など自然のものや、動物や乗り物など活力があるものが多く〈美や活力のあるものに関心がある〉ことが考えられた。満足できる作品にしたいや、恥をかきたくないなどの思いがあり〈自尊感情がある〉ことが考えられた。

### 【結論】

中等度AD高齢者は、記憶力の低下はあるが過去を思い出す能力や選択する力があり、自然や美、活力のあるものへの関心があり、取り繕う力や自尊感情があることが明確になった。

## 267) 社会的孤立傾向にある地域高齢者における生活背景上の性差

○鈴木圭子<sup>1</sup>

<sup>1</sup> 秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻

### 【目的】

社会的孤立にある場合、生活機能が低下しやすいという報告や、孤立傾向にある者は複数の生活上の課題を抱えていることが指摘されている。本研究では、A県B町在住の高齢者における社会的孤立傾向にある者の生活背景を性別に分析した結果を報告する。社会的孤立の定義は複数存在するが、本研究ではソーシャルサポート・ネットワークの少ない状態とした。

### 【研究方法】

1. 対象と方法：A県B町の地域包括支援センターの協力を得て、要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の男女を対象とした質問紙調査を行った。分析対象は、分析項目に欠損がない708とした（有効回答率61.2%）。

2. 分析項目：ソーシャルサポート・ネットワーク（日本語版Lubben Social Network Scale短縮版、栗本・他、LSNS-6）、ADL（老研式活動能力指標）、主観的健康感、経済状態、地域内の信頼感、地域での所属感、地域活動の有無、趣味、今後の楽しみ、基本的属性（性、年齢、婚姻状態、同居者）とした。

3. 分析方法：日本語版LSNS-6得点を12点未満（社会的孤立）と12点以上（非社会的孤立）の2群に分け、その他の調査項目間とのクロス集計、カイ2乗検定を行った。有意差があった項目を独立変数とし、社会的孤立に関連する生活背景をロジスティック回帰分析（変数減少法）で分析した。分析は性別に行い、有意水準は0.05とした。

4. 倫理的配慮：調査の方法、協力の任意性、プライバシーの保護について書面で説明し、回答をもって同意とした。本研究は所属機関の研究倫理審査を受けた。

### 【結果】

社会的孤立に該当した（LSNS-6得点が12点未満）割合は、男性33.1%、女性21.4%だった。ロジスティック回帰分析の結果、社会的孤立に強く関連していた背景は、男性では、地域の一員という実感がない（OR=3.25）、概して地域の人は信頼できない（OR=2.33）、ADLが低い（OR=2.34）、であった（P<0.05）。女性では、地域活動をほとんどしない（OR=4.42）、1年以内に楽しみがない（OR=2.95）、ADLが低い（OR=2.59）ことが社会的孤立に有意に関連した背景であった（P<0.05）。年代、同居者の有無、婚姻状況、教育歴は、今回の分析では有意な関連はなかった。

### 【考察】

ADLが低いことに加え、男性では地域での所属感・信頼感の少なさ、女性では地域活動・楽しみの少なさが社会的孤立傾向にある者の生活背景として示された。極端に孤立した人は調査に協力しない可能性があること、また本研究は限られた1地域の住民を対象とした横断調査結果であるが、地域での所属感や地域の人を信頼できること、地域活動が非社会的孤立に関連していたことから、その機能を維持拡大または補完することや性差を考慮した支援が必要であると考えられる。

## 268) 大腿骨近位部骨折で治療を受ける高齢患者のせん妄発症予測 一多職種チームの有無による2施設比較一

○梅澤路絵<sup>1</sup>, 横島啓子<sup>2</sup>, 久山かおる<sup>2</sup>

<sup>1</sup> 関西労災病院, <sup>2</sup> 武庫川女子大学大学院

### 【目的】

大腿骨近位部骨折で治療を受ける高齢患者のせん妄発症の予測について, 一般的な急性期病院の看護師と専門看護師等を含む多職種チームの支援を受けることができる急性期病院の看護師とで, 注目した情報の違いを明らかにする。

### 【方法】

看護師を対象に半構造化面接を行い, 臨床実践の中での出来事や現象を抽出する方法として, 計量言語学のテキストマイニング手法を用いた量的研究とした。対象施設はA県内の一般的な急性期病院 (A病院) と, 専門看護師等を含む多職種のせん妄サポートチームを有する急性期病院 (B病院) とし, 整形外科病棟に勤務する経験年数3年以上の看護師各10名を研究対象とした。大腿骨近位部骨折で治療を受ける高齢患者に対するせん妄発症の予測についてインタビューを行い, インタビューデータから逐語録を作成し, テキストマイニングの手法を用いて言葉の抽出を行った。抽出された結果を, 粟生田らのせん妄発症因子の4つの因子 (背景・準備因子, 身体・治療因子, 患者因子, 周辺因子) に分類し, 2施設間で比較した。倫理的配慮として, 本研究は武庫川女子大学・短期大学部研究倫理委員会および対象者の所属施設の倫理委員会で承認を受け実施した。

### 【結果】

2施設の看護師の平均年齢はA病院では31.3±8.1歳, B病院では38.6±9.2歳であった。看護師経験年数はA病院では9.3±6.8年, B病院では16.4±9.6年であった。テキストマイニングによる解析から, 患者と対面する前にせん妄発症を予測する情報について, 2施設で共通する頻度の高い言葉は「疼痛」「入院」「家族」等であった。A病院の看護師で特徴的な言葉は「疼痛」「牽引」で, B病院の看護師で特徴的な言葉は「状況」「認知症」「入院歴」「独居」「環境-変わる」等であった。患者と対面した時にせん妄発症を予測する情報として, 2施設で共通する頻度の高い言葉は「疼痛」「家族」「術後」「説明」であった。A病院の看護師で特徴的な言葉は「状況」「病室」等で, B病院の看護師で特徴的な言葉は「会話」「術後」「落ち着かない」であった。

### 【考察】

多職種チームの支援を受けることができるB病院の看護師では, 多職種チームの支援がないA病院の看護師と比べ, 患者との対面時には「認知症」「独居」等の背景・準備因子や環境が変わることなどの周辺因子に注目し, 患者との対面後は落ち着かない患者の様子といった患者因子を意識していた。このことは, 患者を多角的に捉え, せん妄発症を予測することにつながっていることが示唆された。しかし, A病院に比べB病院の看護師の経験年数が長く, 経験年数の違いによる影響も考えられる。そのため, 今後の課題として専門チームによる支援の比較だけではなく, 経験年数別の比較も必要である。

## 269) 関東地域における大学生の認知症高齢者への態度に関する研究

○塚本都子<sup>1</sup>

<sup>1</sup> 東京純心大学看護学部看護学科

### 【目的】

関東地域における大学生の認知症高齢者への態度の実態を明らかにする。

### 【方法】

1) 対象: 関東地域に所在する71大学に対してランダムサンプリングを実施し抽出された大学に在籍する学生

2) 期間: 2016年7月1日~同年12月31日

3) 方法: 無記名自記式質問紙を配付し, 鍵付き専用回収箱の留置き設置により回収した。

4) 項目: (1) 基本情報 (性, 年齢, 学部, 学年, 高齢者との同居経験および関わり経験, 関心の程度など) (2) 認知症高齢者への態度尺度15項目

5) 分析方法: IBM SPSS Statistics24を用い, 各項目の記述統計値を算出。態度15項目は「全く思わない」から「そう思う」の4件法で逆転処理を行い, 1から4点を付与。更にカイザーの正規化を伴うプロマックス (斜交回転) を行い, 因子の決定は初期の固有値が1以上, かつ因子負荷量が0.4以上, 各因子の項目数が2以上とした。態度15項目の総点を目的変数とし, 基本情報各項目の群間に対して一元配置分散分析を実施した。

6) 倫理的配慮: 態度尺度の使用は開発者の許諾を得て, 東京純心大学の研究倫理審査の承認 (審査番号2015-6) を得た。また, 研究対象大学の倫理委員会の求めに応じ承認の後に調査を実施した。

### 【結果】

配付数3,074部, 回収数1,888 (61.4%), 有効回答数1,770 (57.6%)。男性502名 (28.4%) 女性1,268名 (71.6%)。平均年齢は, 20.2 (±1.8) 歳, 最小18歳, 最大48歳であった。在籍学年は, 1学年476名 (26.9%), 2学年475名 (26.8%), 3学年469名 (26.5%), 4学年350名 (19.8%)。所属学科の系統は, 看護772名 (43.6%), 法律322名 (18.2%), 教育282名 (15.9%), 社会福祉182名 (10.3%), 他4学科212名 (12.0%)。高齢者との同居経験者は723名 (40.8%), 認知症高齢者との同居経験者は155名 (8.8%)。認知症高齢者との関わり経験者は901名 (50.9%), 認知症への関心が「全くない」と「あまりない」者は368名 (20.8%), 「まあまあある」は1,062名 (60.0%) であった。高齢者との同居経験者は723名 (40.8%) で平均4.59 (±7.14) 年, 認知症高齢者との同居経験者は155名 (8.8%) で平均0.35 (±1.51) 年であった。態度尺度の平均値の低い項目は「認知症の人は周りの人を困らせることが多い」2.15 (±0.64) であった。プロマックス (斜交回転) の結果, 3因子が導き出され, 第一因子「相互交流価値」, 第二因子「否定的な見方」, 第三因子「家族の社会的見方」と命名。因子間の相関は0.359~0.441。認知症高齢者への態度と基本情報との一元配置分散分析の結果, 性 (P<0.05), 学部 (P<0.05), 学年 (P<0.001), 認知症高齢者への関心 (P<0.05) であった。

### 【考察】

大学生の認知症高齢者に対する態度は「相互交流価値」「否定的な見方」「家族の社会的見方」で構成され, 性別や学部, 認知症高齢者への関心による影響があることが示唆された。

## 270) 精神科病院における認知症看護に関する文献検討 －看護師の役割を中心に－

○高岡哲子<sup>1</sup>，木立るり子<sup>2</sup>，木村千代子<sup>3</sup>，板垣喜代子<sup>4</sup>

<sup>1</sup>北海道文教大学人間科学部，<sup>2</sup>弘前大学大学院保健学研究科看護学領域，<sup>3</sup>青森中央学院大学看護学部，<sup>4</sup>弘前大学大学院保健学研究科博士後期課程

### 【目的】

本研究の目的は精神科病院における認知症者への看護に関する文献検討を行い，看護師の役割を明らかにすることである。

### 【方法】

医学中央雑誌Web版Ver5で，2017年12月に2006年～2017年の間で検索を行なった。Key Wordは「精神科病院」「認知症」「看護」で「and」検索し，原著論文で絞り込みを行なった。この結果51件が抽出され，このうち認知症に関連しない6件と研究方法が不明確な8件を除外し，最終的に37件を分析対象とした。37文献はマトリックス方式で整理した。基本フォルダの縦軸は文献，横軸は「対象者および協力者」看護師の役割につながる「中心テーマ」などで，「中心テーマ」は内容分析を用いてカテゴリー化した。

### 【結果】

研究対象者および協力者は「認知症高齢者」が14件(37.8%)，次に看護師などが含まれる「援助職者」が13件(35.1%)，「認知症者家族」を対象とした研究も3件(8.1%)あった。中心テーマのカテゴリーは5つ抽出された。以下に【カテゴリー(コード数)】〈コード〉を示す。【BPSDの状況と援助(3)】は〈BPSDの実態〉や〈BPSDへの援助〉などで，〈BPSDの実態〉は入院時のBPSD所有の実態(三林：2015)などから抽出された。【家族の実態(3)】は〈家族のうつ状態〉〈家族の意思決定〉〈家族の状況〉で，〈家族のうつ状態〉では日常生活での困りごとがうつ状態の要因と捉える(坂東：2017)ことから抽出された。【関連要因(5)】は認知症者を対象とした研究から〈身体拘束増加要因〉〈入院期間への関連要因〉〈退院困難要因〉などが抽出され，〈退院困難要因〉はBPSDへの対応が困難である場合や，相談支援体制が不足しているなどの要因(木下：2016)によって抽出された。【ケアの実態と効果(11)】は〈介護衣使用の意識〉〈観察シートの効果〉〈退院支援における施設の役割〉など，【精神科病院の実態(6)】は〈転倒・転落の実態〉〈隔離の実態〉などによって抽出された。

### 【考察】

朝田(2012)は，BPSDの発症が精神科病院における認知症ケア病棟への入院につながり，藤巻ら(2014)はBPSDが入院を長期化させることを報告していた。本研究においても【BPSDの状況と援助】の〈BPSDへの援助〉が抽出されたことから精神科病院における認知症看護はBPSDの早期改善が重要であることがわかる。さらに【関連要因】の〈退院困難要因〉や【ケアの実態と効果】の〈退院支援における施設の役割〉から早期退院のための支援方法が注目されていることも明らかとなった。以上のことから精神科病院の認知症ケアにおける看護師の役割は認知症者のBPSDが改善し，早期退院をめざすことであると推測できた。

271) ハンドマッサージのリラクゼーション効果について  
男女比較からの検証

○岡本佐智子<sup>1</sup>, 佐藤安代<sup>1</sup>, 小林喜美江<sup>1</sup>  
<sup>1</sup>日本保健医療大学保健医療学部看護学科

【目的】

意図的タッチは、リラクゼーション効果や相互の関係が深まるコミュニケーション効果があり、看護基礎教育で身につけさせたい技術である。意図的タッチに活用できる技術にハンドマッサージがある。先行研究ではハンドマッサージのリラクゼーション効果を検証したものはあるが、対象者を女性に限定した研究が多く、男女差について分析されたものはみられない。実習では男女どちらの患者も学生が受け持つ機会が多い。そこで本研究の目的は、看護学生が実施するハンドマッサージのリラクゼーション効果を男女比較から検証し、臨地実習での活用の可能性について検討することである。

【用語説明】意図的タッチとは、患者に触れることで不安や緊張、疼痛を緩和する方法。看護師が意図して、必ずしもタッチが必要でない場面で、何等かの患者の反応を期待しておこなうケアも含む。

【方法】

対象：2017年8月、A大学看護学科3年次の領域別実習前の学生96名のうち、研究に協力の得られた93名を対象とした。方法：ハンドマッサージの実施手順を説明後、二人一組で実施者と受け手となり実施した。リラクゼーション反応の評価は、実施前後に生理的評価として血圧、脈拍の測定を行った。ハンドマッサージは先行研究の手順で片手に15分を行った。統計解析はIBM SPSS Statistics22にてWilcoxonの符号付順位検定を実施し、有意水準5%で判定した。

【倫理的配慮】

紙面と口頭で目的と方法、研究協力は任意であること、本人が特定されないように取り扱うことなどを説明の上、署名にて同意を得た。また、所属機関の研究倫理委員会の承認を得て行った。

【結果】

ハンドマッサージを受けた学生は、男子14名、女子79名であった。実施前から実施後の変化は男性が、収縮期血圧114.3-109.4mmHg (P=0.006)、拡張期血圧66.6-63.6mmHg (P=0.123)、脈拍64.3-63.0回/分 (P=0.293)であった。女性が、収縮期血圧107.4-102.8mmHg (P=0.000)、拡張期血圧64.9-62.3mmHg (P=0.001)、脈拍68.7-66.5回/分 (P=0.001)であった。

【考察】

ハンドマッサージ実施前後の変化は、男女とも血圧と脈拍が低下し、リラクゼーション反応を示していた。統計的には、男性が収縮期血圧、女性が収縮期血圧、拡張期血圧、脈拍の変化に有意差があった。このことから、看護学生の実施するハンドマッサージは男女どちらに対してもリラクゼーション効果を得られる技術であることが示唆された。しかし、男性より女性の方に有意差がみられた項目が多かったことについては、性差による志向の影響かどうか本研究では明らかにすることはできず、今後の課題である。

【文献】

岡本佐智子：根拠がわかる看護マッサージ 患者を癒やすリラクゼーション技術、中央法規出版、2017。

272) 患者を対象とした芳香浴による国内のメディカルアロマセラピー研究の動向と課題

○茅島 綾<sup>1</sup>, 板倉朋世<sup>1</sup>, 河野かおり<sup>1</sup>, 遠藤恭子<sup>1</sup>, 越雲美奈子<sup>1</sup>  
<sup>1</sup>獨協医科大学看護学部

【目的】

アロマセラピー研究として報告されている文献をメディカルアロマセラピーとして再分析し、国内の研究動向と課題を明らかにする。

【研究方法】

医学中央雑誌Web版 (Ver.5)、CiNii Articleを用いて「アロマセラピー」、「芳香浴」、「看護」、「患者」のキーワードでand検索を行った。論文の種類は「原著論文」とし、1997年～2017年の範囲で絞り込んだ。他要因による効果を除外するため、芳香浴のみ実施している研究を対象とした。本研究に関する利益相反はない。

【結果】

対象文献は23件であった。研究デザインは、実験・準実験研究が17件、症例報告が6件であった。研究目的別に分類した結果、睡眠障害の緩和、疼痛の緩和、精神症状の緩和、せん妄の予防や緩和、苦痛の緩和の5つに分類された。睡眠障害の緩和を期待した研究が最も多かった。介入期間は2日から1週間未満が最も多く、1ヶ月以上実施した文献は、対象者が精神疾患患者と片頭痛患者であった。測定指標には、客観的指標と主観的指標が用いられていたが、両者を併用したものが最も多かった。使用精油では、ラベンダーが最も多く使用されていた。精油別に得られた効果は、睡眠を促すためにはラベンダーとベルガモットが有効であり、日中の覚醒を促すためにはレモンが有効であった。片頭痛には、オレンジスイート、グレープフルーツ、イランイランが有効であり、薬物療法と併用した芳香浴が効果をもたらした。また、術後早期の疼痛の緩和にはラベンダーが有効であった。精神症状の緩和にはベルガモットが有効であった。せん妄の予防緩和には有意差を認めなかったが、芳香浴の実施により、せん妄発生の減少と程度の軽減、異常行動の延べ回数減少の効果が得られた。苦痛の緩和には、ローズが有効であった。また、患者の好みに合わせた精油の選択により相乗効果が認められた。

【考察】

芳香浴を実施する目的として、睡眠障害の緩和、使用精油ではラベンダーを使用している文献が最も多かった。これは、ラベンダー精油の薬理作用である鎮静作用やリラクゼーション効果を期待したと考えられ、芳香浴単独の援助でも症状の緩和に効果的であることが示唆された。せん妄の予防・緩和に対する効果は症例数の増加や評価指標の検討により有効な結果が得られる可能性がある。メディカルアロマセラピーによる効果が立証された場合、患者の安全性の確保や新たな看護技術としての発展が期待される。また、精油の薬理効果を踏まえて選択すること、患者の嗜好にあった精油の選択により、芳香浴は効果を表すと考える。

## 273) 上方移動援助時におけるスライディングシートの有無による患者移動時間・腰部椎間板圧迫力の違い

○田丸朋子<sup>1</sup>，本多容子<sup>2</sup>，山口晴美<sup>1</sup>，谷口千夏<sup>1</sup>，阿曾洋子<sup>1</sup>

<sup>1</sup> 武庫川女子大学看護学部，<sup>2</sup> 藍野大学医療保健学部

### 【目的】

上方移動援助時のスライディングシートの有無が患者移動時間および腰部椎間板圧迫力の大きさに及ぼす影響を検証する。

### 【方法】

被験者は4年以上看護師としての勤務経験を有し、勤務に支障をきたす腰痛のない成人女性8名とした。自記式質問紙にて年齢・身長・体重・看護師としての勤務年数を聴取した。被験者はベッド上に臥床している患者役に対し、適切な高さのベッド（身長49%）での上方移動を、スライディングシート（以下「シート」）有・無の条件で行った。身体8箇所（左右の肩峰、大転子、膝、足首）にマーカーを貼付し、援助の様子を5台のビデオカメラで撮影した。得られた映像より、前傾角度・腰角度・膝角度・患者との距離を算出し、腰部椎間板圧迫力（以下「Fc」）を求めた。また、患者の身体が動いている時間も計測した。関節角度・患者との距離・Fcおよび患者移動時間を、シートの有無で比較した（対応のあるt検定）。なお、有意水準は5%とした。

### 【倫理的配慮】

本研究は武庫川女子大学の倫理審査委員会の承認を得て行われた。被験者には研究内容の説明、研究参加・辞退の自由等が記載された文書を渡し、同意書の提出をもって参加同意を得たものとした。

### 【結果】

被験者の平均年齢は37.9±4.3歳、身長は161.8±4.2cm、体重は55.6±8.9kgであった。勤務経験年数は8.0±3.9年であった。患者移動時間はシートありでは1.3±0.4秒であり、なしでは1.6±0.6秒と、有意差があった。シートありの前傾角度、腰角度、膝角度はそれぞれ72.3±6.7°、75.1±14.0°、150.8±14.2°であり、なしでは70.2±10.3°、80.6±21.2°、140.8±24.9°であり、有意差はなかった。患者との距離はシートありでは1.11±0.2mであったのに対し、なしでは1.02±0.2mと短く、有意差があった。Fcはシートありでは4.7±0.6kNであったのに対し、なしでは4.5±0.8kNと低く、有意差を認めた。

### 【考察】

スライディングシートは患者とベッドとの摩擦抵抗を減らすことで、移動をしやすくする。しかし今回、シートを使用した群のFcが逆に高いとの結果となった。これは、移動がしやすくなったために主に腕の力を使用して援助を行ったため、患者との距離が遠くなったことが原因であると考えられる。患者との距離が遠くなると、看護師の援助姿勢は距離が近いときに比べて不安定となるため、自身の身体を支えるためにFcが高くなる。しかし、患者移動時間は短縮していることから、スライディングシート使用時の援助姿勢を見直し、患者との距離を近づけて使用するよう心がければ、腰部負担の減少につながる可能性もあると考えられる。

\*本研究は、科学研究費補助金（若手B：26861878）の助成による。

## 274) 沐浴剤清拭による皮膚の保湿効果と洗浄効果—温湯清拭と比較して—

○大泉綾亮<sup>1</sup>，杉本吉恵<sup>2</sup>，中岡亜希子<sup>2</sup>，山口舞子<sup>2</sup>，伊藤良子<sup>2</sup>

<sup>1</sup> 大阪府立大学大学院看護学研究科博士前期課程，

<sup>2</sup> 大阪府立大学大学院看護学研究科

### 【目的】

皮膚の清潔の保持と乾燥を防ぐために、臨床現場では沐浴剤を用いた清拭が行われている。しかし沐浴剤清拭の効果は未だ明確になっていないため、本研究では、沐浴剤清拭と温湯清拭を比較し、皮膚の保湿効果と洗浄効果について明らかにすることを目的とした。

### 【方法】

対象は20～64歳までの成人20名とした。角質水分量（以下水分量）、経皮蒸散水分量（以下TEWL）、ATP除去率を指標とし、15分安静の後に清拭直前の指標を測定し、左前腕へ清拭を行った後、清拭直後、3、5、10、20分後に測定を行った。その後10分安静の後、右前腕へ同様に清拭と測定を行った。左右前腕へは無作為に温湯清拭と沐浴剤清拭を行った。

統計処理はSPSS Statistics 21を使用し、直前値と20分後値の比較は対応のあるt検定を行い、2群間の比較には対応のないt検定を行った。有意水準を5%とした。

本研究は大阪府立大学大学院看護学研究科研究倫理審査委員会の承認後実施した。

### 【結果】

対象の平均年齢は36.6±8.3歳だった。直前水分量は、温湯清拭群（以下温湯群）30.52±4.49、沐浴剤清拭群（以下沐浴剤群）では30.52±4.67、直前TEWLは、温湯群6.41±1.39、沐浴剤群6.99±1.80で2群間に有意差は無かった。水分量の20分後値では温湯群29.57±3.99、沐浴剤群30.99±4.18で、ともに直前値と比較し有意差はなかった。TEWLの20分後値は、直前値と比較して温湯群で6.98±1.25と直前値から有意な増加を示し、沐浴剤群は6.46±1.37と減少傾向を示した。

直前値からの各測定時点における水分量とTEWLの変化量を、2群間で比較した結果、水分量の変化量は、どの時点においても2群間で有意差は無かった。10、20分後値でのTEWLの変化量は、温湯群は増加し、沐浴剤群は減少し群間に有意差があった。ATP除去率に2群間で有意差は無かった。

### 【考察】

温湯群において直前と比較して20分後にTEWLが有意に増加し、沐浴剤群では減少傾向を示すことが明らかになった。これは、清拭の摩擦刺激により角質がダメージを受けたことで皮膚が本来持っている水分保持能が低下し、温湯群でのTEWLの有意な増加となったと考えられ、沐浴剤群では、沐浴剤に含まれる保湿剤が角質を覆い水分保持効果のある皮膚膜のようになり、TEWLの減少傾向に繋がったと考えられる。

またTEWLの変化量に有意な群間差があったことから、沐浴剤清拭を行うことは、温湯清拭と比較して皮膚保湿に繋がることが示唆された。

皮膚洗浄効果については温湯清拭と沐浴剤清拭に違いはないと考えられる。

## 275) 輸液療法を受ける患者の寝衣交換技術の卒業前指導プログラムの効果

○藤原和美<sup>1</sup>, 杉山泰子<sup>1</sup>, 三井弘子<sup>1</sup>, 井上佳代<sup>1</sup>,  
長尾理恵<sup>1</sup>, 鈴木隆弘<sup>1</sup>, 武笠佑紀<sup>1</sup>, 大津廣子<sup>1</sup>  
<sup>1</sup> 鈴鹿医療科学大学看護学部看護学科

### 【目的】

卒業前の学生に対し輸液療法を受ける患者の寝衣交換技術について臨場感ある技術の統合演習, 事例提示とアセスメント, および事例模擬患者を設定しての技術試験を行なった。学生の実践能力に対する自信度, および学生と教員の到達目標評価比較から卒業前指導プログラムの効果と課題を明らかにする。

### 【方法】

研究対象: 「看護の統合」を受講した学生86名中, 研究同意が得られ, 全ての項目に回答した83名 (96.5%) を対象とした。研究方法: プログラムの開始前後に24項目の到達目標に対する自信度を「非常にある」「かなりある」「ややある」「あまりない」「ほとんどない」「全くない」の6段階で求めた。さらに, 終了後, 24項目の到達目標に対する教員評価および学生の自己評価を求めた。分析方法: 到達目標に対する自信度, 到達目標評価についてShapiro-Wilk検定を行なった。正規性が検証できた自信度についてはt検定, 正規性を検証できなかった到達目標評価はWilcoxon符号付順位検定を行なった。解析にはSPSS statistics 24を使用し有意水準は5%とした。倫理的配慮: 本研究はA大学研究倫理審査委員会の承認を得て実施した(承認番号309)。

### 【結果】

到達目標に対する自信度は24項目, 全てで有意な上昇を認めた ( $P = .000 - .029$ )。また, 到達目標に対する教員評価と学生自己評価の比較においては9項目で有意な差を認めた。「患者に寝衣交換の目的を説明する」( $P = .008$ ), 「寝衣交換の方法についてコミュニケーションをとって決定」( $P = .006$ ), 「寝衣交換中の症状確認」( $P = .003$ ), 「交換中の適切な声かけ」( $P = .020$ ), 「寝衣交換終了後の症状の確認」( $P = .037$ )の5項目については学生自己評価が教員評価に比し有意に低かった。一方で, 「輸液療法の確実な実施」( $P = .000$ ), 「安全への配慮」( $P = .001$ ), 「終了後の安楽な姿勢」( $P = .020$ ), 「終了後の環境整備」( $P = .000$ )については学生自己評価が教員評価と比し有意に高かった。他の項目については有意差を認めなかった。

### 【考察】

プログラム後, 学生の自信度が全ての評価項目で高くなった結果から, 卒業前指導プログラムは有効であったといえる。しかし教員評価に比し学生自己評価が低い項目は, 目的の説明, コミュニケーション, 適切な声かけ, 症状の確認であった。模擬患者を設定しての臨場感ある技術試験では, その場での観察と判断, コミュニケーションが求められるが, 学生はその点において到達目標に達していないと認識したと考えられる。今後の課題として, 事例へのアセスメントを高める演習と臨床の場での患者を想定しての看護技術演習プログラムの必要性が示唆された。

## 276) 洗髪に関する国内文献の検討 ～高齢者の洗髪を中心に～

○藤田美貴<sup>1</sup>, 新居富士美<sup>1</sup>  
<sup>1</sup> 帝京大学福岡医療技術学部看護学科

### 【目的】

高齢者の洗髪に関する国内文献から, 研究動向を明確にし, 看護における高齢者洗髪の研究課題について検討する。

### 【方法】

研究対象の文献は, 医学中央雑誌Web版Ver.5を用い, 1970年以前～2017年4月までを検索した。キーワードは「洗髪」「高齢者」で, 絞り込み条件を「原著論文」とし83件ヒットした。対象文献の抽出は, 共同研究者間で書誌事項と内容を検討し, 討議を重ねて看護に有用という意見の一致をみたものとした。除外した文献は, 「記載内容が2頁以内であり追試が困難」「評価項目が洗髪動作の有無のみ」「手術に言及」「リラクゼーション効果」「2重投稿」の場合は除外し, 分析対象は14件であった。分析方法は, 分析シートを作成し分析した。

なお, 本研究における倫理的配慮として, 出典の明示とともに原文のまま抽出した。

### 【結果】

分析対象文献の14件は, 基礎的データの検証8件, 洗髪用具の検討3件, 教育2件, 多職種連携1件, これら4つに集約された。

基礎的データの検証について, 宮尾(1994)は, 寝たきり高齢者の血圧に対する入浴効果の検討を報告し, 島田(1999)は, 生体の負荷を把握する方法として, 主に生物生理学的測定法, 質問紙法, 観察法が用いられていたと述べた。原(2006)は, 術後患者への早期洗髪行為は意欲をひきだすきっかけの1つになると報告し, 渡辺(2010)は, 麻痺側上肢参加度評価法(PPM)について, 洗髪の動作は麻痺側上肢の参加が最も難しいと述べた。國保(2011)は特発性脊髄硬膜外血腫の誘因について洗髪が2例あったと報告された。竹田(2012)はローズ水を用いた芳香療法は対象者の感情を穏やかにする効果をもたらすと述べた。社本(2015)は, 頭髪および頭皮の細菌汚染を効果的に除去するためには, 皮膚から浮き上がった細菌の洗浄に焦点をあてた洗髪技術の検討が必要であると説明した。

洗髪用具の検討については, リンスの有用性, 洗髪シートの実用性, スポンジ洗髪方法だった。

教育については, 橋元(2003)は看護学生が実習で洗髪する対象の特性と援助の状況について述べ, 平川(2012)は介護職員を対象に教育介入として「美容カルテ&ガイド」について報告した。

### 【考察】

高齢者と先行研究のデータを比較し, 基礎的データの検証をすすめるエビデンスのある洗髪を確立する必要がある。専門職種から研修を受けスキルアップをはかり, 多職種と連携をとって, 質の高いケアを実施する。看護基礎教育では, 患者の状態に応じた疾患別のアセスメント能力と洗髪実施における手技や安全性のある洗髪方法の教育カリキュラムを構築する必要がある。

現在, 看護介入による生理学的メカニズム, 治療の効果もいまだ不明である。経験的知識の集積と客観的法則性を探究し効果のある洗髪構築が必要となる。

## 277) 立ち上がり動作を例題とした介助者・被介助者の「負荷評価測定器」開発

○野村明美<sup>1</sup>, 松田真由美<sup>1</sup>, 保田江美<sup>1</sup>, 牧原由紀子<sup>1</sup>, 叶谷由佳<sup>2</sup>

<sup>1</sup>国際医療福祉大学, <sup>2</sup>横浜市立大学

### 【目的】

移動動作介助時, 被介助者に適度の負荷をかけ, 被介助者の筋力の維持をはかると共に, 介助者の負担を減らすことが肝要である。本研究の目的は, 立ち上がり動作を例題とした介助者・被介助者双方の「負荷評価測定システム」の開発である。

### 【方法】

「測定器」を簡単で実現可能な形にモデル化するために, 介助者と被介助者は, 1点だけの力のやり取りが行われるとし, その大きさと方向が時系列に測定できるシステムを構築し, 実験によりシステムの有用性を検証する。実験対象: 被介助者男性2名(70歳代, 30歳代), 介助者女性1名(60歳代, 看護職)。方法: 椅子に腰かけた被介助者を2方法(被介助者の体幹前傾誘導ありA, なしB)で介助し立ち上がる。倫理的配慮: 研究者が所属する大学研究倫理審査会の承認済(承認番号15-T-4)。

### 【結果】

「負荷評価測定器」の作成は, 1枚のボード上にデジタルフォースゲージ(FGP-50, 以下ゲージ)を固定し, 位置解析用のマーカー(LED)四つを配置した。2本の棒の片方にゲージをフックで取り付けた(図)。介助者・被介助者が各棒を把持し, 2者間にかかる張力と方向を測定した。介助力の方向はマーカーの画像を複数カメラに取り込み解析した。立ち上がり時, 事例1(70歳代)の最大力は, A140.0N, B221.7Nであった。事例2(30歳代)の最大力はA139.4N, B151.6Nであった。方向は, 力と同期し時系列変化を3次元で測定していることを確認した。

### 【考察】

A法は, 介助者の体幹が前傾することで, 重心が関節中心に近づき関節モーメントが減少するため少ない力で立ち上がり, B法は被介助者を上方に引っ張ることで体幹前傾より関節モーメントが大で大きな力を要したと考える。測定器は, 正確に作動し力学的にも矛盾がなく「負荷評価測定システム」が有用であることを確認した(科研15K11475)。



図

## 278) 「負荷評価測定器」を用いた立ち上がり介助における「良い介助動作」の検討

○保田江美<sup>1</sup>, 松田真由美<sup>1</sup>, 野村明美<sup>1</sup>, 牧原由紀子<sup>2</sup>, 叶谷由佳<sup>3</sup>

<sup>1</sup>国際医療福祉大学成田看護学部看護学科, <sup>2</sup>国際医療福祉大学成田保健医療学部理学療法学科, <sup>3</sup>横浜市立大学医学部看護学科

### 【目的】

「負荷評価測定器」を用い, 立ち上がり介助における「良い介助動作」について検討すること。

### 【研究方法】

対象: 介助者は女性6名(平均年齢43.7歳, 看護職), 男性3名(平均年齢37.7歳, 看護職)であった。被介助者は女性2名(平均年齢20歳, 看護学生), 男性1名(40歳代, 非看護職)であった。課題運動と測定方法: 研究者らが開発した立ち上がり介助時に介助者と被介助者間にかかる負荷を測定する「負荷評価測定器」を用い, 椅子に着座した被介助者の立ち上がりを以下の2条件で介助し, 経時的に負荷量を測定した。条件1は, 基礎看護技術に関する講義, 演習で一般的に教授される被介助者を上方に引き上げる介助動作とし, 条件2は人間工学領域で示されている体幹前傾運動に始まる一般的な立ち上がり動作を支援する介助動作とした。さらに, 各条件下での介助動作終了後, 介助者には「力発揮の程度」, 被介助者には「立ち上がりの不自然さ」と「立ち上がりにくさ」という指標に対して, VAS法(10cm)で主観的評価を求めた。二つの条件における被介助者体重あたりの最大負荷量, 主観的データについて, Wilcoxon符号付き順位検定をおこなった。倫理的配慮: 研究者が所属する大学研究倫理審査会の承認を得て実施した(承認番号15-T-4)。

### 【結果】

被介助者体重あたりの最大負荷量は, 条件1と条件2の間で有意傾向が認められ, 条件2で負荷量が小さかった( $p = .086$ )。主観的評価では, 介助者の「力発揮の程度」および被介助者の「立ち上がりの不自然さ」と「立ち上がりにくさ」の三つの指標ともに条件1と条件2の間に有意な差を認めなかった。しかし, すべての指標において条件2の平均値が条件1の平均値を下回る結果となった。

### 【考察】

結果からは, 条件2である一般的な立ち上がり動作を支援する介助動作の負荷量が条件1より小さいという傾向が認められた。このことから, 条件2の介助動作のほうが, 介助者が被介助者の持つ力を利用しながら, 自身の身体的負担を軽減できる介助動作であることが考えられた。よって, 基礎看護技術の教授場面において, 人間工学のエビデンスを踏まえた介助方法を教授する必要性が示唆された。また, 有意差は認めなかったが, 主観的データの分析結果からは, 条件2において, 条件1よりも介助者が力を発揮していないと感じているにもかかわらず, 被介助者は立ち上がりが自然で立ち上がりやすいと感じる可能性を見出すことができた。このことを鑑みると, 今後, 被検者数を増やすことで, 「良い介助」のさらなる解明につながる可能性があると考え(科研15K11475)。

## 279) 視覚情報がない状況下における食行動および美味しさの質的検証

○内山美枝子<sup>1</sup>

<sup>1</sup>新潟大学大学院保健学研究科

### 【目的】

視覚情報がない状況下における食行動の実情を把握する。

### 【方法】

研究対象者は感覚器官、認知機能に機能障害がない男女とした。

方法被験者には、事前に準備した食事内容とセッティング状況を確認してもらい、その後アイマスクを着用し、通常の食事と同様に摂取してもらった。食行動に関わる形態学的検証 食事場面をビデオ撮影し、その画像から形態的な側面から文章化した。視覚がない状態で食事をしたことに関するインタビュー調査 インタビューは半構造化面接で行い、インタビューの内容は、ICレコーダで録音したものを文章化した。

分析は質的分析で行い、文章化した内容で類似しているものを分類し、カテゴリー化を行った。

### 【倫理的配慮】

新潟大学倫理審査委員会の承認を得て実施した（承認番号2657）。研究対象者に説明し、同意を得ていること、対象者の自由意思による参加とした。

### 【結果】

被験者は3名（20代～30代・男性1名、女性2名）であった。

食行動に関わる形態学的検証では、視覚がない状態においては「食事時の姿勢」の頭部の位置は低位置になり、「食事を摂取する前の確認作業」では聴覚や知覚での確認をしきりに行う行動がみられた。「口内に食物を入れる方法」は顔を食物に近づける等を行い、食事の終了動作は、容器の重みや食器に付着する食材が口内にはいらぬことで認識していた。

インタビュー調査で抽出されたカテゴリーは、「通常の食事を思い出しながら食べる」、「食事の順序性が逸脱する不満感」、「記憶の味と一致する安心感」、「風味が強く感じる」、「味覚が不明」、「口に入れて初めて認識する食べ物とその量感の不調和」、「食自体が苦痛で苦行」、「手や口腔内の感覚に頼る」、「箸で持つ感覚の不正確さに対する不安感」、「食事の姿勢と口までの距離感の維持に集中する」、「通常の食事の感覚とのギャップ」であった。

### 【考察】

急に視覚情報がない状況下での食事においては、視覚以外の感覚への意識が弱いことから食行動自体が不安定な状態が浮き彫りとなった。特に食事をする場合に一番重要な味覚にも集中できない状況が見受けられた。しかしながら、食事の後半になると、視覚以外の情報を駆使し、他の感覚で美味しさを感じていた。今後、本研究を基盤データとし、味覚に特化した美味しさの検証、視覚以外の感覚を強化できる方策の検討が必要であることが示唆された。

本研究は、文部科学省科学技術人材育成費補助事業ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ連携型共同研究スタートアップ支援制度の助成を受けている。

## 280) 看護学生と看護師の手洗い時の実施状況による手指細菌数の検討 寒天培地と視線軌跡を利用による分析

○井村弥生<sup>1</sup>、阿部香織<sup>1</sup>

<sup>1</sup>関西医療大学保健看護学部

### 【目的】

感染予防対策の第1手技として、有効な手洗いの実施が求められている。臨床では、多忙な業務の中、一処置一手洗いの履行を遵守するように、個々の医療従事者は日々努力している。しかし、多くの業務を実施しながらの手洗い作業は、手洗い実施に専念することがまちまちで、ながら洗いをしている様子を見かけることが多い。そこで実施状況の把握のため視線映像を利用し、手洗い状況を検討する事とした。話をしながらの手洗いと手洗いに専念した場合を比較することで、より有効な手洗い実施が可能になると考えた。また、看護技術の習得段階にある学生と看護師との比較を行うことで、経験による差異の影響を踏まえた手洗い時の有効な条件を検証する目的とした。

### 【方法】

対象者看護大学3年生15名、看護師9名、日常の手洗い法を実施する際に、周囲の人との会話をしながら実施する群と手洗いのみを実施をする群に分け、手洗い前後で既成培地を使用し、細菌数の量的比較。一般の手洗い後、乾式手指消毒剤を使用。その際、手洗い前後に寒天培地に手を密着し48時間37℃で培養する。その後コロニー数を計測し検体の細菌数とした。視線解析はTobiiグラス2を使用し、手洗い実施時間、及び注視時間と実施中の会話の有無などを比較検定する。分析方法はマンフォイトニー検定を実施。

### 【倫理的配慮】

所属大学の倫理審査委員会の承認後、研究協力者に研究の趣旨、目的、参加は自由意志で成績などに反映されないことを説明し、署名後に実施した。

### 【結果】

手洗いの平均総時間は看護学生で89.1±34.9秒、看護師182.6±268.8秒であった。コロニーの前後比較では、実施後の減少率が看護学生群で53.8%、看護師群で66.7%であった。さらに有意に看護師のコロニー総数は少なかった（P<0.05）。また会話の有無による比較では会話有群では手洗い時間が長く、実施後のコロニー数が多い結果となり、注視の特徴では、洗浄部位から視線が外れることを認めた。

### 【考察】

手指を含む手拵から検出するコロニー数は減少する場合と増加する場合がみられた。速乾性の消毒薬を利用した手洗い法の実施だったが、コロニー数の増加するものも認め、より確実な手洗い法の実施が必要であると考え。また、会話しながらのながら洗いは、確実な手技の実施に影響を与えることが示唆された。そのため有効な手洗い法のためには実施時の条件として、会話や視線のあり方への留意が必要であると考え。

## 281) 入院して看護を経験した人々の看護師という存在との体験

○前田梨花<sup>1</sup>, 山本竜平<sup>2</sup>, 永田 明<sup>3</sup>

<sup>1</sup>長崎みなとメディカルセンター, <sup>2</sup>北里大学病院, <sup>3</sup>長崎大学生命医科学域保健学系

### 【目的】

本研究では、入院中における看護師という存在との体験を通して、患者が入院前と退院後に看護師という存在をどのように捉えているかを理解する。

### 【研究方法】

1) 研究デザイン：質的記述的研究。2) 研究参加者：研究責任者、研究分担者の知人で入院経験がある者。3) 調査項目：先行研究等を参考に作成したインタビューガイドを用いてインタビューを行った。4) データ収集方法：問題中心インタビューに準じた半構造的面接で行った。面接内容は、研究参加者の許可を得て録音し、それを逐語録として整理した。本研究は、所属施設の倫理委員会の許可を得て行った（許可番号：17071382）。

### 【結果】

入院経験のある5名（以下A氏・B氏・C氏・D氏・E氏にする）にそれぞれ、60分程度のインタビューを行った。インタビューから4つのテーマが明らかになった。メディアなどで形成された看護師の優しい、親切であるといったイメージと入院してわかった現実の看護師との間には差異がある。C氏は、看護師は優しくて明るいイメージしていたが、現実ではあまり笑顔を見る機会はなく、話すことも少なかったため、イメージとのギャップを感じたという〔看護師のイメージと現実のギャップ〕と、看護師という存在自体は認識しているが、看護師個人の名前や顔がわからない、B氏は「顔とか、名前は覚えていない」と話し、A氏は「名前はちょっとわからないですね」と話す〔看護師という顔のない存在〕と、看護師と患者の距離感が一定ではない、看護師ごとに患者への接し方が異なるという〔看護師の距離感の取り方に対する違和感〕と、患者にとって医師と看護師とでは期待する内容に違いがある、C氏は「病気（に関する相談）ですか、それは医師にしたいと思いますね。看護師さんは生活の手助けをしてくださると思っていました。」と話し、D氏は「不安とかはお医者さんに話すことが多かったと思う。」と話す〔医師と看護師に対する期待の違い〕という内容が明らかになった。

### 【考察】

研究参加者は、看護師は優しいというイメージを抱いていたが、入院をしてそのイメージに対し現実とのギャップを感じていた。現実の看護師の慌たじさが患者に対し伝わっていたものと考えた。研究参加者は一番密接に関わった医療従事者は看護師だと話す。看護師の名前や顔を覚えていなかった。また、看護師によって違う対応を受けたため、看護師の取る距離感に対し違和感を覚えたという者もいた。これを踏まえ、看護師はより患者が理想とする看護を提供するために、患者が話やすい雰囲気づくり、看護業務以外の時間でも患者と接する機会を持つ、患者の思いを汲み取る、専門的な看護ケアを提供するという4点を意識した看護の提供を行う必要がある。

## 282) 看護師のユニフォームの色が対象者に与える印象評価

○西山忠博<sup>1</sup>

<sup>1</sup>兵庫大学看護学部

### 【目的】

衣服の色は着ている人に対する印象に影響を与えていると言われている。看護師のユニフォームの色は、かつては白を基調としたものが多かったが、現在では様々な色のユニフォームが市販されている。しかし、看護師のユニフォームの色が見る人にどのような印象を与えるのかを検証した研究はほとんどない。本研究では、看護師を患者の療養環境の一部と捉えて、看護師のユニフォームの色が対象者に与える印象を明らかにすることを目的とする。

### 【研究方法】

A大学の看護学部1年生56名に色の異なるユニフォームを着用した6種類の看護師の画像を提示し、それぞれの画像についてのイメージを24項目の形容詞対を用いて5段階で評価してもらった。画像に用いたユニフォームの色は、現在市販されている看護師のユニフォームの色より、白、薄いブルー（以後、青とする）、薄いピンク（以後、ピンクとする）、薄い黄色（以後、黄とする）、薄い緑色（以後、緑とする）、薄い紫色（以後、紫とする）の6色を選択した。

看護師のユニフォームのイメージ構造を明らかにするために、6色のイメージをまとめて因子分析を行った。因子分析によって抽出された各因子に属する形容詞対について、5段階評価による平均得点を算出した。そして、6色全体の平均得点差をkruskal Wallis検定によって検証した。また、基調色である白とその他の各色の差異はWilcoxonの順位検定によって検証した。

研究にあたっては、対象者に研究の目的と意義を口頭と文書にて説明し、同意を得た。本研究は兵庫大学研究倫理委員会の承認を得て行われた。

### 【結果】

因子分析の結果、「信頼性」、「やさしさ」、「明るさ」、「性別」の4因子が抽出された。Kruskal Wallis検定の結果は、第一因子に含まれる全ての形容詞対について有意差がみられた（ $<0.05$ ）。第二因子では「19. 自由な-不自由な」を除く全ての形容詞対で有意差がみられた。第三因子では「17. 新しい-古い」を除く全ての形容詞対で有意差がみられた。第四因子では「7. 重い-軽い」で有意差がみられた。Wilcoxonの順位検定でも $p < 0.05$ で有意差がみられた。緑、黄、ピンク、紫の4色は、白に比べて「だらしない」、「不潔な」、「落ち着きない」、「感情的な」、「派手な」印象を与えていた。また青、ピンクの2色は白に比べて「親しみやすい」印象を与え、紫は白に比べて「親しみにくい」印象を与えていた。緑、黄、紫は白に比べて「厳しい」印象を与えていた。性別に関しては、青、緑は白に比べて「男性的」で、ピンクは白に比べて「女性的」な印象を与えていた。

### 【考察】

対象者は看護師のユニフォームに信頼性ややさしさ、明るさといった印象をもっているのではないかと考えられる。また、ユニフォームの色の違いによって、それらの要素にあたる影響も異なるのではないかと考えられる。

## 283) 英語文献レビューによる足浴研究の現状と動向

○前田耕助<sup>1</sup>

<sup>1</sup> 首都大学東京大学院人間健康科学研究科

### 【目的】

足浴は清潔や入眠促進などの目的に実施されるケアの1つである。海外においても同様に用いられ、その効果に関する研究報告もみられる。ただこの国や地域で、どのような目的や方法で研究されているのかなどの現状や動向を明らかにした報告は見当たらない。そこで本研究では、今後の足浴研究をさらに発展させる一助を得るため、英語文献を対象に文献レビューを行い、足浴研究の現状や動向を明らかにすることを目的とした。

### 【方法】

3つのデータベースから「footbath」「foot bath」「footbathing」「foot bathing」を検索語として文献を抽出した。文献検索期間は2007～2017年とした。抽出された375件のうち、人を対象とし、足浴の内容やその効果に言及している47文献を対象に分析を行った。

### 【結果】

47文献のうち72%は韓国、中国、日本を含む東アジアで実施された報告であった。そのうち日本は全体の36%（東アジアの50%）を占めていた。東アジア以外の国々にはイランやオランダ、アメリカなどがあった（以下、東アジア以外）。東アジア以外では、効果指標として生理的指標のみを用いたものが54%と最も多くあるのに対し、東アジアは生理的指標と客観的指標を併用したものが47%と最も多かった。看護行為用語分類にある足浴の期待される効果（安楽や入眠促進など）を検証した割合は、東アジアは68%に対し、東アジア以外は77%と多かった。期待される効果以外の効果として、東アジアではQOLの向上や筋緊張の緩和などが検証されていた。

### 【考察】

足浴は日本を含む東アジアで実施される頻度は高いが、東アジア以外のイランやオランダ、アメリカなどの国々でも実施されている現状が明らかとなった。東アジア以外では生理的指標を扱い、東アジアで既に報告されている安楽や入眠促進などの効果検証が多いことから、足浴導入に向けた研究に取り組んでいることが推察された。一方、東アジアは生理的指標に加え、スケールなどの客観的指標や対象者の感じ方などの主観的指標を併用し、従来の足浴の効果以外にもQOLの向上や筋緊張の緩和などの効果検証をしていることから、足浴の新たな可能性の探求を目指した研究や臨床応用に向けた研究に励んでいることが示唆された。特に東アジアの報告の半数を占める日本は、足浴研究に関して一歩リードしており、その背景に温泉やお風呂に入るなどの日本独自の文化が影響していると推察する。他国の文化や価値観に日本独自の文化を応用できるかは定かでないが、他国で足浴導入に向けた研究がみられるなか、日本独自の研究成果を発信し続けることは、足浴研究を発展させるきっかけになると考える。ただ日本国内で発表されている論文数に比べ英語論文数は明らかに少ないため、いかに研究成果を海外に発信していくかは今後の課題である。

284) 看護系大学及び看護師養成所の実習指導教員の実習指導上の困難に関する研究

○岩上久美子<sup>1</sup>，前田ひとみ<sup>2</sup>

<sup>1</sup>熊本中央高等学校，<sup>2</sup>熊本大学大学院

【目的】

実習指導教員に必要な教育内容や支援を検討するにあたっての基礎資料を得るために，本研究では，看護系大学および看護師養成所で実習指導を担当している実習指導教員の実習指導上の困難とその要因を明らかにすることを目的とした。

【研究方法】

全国の看護系大学及び看護師養成所の実習指導を担う教員297名を対象に，平成28年11月～平成29年3月に対象者の背景，実習ガイダンス内容，実習指導上の困難等について質問紙調査を実施した。分析方法は，対象者の背景，実習ガイダンス内容，実習指導体制，実習指導に関連する経験については，実習指導教員の教育機関別の比較は $\chi^2$ 検定を用いて行った。実習指導上の困難と年齢，実習指導教員としての経験年数等との関連についてはSpearmanの順位相関係数を算出した。これらは，統計解析ソフトIBM SPSS Statistics Version23を用いて解析し，有意水準は5%未満とした。

【倫理的配慮】

本研究は，所属大学の倫理委員会の承認を得て実施した。研究対象者には，研究の趣旨，研究協力の任意性，無記名法の保証等について説明し，調査票の返送による同意を得た。

【結果】

122名（回収率41.1%）から回答が得られ，有効回答数は118名（96.7%）であった。実習指導教員は様々な課題を抱えた学生への対応，学生のカウンセリング，看護過程や多重課題時の優先順位の指導に困難を感じていた。実習指導教員の年齢が低い方が，課題を抱える学生への対応・指導を困難の度合いが高く，実習指導教員としての経験年数が短い方が学生の技術経験を行う範囲の判断や臨床との関係や調整の困難の度合いが高く，有意差が見られた。また，臨床での経験領域と実習担当領域が一致していない場合に「臨床スタッフとの人間関係の構築」を有意に困難と感じていた。実習指導教員と専任教員との比較では実習指導教員の方が「担当学生のレディネス把握」を困難と感じていた。しかし，実習ガイダンスに現代の学生の特徴や担当する学生のレディネスを挙げた実習指導教員は半数程度であり，実習ガイダンスでこれらの内容が入っていない教育機関でも，単独で実習指導を行っており，直ぐに専任教員に相談できない指導環境の施設が55.5%あった。

【考察】

実習指導教員の年齢，実習指導教員としての経験年数，臨床での経験領域と実習担当領域との不一致が困難の原因となっていることが推測できた。そのひとつの原因として，経験の少ない実習指導教員が相談できる体制や他の実習指導教員や専任教員と話し合える職場環境が整備されていないことが考えられた。今後，実習指導教員の背景を踏まえた支援内容と体制の検討が必要である。

285) 精神看護専門看護師教育課程の有無による精神看護学の教員数の有意差

○松枝美智子<sup>1</sup>，池田 智<sup>2</sup>，四本優子<sup>3</sup>，山下真範<sup>4</sup>，畑辺由起子<sup>5</sup>，増満 誠<sup>1</sup>

<sup>1</sup>福岡県立大学，<sup>2</sup>福岡大学医学部看護学科，<sup>3</sup>一本松すざかけ病院，<sup>4</sup>久留米大学病院，<sup>5</sup>八幡厚生病院

【目的】

精神看護専門看護師の活動成果は先行研究（宇佐美，他，2015）から明確だが，その数は267名と少なく，地域格差が大きい。これには，教育課程が0の県が25という背景が影響していると考えられる。その為，精神看護専門看護師教育課程増設の為の教員確保のあり方を検討する目的で，精神看護専門看護師教育課程の有無により，精神看護学の教員数や職位に有意差があるかを明らかにする。

【方法】

1. 研究デザイン 量的研究による実態調査。2. 研究期間 2017年8月～2018年1月。3. 研究対象 Web上で公開されている大学の精神看護学の教員の職位，人数の情報。4. データ収集方法 Google検索エンジンで情報収集。5. データ分析方法 統計ソフトSPSS Statistics24を用い，記述統計，Kruskal Wallis検定， $\chi^2$ 検定を実施した。有意水準は5%未満とした。6. 倫理的配慮 各職位の人数のみを収集し，個人情報収集しない。

【結果】

看護系大学265校中，有効データは262（98.9%）であった。各大学の精神看護学の平均教員数は2.55（±1.25）。圏域別，都道府県別の職位毎の教員数，教員総数に有意差はなかった。設置主体別の教員総数は，多い順に，公立，私立，国立の順（ $P=0.005$ ）で，有意差があったのは，准教授数（ $P=0.013$ ），助教数（ $P=0.044$ ），教員総数（ $P=0.005$ ）であった。精神看護専門看護師コースの有無の2群間で有意差があったのは，教授数（ $P<0.001$ ），准教授数（ $P=0.002$ ），看護教員総数（ $P<0.001$ ）であった。精神看護専門看護師教育課程がある大学では，教員総数が2名以下より3名以上のほうが有意に多かった（ $P=0.005$ ）。

【考察】

精神看護専門看護師教育課程の有無は，教員数や教員の職位の構成に左右されるため，精神看護専門看護師の増員のためには，精神看護学の教員数の量的確保と准教授以上の専門性が高い教員の確保が必要と考える。松枝ら（2017）の先行研究では，精神看護専門看護師教育課程数は1%水準で精神看護専門看護師数，精神科認定看護師数，精神科平均在院日数の予測変数となっていた。そのため，人口10万人当たりの病床数がOECD加盟国平均の4倍と多く，平均在院日数が15倍と長い現状（OECD，2014）を打開するためには，精神看護専門看護師教育課程数の増設や教育の質保証が必要である。具体的には大学設置基準に精神看護学の教員数を3名以上（附属の実習施設をもたない大学では，4名以上）の教員数を明記すること，完成年度以降も大学の教員数とその構成について基準を設けてモニタリングすること，大学や設置主体への経済的な手当て，人材確保につながる法的整備が必要だと考える。

## 287) 医療系学生の継続的なボランティア活動に繋がる体験 ～国内文献による検討～

○松井美由紀<sup>1</sup>, 宮宇地秀代<sup>1</sup>, 枝川千鶴子<sup>1</sup><sup>1</sup>愛媛県立医療技術大学看護学科

## 【目的】

医療系学生が継続的なボランティア活動に繋がるための体験の構造を、国内文献の知見を統合して明らかにする。

## 【研究方法】

医学中央雑誌 (Web) にて“ボランティア and 看護学生”, “ボランティア and 大学生”をキーワードとし, “原著論文” “会議録除く”に限定し検索した。さらに, 医療系学生以外, 授業活動のボランティア研究を除外した文献20件を分析対象とした。分析対象文献の結果の記述からボランティアに関する体験を抽出してコード化し, 質的帰納的な方法により分析した。また, それぞれの関係性を検討し継続的なボランティア活動に繋がる体験の構造図を示した。

## 【倫理的配慮】

研究に使用した文献について, 著作権を侵害することがないように留意した。

## 【結果】

継続的なボランティア活動に繋がる体験は, 《活動に向けての動機づけ》《自己省察》《活動に伴う思いと行動》《自己成長への促進》《将来を担う医療者としての備えの習得》《ボランティア活動に対する継続への欲求》の6カテゴリーであった。また, 影響する要因として《直接的な関わり合い》《活動の充実感》《自己効力感の高まり》《ボランティア活動に対する環境面の整備》《活動に関する知識や技術》の5カテゴリーであった。さらに, それらの関係性を示した結果, 《活動に伴う思いと行動》は, 《直接的な関わり合い》《活動に関する知識や技術》が影響していた。加えて, 《自己省察》《将来を担う医療者としての備えの習得》は, 《活動の充実感》《自己効力感の高まり》が影響し, 《ボランティア活動に対する継続への欲求》は, 《ボランティア活動に対する環境面の整備》が影響していた。

## 【考察】

継続的なボランティア活動に繋がるには, 動機がどのような動機であっても, ボランティアとして直接的に関わり合うことが欠かせない体験であった。直接的に関わり合うことで, 挫折や失敗はするものの, その場で臨機応変に対処し, 対処できることで自信につながっていたと言える。また, 臨機応変に対応するためには, 活動に関する知識や技術が必要であった。特に医療系学生は, 学習した経験が強みとなったのではないかと考える。直接的に関わった活動が, 充実感や自己効力感の向上につながり, 更なる動機づけになっていた。加えて将来に役立つことや自己成長を認識できることおよび環境面も, ボランティアの更なる動機づけになっていることが示された。

これらのことから, 継続的なボランティア活動に繋がるためには, 直接的に関わる機会を提供し, その活動のための準備をした上で, 体験していくことが示唆された。さらに, 体験した活動を意味づけ, 自己成長を体感できるよう働きかけることや経済面, 安全面, サポート体制を整える必要性が示唆された。

## 288) 薬害被害者の講義での看護学生の学び

○田中美智子<sup>1</sup>, 藏元恵里子<sup>1</sup>, 塩田 昇<sup>2</sup>, 松山美幸<sup>2</sup>,  
江上千代美<sup>2</sup>

<sup>1</sup>宮崎県立看護大学, <sup>2</sup>福岡県立大学

### 【目的】

薬害被害者の講義を聞いて学生が記載した講義の感想等についてテキストマイニングを用いて分析し、学生の学びを明らかにする。

### 【方法】

研究対象は薬害被害の講義の受講者90名であった。この講義は、4年次の前期に行われる人体の構造と機能に関する科目の2コマで、開催は7月後半に行われた。講義内容は、1コマ目は講義、2コマ目はグループ毎に疑問点や意見をまとめ、講師への質疑応答の時間とした。講義終了後に行った調査内容は、1. 講義に対する興味・関心、2. 講義内容の理解、3. 満足かどうか、4. 感想の自由記述であった。記述内容は樋口が公開しているKH Corder (Ver.2. Beta.31) を用いて分析した。

### 【倫理的配慮】

本研究は所属機関の研究倫理審査委員会により承認を受け、講義終了後、科目担当者でない共同研究者が調査内容の文書と口頭にて説明を行った。その際、自由意思で調査に協力すること、調査に参加しなくとも不利益を被らないことなどを説明し、承諾した学生が無記名で調査用紙に記載し、所定の場所に設置した鍵付き回収箱に投函した。

### 【結果】

受講者90名のうち、89名が回答し、回収率は98.9%であった。講義内容に対する「興味や関心について」及び「満足したかどうか」は、全員が「大変そう思う」及び「そう思う」と回答した。学生から得られた感想の自由記述データを分析した結果、306文が確認された。また、総抽出語数7,704のうち、分析に使用される語として、2,917(異なり語数629)であった。この中で、出現頻度の多い語句は「薬害」「思う」「人」「看護」「医療」「患者」「薬」「被害」「学ぶ」「知識」「大切」「差別」であった。感想に関しての共起ネットワークをもとに、学生が何を捉えたかについて、下線は分析により示された語句で、“ ”内に学生の実際の記述に基づいた内容を示した。「薬害」と「人」のこと、「思う」という記述が多かった。「薬害の原因は薬ではなく、薬を扱う人である」、つまり、「人災である」「医療に従事するものとして正しい知識」が必要で、それが「差別や偏見をなくすことになると思う。につながる」と感じる」「正しい知識を持ち、医療従事者として責任を持ち、患者さんに関わることが重要だと思う」「薬を使うのは人、扱うのも人であることを忘れずに看護を行っていきたいと思う」「歴史を学び、薬の害というより、人の知識不足により被害が生じていることを知った」

### 【考察】

薬害の当事者の生の声を聴く講義は、学生に「薬害」を通して、正確な知識を持つことの大切さ、被害者の置かれた状況、自分たちが進んでいく医療について考える機会となり、かつ、看護職者としての基本となる心構え、倫理観を醸成するためにも重要であると考えられる。

## 289) マインドフルネス瞑想の呼吸法が初めての臨地実習中の看護学生のストレスに及ぼす影響

○原田留美<sup>1</sup>, 乗松貞子<sup>2</sup>

<sup>1</sup>松山看護専門学校,

<sup>2</sup>愛媛大学大学院医学系研究科看護学専攻

### 【目的】

マインドフルネス瞑想の呼吸法が、初めての臨地実習を行う看護学生のストレスに及ぼす影響を、生理的・心理的指標を用いて明らかにする。

### 【研究方法】

健康なA大学医学部看護学科1年生18名を対象とし、初めての臨地実習である5日間の基礎看護学実習期間中の初日から4日間継続して実習終了時間帯に介入を行った。介入は、マインドフルネス瞑想の呼吸を10分間行う実験群と、平常の呼吸を10分間行うコントロール群で、対象者を9名ずつ2群に振り分け、同大学の実験室に作成した個別のブース内で各群一斉に、順序効果を相殺して行った。手順は、椅坐位で1分間の安静後、生理的指標として唾液アミラーゼ活性値、血圧値、脈拍数、心理的指標として状態不安(STAI-1)、「心地よい」「リラックスしている」「頭がすっきりしている」「体が楽だ」の気分評価(VAS)の順に測定後介入を実施、介入後も同項目の測定および体調とストレス状況の4段階評価、ストレス内容の自由記述、介入最終日に感想の自由記述を求めた。分析は、欠損値のあった1名を除外し17名のデータを用い、介入前後は介入後から介入前を引いた変化量を求めt検定、経時的変化は介入前の平均値を用いて二元配置分散分析、VASの比較は一元配置分散分析、自由記述は意味内容の類似性により分類しカテゴリー化した。有意水準は5%未満とした。倫理的配慮は愛媛大学大学院医学系研究科看護学専攻研究倫理審査委員会の承認を得て実施した。

### 【結果】

生理的指標は、介入前後、経時的変化ともに両群に有意な差は認めなかった。心理的指標は、状態不安(STAI-1)に有意な差は認めなかったが、気分評価(VAS)の項目間の比較において、実験群で「リラックスしている」「心地よい」が高かった。介入前後では両群ともに「リラックスしている」「心地よい」が増加し実験群の程度が大きかった。経時的変化は「心地よい」が両群ともに有意に増加し、3日目、4日目にかけて実験群の変化が大きくなっていった。「リラックスしている」も有意差は認めなかったが、実験群で顕著に増加していた。実験に参加した感想には、実験群のみに「リラックスできた」の記述があった。

### 【考察】

マインドフルネス瞑想の呼吸法は、平常の呼吸に比べて生理的反応からは著明なリラクゼーション効果は認められなかったが、心理的反応の「心地よい」や「リラックスしている」は、4日間という短期間の実施でもストレス緩和に効果のある可能性が示唆され、継続することでさらなる効果が期待できることが考えられた。副交感神経活動がより亢進し、生理的なリラクゼーション反応が現われるには介入時間や教示法の検討の必要性も示唆された。

## 290) 看護系大学卒業年次生が修得したと認識する能力と看護師が期待する入職時の新卒看護師像

○軽部由有子<sup>1</sup>、松田たみ子<sup>2</sup>、高村祐子<sup>2</sup>、高橋由紀<sup>2</sup>、細矢智子<sup>3</sup>

<sup>1</sup>聖徳大学看護学部、<sup>2</sup>茨城県立医療大学保健医療学部看護学科、<sup>3</sup>常磐大学看護学部看護学科

### 【目的】

看護系大学卒業年次生が学士課程教育を通して修得したと認識する社会人としての基礎力ならびに看護師としての専門的能力と、看護師が期待する入職時の新卒看護師像を明らかにする。

### 【方法】

日本看護系大学協議会の会員校の内10大学に在籍する卒業年次学生と、日本病院会の会員病院の内18病院に勤務する看護師を対象に、無記名自記式質問紙調査を行った。調査期間は平成29年9～10月。研究協力は自由意思とし、個別の返信用封筒で回収した。調査内容は文科省と経産省が提唱する学士力と社会人基礎力を参考に「社会人としての基礎力」6構成要素28項目と学士課程のコアとなる看護実践能力と卒業時の到達目標及び、新人看護職員研修ガイドラインを参考に「看護師としての専門的能力」4構成要素25項目の質問紙を独自に作成し、卒業年次生へは修得認識を、看護師へは期待する入職時の新卒看護師像について4段階（できない1、少しできる2、まあまあできる3、できる4）のリッカート尺度を用いて回答を得た。統計分析は、IBM SPSS ver22を用い、有意水準は5%とした。本研究はI大学倫理委員会の承認を得て行った。

### 【結果・考察】

調査用紙の回収数（率）は卒業年次生218名（32.1%）、看護師213名（46.8%）で、有効回答数（率）は卒業年次生201名（92.2%）、看護師192名（90.1%）であった。「社会人としての基礎力」における構成要素の回答段階数値の平均値は卒業年次生、看護師それぞれ〈社会人としてのマナー〉3.43、3.60、〈コミュニケーションスキル〉3.00、2.51、〈問題解決能力〉2.90、2.40、〈情報リテラシー〉2.79、2.35、〈チームワーク〉3.17、2.58、〈自己管理能力〉3.13、2.92で〈社会人としてのマナー〉は看護師が有意に高値を示した。「看護師としての専門的能力」では〈ヒューマンケアに関する能力〉3.48、2.97、〈根拠に基づく看護実践能力〉3.02、2.37、〈ケア環境を整える能力〉2.90、2.31〈専門職としての自己研鑽能力〉2.90、2.63であり、全てで卒業年次生が有意に高値を示した。卒業年次生は「社会人としての基礎力」、「看護師としての専門的能力」共に看護師が期待する入職時の新卒看護師像以上に修得していると認識していた。看護師は「社会人としての基礎力」の内〈社会人としてのマナー〉を重視していた。これらから臨床現場は入職時の新卒看護師に対し、社会人としてのマナーを活用して職場に適応し、徐々に専門的な仕事ができるようになることを期待していると考えられる。新卒看護師は学士課程で修得した専門的な能力発揮させていけるよう、社会人としてのマナーを基に看護師として成長していくことが求められていると考える。

## 291) 薬害被害根絶に向けた看護師教育の検討

○塩田 昇<sup>1</sup>、江上千代美<sup>1</sup>、田中美智子<sup>2</sup>  
<sup>1</sup>福岡県立大学看護学部、<sup>2</sup>宮崎県立看護大学

### 【目的】

薬害被害は後を絶たない、薬害被害を根絶するためには看護基礎教育から薬害の実態や薬害被害者の人権を理解する必要がある。そこで薬害被害者の講義を聞き看護学生の感想を質的研究方法でまとめ1年生と4年生の記載内容の違いを考察し、薬害根絶に向けた看護学生の姿勢を養う教育内容を検討する。

### 【方法】

対象：薬害講義の受講者1年生81名と4年生26名、計107名。調査方法：講義終了時に「実話を聞き、あなたはどのように思いましたか」について無記名自記式調査用紙を使い記入時間を10分程設け記載してもらった。記載内容は理解可能な最小単位に分割しコード化した。コードの類似性を検討し、共通する意味を持つもの同士をサブカテゴリとして集め、さらにカテゴリとして統合した。

### 【倫理的配慮】

本研究は所属機関の研究倫理委員会の承認を得て行った。研究の目的と方法を説明し、提出をもって参加の同意とした。記録用紙は所定の場所に設置した箱で回収した。

### 【結果】

得られた自由記述データを分析し185の文が確認された。コードは252、サブカテゴリは46、カテゴリは19、大カテゴリは6であった。全体の分析ではカテゴリA《怒りや憎悪、驚愕などの感情や医療への憤り》（以下A）39%、カテゴリB《原因に帰するもの》（以下B）22%、カテゴリC《薬害への対策》（以下C）16%、カテゴリD《相手への共感》（以下D）10%、カテゴリE《薬害への実態とその思い》（以下E）8%、カテゴリF《薬害への興味関心や解決法》（以下F）6%の順で割合が大きかった。1年生の結果は全体と類似していた。4年生ではABCが24%でD10%、E8%、F6%の順で割合が大きかった。4年生はAのサブカテゴリ〔薬害への驚きや自分を含む医療者の恥〕（以下G）6%、Bのサブカテゴリ〔医療者側の原因〕（以下H）22%、Cのサブカテゴリの〔薬害への対策としての知識〕（以下I）20%、Dのサブカテゴリ〔共感や自分への置き換え〕（以下J）10%であった。1年生ではG14% H17% I10% J6%であり、4年生と受け止め方の違いがみられた。

### 【考察】

驚いたという記述が多い1年生と異なり、4年生は薬害被害の事実を知り、知識の重要性、薬害被害者の共感、原因、対策の記述が多かった。1年生は薬害被害者に共感したり、薬害を防ぐことよりも正義感から生まれる加害者への意識が強く表れていた。一方、4年生は専門知識が豊富で臨地実習で医療の実際を主体的に学習しているため同じ講義を聞いても捉え方が異なり、薬害を防ぎたいという意識が強く表れていると考えられる。薬害被害者講義に先立って、学生主体の知識および社会教育などの教育内容を取り入れることにより論理的に薬害の実態を捉え薬害根絶に向けた思考が育まれると考えられる。

## 292) 臨床指導研修会の受講者の研修効果の検証

○原田浩二<sup>1</sup>

<sup>1</sup>広島市立看護専門学校

### 【目的】

A看護師養成所では、臨床で人材育成に携わる指導者の資質向上を目的に臨床指導研修会を実習病院の看護師を対象に5日間実施している。これまで受講者の研修効果は受講前と受講後のアンケート集計で評価していたが、今回受講生に対し無作為にIDを割り当て、同一対象者で対応のある推測統計をもって研修効果を検証することを目的とした。

### 【方法】

平成29年度受講者52人を対象に受講前と受講後に1 看護教育の現状, 2 臨地実習の意義・目的, 3 現代の若者の特性, 4 レディネスを把握する必要性, 5 対象に応じた到達目標設定, 6 指導におけるスタッフの協力の必要性, 7 指導における物的環境調整の必要性, 8 指導内容に応じた患者選定の必要性, 9 看護場面を教材として意識的に取り出す事の必要性, 10 指導案の必要性, 11 対象の評価の必要性, 12 自己の指導を評価する必要性について「できている」から「できていない」の4段階, 13 指導をしてみたい(続けたい)について「ぜひしてみたい」から「したくない」の4段階自己記入式で調査。本研究は所属施設倫理委員会の承認後、受講生には目的、方法、無記名、任意参加、辞退の自由、研修会の受講に影響がないこと説明し同意を得た。IDは本人が特定できないように無作為にID番号札を渡し、それを受講生が管理し、アンケート記入毎にIDの記入を依頼した。分析には記述統計後Wilcoxon rank sum testを実施した。

### 【結果】

参加者数52人、有効回答数52人。1 看護教育の現状は受講前、受講後の順に、できているが1人が23人へ、少してきているは16人が29人へ変化した。同様の順に2 臨地実習の意義・目的は2人が29人、23人が22人、3 現代の若者の特性は1人が35人、25人が17人、4 レディネスの把握は7人が38人、25人が14人、5 対象に応じた到達目標設定は9人が39人、24人が13人、6 スタッフ協力の必要性は29人が49人、26人が3人、7 物的環境調整の必要性は13人が44人、29人が8人、8 指導内容に応じた患者選定の必要性は14人が40人、28人が12人、9 看護場面の教材化は9人が33人、24人が19人、10 指導案の必要性は6人が26人、28人が23人、11 対象の評価は5人が39人、30人が13人、12 自己の指導を評価する必要性は9人が42人、32人が10人、13 指導をしてみたいは、ぜひしてみたいが5人は11人、してみたいが25人が36人へ変化した。また全13項目において $P < .001$ の有意差を認めた。

### 【考察】

全項目で受講前の「できている」の人数は受講後に増加、さらに全項目で $P < .001$ の有意差を認め、研修効果が得られていることが判明した。研修効果の中でも1. 看護教育の現状, 2. 臨地実習の意義・目的, 10. 指導案の必要性は研修後の「できている」が20人台に留まり、看護教育の現状を含めた指導案について研修内容を検討していく。

## 293) 医療福祉職のリスクマネジメント教育の検討 —エイジング論の授業評価より— (6)

○檜原登志子<sup>1</sup>, 庄司光子<sup>2</sup>, 黒澤繭子<sup>1</sup>

<sup>1</sup>秋田看護福祉大学看護福祉学部看護学科,

<sup>2</sup>秋田看護福祉大学看護福祉学部福祉学科

### 【目的】

厚生労働省の「2015年の高齢者介護～高齢者の尊厳を支えるケアの確立に向けて～」は超高齢社会の大目標で、医療介護職が高齢者の理解と尊厳あるケアを行う事は高齢者の良好なリスクマネジメントとなる。エイジング論教育は高齢者の正しい理解・倫理観育成、体験学習が重要目標で、リスクマネジメント教育を編成結果、高齢者の理解に効果を認めた。今回、学生がQOL指標で自己のアセスメントを試み、高齢者の正しい理解と高齢者の立場に立つケアを考えられるかを検討した。

### 【方法】

1. 対象：A大学看護及び福祉学科1年生95人。エイジング論講義の第1回・第15回終了後、「高齢者イメージチェックリスト」10項目の質問表による調査を行い単純集計した。2. エイジング論の講義と対象の概要：1年次の後期に2科合同による全15回授業。第1回は高齢者と相互作用のコミュニケーション・事故防止ケアの「利用者」「環境」「看護および介護する側」の3つのアセスメントの枠組みを学習。第8回から老化による身体・精神機能の変化と日常生活の影響の講義し、第13回で転倒防止の歩行筋力トレーニングスリッパを履いた体験学習を実施。3. 第15回「QOL質問表」45項目調査を行い84人の回答を単純集計した。4. A大学倫理委員会の承認を得て実施。

### 【結果】

高齢者のイメージに対する質問は1回目92人、2回目95人から回答が得られた。全項目の平均正解率は、1回目68.4%、2回目74.3%。10項目中6項目で2回目が1回目を上回った。正解率が高いが1回目より2回目に正解率が1～4.1%低下した項目は、「高齢になると知覚機能は低下しやすい(○)」「高齢者の多くは、いつも抑うつのである(×)」「高齢になると環境からの刺激に対する反応時間は遅くなりやすい(○)」「ほとんどの高齢者は低所得者である(×)」であった。転倒防止スリッパの体験学習は、老化の身体的特徴(前頭骨筋筋力低下とすり足歩行)や知覚機能低下が転倒を起こす意味を学んでいた。QOL質問表から、大半の学生が自分は食欲がある、よく眠れる、様々な障害がなく、健康であると捉えていた。

### 【考察】

高齢者のイメージに対する正答率の僅かな低下は、講義が進行するとともに一般的な加齢変化に、疾患・障害や生活上の困難さの知識が加わり影響した可能性が考えられる。健康な学生が加齢による変化と疾患・障害による変化が異なった状況であることを理解してケアすることの難しさが示唆された。今後、教育方法はエイジングの加齢変化一般論と、セネッセンスの老化と機能低下の特殊性を、関連付けて明確にし「その人の生活困難さ」を理解できるように行わなければならない。

## 294) 看護系大学生の初年次教育におけるアクティブラーニングの認識

○境美砂子<sup>1</sup>，一ノ山隆司<sup>1</sup>，岩城敏之<sup>2</sup>，上野栄一<sup>3</sup>

<sup>1</sup>金城大学看護学部，<sup>2</sup>厚生連滑川病院，<sup>3</sup>福井大学学術研究院医学系部門

### 【目的】

看護系大学生（以下，学生）が入学2か月後にアクティブラーニングをどのように認識しているのかを明らかにする。

### 【方法】

研究対象はA看護系大学生1年生84人であり、「アクティブラーニングをどのように理解しているか，これまでの学習スタイルを振り返り，今後の学習にどのように臨むか」に関する自由記載文を得た。研究に同意が得られた82人分の記載内容をデータ化し，KH Coderにてテキストマイニング（単語頻度・共起ネットワーク（ことばネットワーク）・対応分析）で行った。また，研究者が着目した形容動詞をWord Miner ver.1.510でコンコダンス分析した。対象者には研究目的，研究参加，不参加，途中棄権の自由，個人の利益，不利益について文書及び口頭で説明し同意を得た。本研究は金城大学研究倫理審査委員会の承認（第29-02号）を得て実施した。

### 【結果】

単語頻度分析から形態素数16,588個を抽出し，出現頻度は上位順に「する1,306」「学習456」「自分377」「思う319」「アクティブラーニング293」「授業272」「なる269」「講義215」などであった。共起ネットワーク分析では「する」「授業」「なる」「学習」「グループ」が中心性の高い形態素であり，これらの形態素に「できる」「思う」「自分」「考える」「講義」「聞く」の強い結びつきがあり，他の共起に「与える」と「テーマ」と「結論」と「導き出す」が連動していた。

対応分析では原点付近に「聞く」「する」「大学」や「先生」「授業」「理解」「ない」「なる」や「自分」「思う」の内容の近いものが集まり，原点から離れて配置された「ワーク」「グループ」「定着」「能動」「勉強」はアクティブラーニングにおける特徴的な内容を含んでいた。

コンコダンス分析した形容動詞の「必要73」では，アクティブラーニングを通して看護師を目指すために「必要」な専門知識だけでなくコミュニケーション能力や，社会に「必要」とされる人材の育成につながる，「大切66」では，コミュニケーション能力も磨け，人との関わりや連携に「大切」であることや課題を発見する力や解決する力を養うために「大切」などが抽出できた。

### 【考察】

学生のアクティブラーニングの認識は，従来の講義を聴講するスタイルではなく，自身で考え学習する能動的な学習方法の定着を期待し，グループワークではテーマから結論を導く過程で聞く力や考える力を養い積極的に発言する機会を得ていることや「必要」「大切」からは，学生はアクティブラーニングを肯定的に受け入れ，学修には目的を持つことの必要性に気づいていると考えられる。このことから，教員には学生の感覚，思考や価値観を考える力が必要となり，学生の意欲を醸成することの重要性が示唆される。

## 295) テキストマイニングによる看護系大学の初年次教育の傾向分析

○一ノ山隆司<sup>1</sup>，上野栄一<sup>2</sup>，境美砂子<sup>1</sup>

<sup>1</sup>金城大学看護学部，<sup>2</sup>福井大学学術研究院医学系部門

### 【目的】

看護系大学のホームページに公開しているシラバス内容から初年次教育に該当する授業概要についてテキストマイニング手法を用いて初年次教育の傾向を明らかにする。

### 【方法】

データ収集は，日本看護系大学協議会に所属する会員校265校から，研究者らが無作為抽出した150校に限定し，公式Webサイトよりホームページを閲覧した（2017年10月現在）。次に150校から初年次教育に該当する科目の記載がみられた102校，128科目の授業概要の記載内容を収集した。

データ分析は，102校，128科目における授業概要に記載された内容を質的データ化し，KH Coder Ver.2.00.fを用いて，テキストマイニング（形態素解析，単語頻度分析，共起ネットワーク分析（ことばネットワーク））を実施した。固有名詞は倫理的配慮から分析から除外した。本研究は金城大学倫理審査委員会（第29-02号）の承認を得て実施した。

### 【結果】

形態素解析からの抽出語は4,003語であり，単語頻度分析では上位順に「する324」「大学81」「学ぶ79」「学習75」「学生49」「身49」「基本46」「グループ43」「能力40」「基礎38」などを得た。出現頻度が最も多い「する」は「学習する」「理解する」「作成する」に用いられていた。また，類出語の名詞「身49」に続く語で最も多い語は「つける47」であった。「身につける・付ける」に係る語を文脈から確認し要約すると「主体的」，「学習」，「方法」や「アカデミックスキル」などであった。名詞の「力36」に先行語として「考える」という語が複数出現し，「聴く」「話す」「読む」「書く」「調べる」「計算」「表現」「感じる」「生きる」「分析」「論理的思考」「批判的思考」など様々な「力」を高めることを重視していた。共起ネットワーク分析では中心性の高い形態素として，「学習」「基本」「レポート」「大学」「学生」であり，他に「基礎」と「能力」，「ワーク」と「グループ」，「基本」と「身」と「大学」，「レポート」と「作成」，「情報」と「収集」，「テーマ」と「行う」，「考える」と「力」の結びつきの強さが確認できた。

### 【考察】

単語頻度及び共起ネットワーク分析の結果を基に初年次教育の傾向を勘案すると，学習の基本スタイルと学習のスキームの醸成であると考えられる。それは，名詞の「身」からは能動的に学修に取り組むことを念頭に置いた授業によって学習の基本スタイルを確立する意図があり，名詞の「力」からは情報収集を行い根拠のある内容を調べる力，論理的にまとめたレポートを作成する力，プレゼンテーション能力を養い自己表現や情報を的確に伝える力の3つを培う学習のスキームで構成している。このことは初年次教育においては，専門的な能力を構築するために不可欠な能力を示唆するものである。

## 296) 成人看護学実習で看護学生の受け持ち経験があるがん患者の学生受け持ちに対する思い

○吉田恵理子<sup>1</sup>、永峯卓哉<sup>1</sup>

<sup>1</sup>長崎県立大学看護栄養学部看護学科

### 【目的】

看護学実習受け入れ病院に入院中の患者は、患者役割だけでなく、臨地実習の対象として学生の受け入れを依頼されることもある。がん治療目的で入院する患者は、がんそのものや治療への不安、有害事象により生じるつらさなど様々な思いを抱えながら療養生活を送っている。そこで、成人看護学実習において看護学生が受け持ちとなったがん患者が抱いた学生が受け持ちになることに対する思いを明らかにし、がん患者を学生が受け持つ時の教育的配慮を検討することを目的とした。

### 【方法】

協力者は、がんに関する講演会終了後に研究の目的、対象は過去3年以内にがん治療のための入院経験があり、かつ学生が受け持ちとなったことがある方であることを説明し、同意が得られ、自らが体験を語ってもよいと申し出たものとした。データ収集方法は、協力者の都合の良い日時に、半構造化面接を実施した。調査期間は、2016年11月から12月であった。分析は、逐語録から、学生が受け持ちになったことで感じた思いに関連する内容を抽出しコードとした。次に、コードの類似性および差異性を検討し、カテゴリを作成した。倫理的配慮として、協力者に調査への協力の自由、参加の中断・撤回の自由、匿名性の厳守、利益と不利益について、文章および口頭で説明し同意書への署名をもって同意の意思を確認した。

### 【結果】

協力者3名より同意を得て面接を実施した。面接時間は1人約30分であった。分析の結果、成人看護学実習で看護学生の受け持ち経験があるがん患者の学生受け持ちに対する思いは、3つのカテゴリ、11のサブカテゴリが抽出された。抽出されたカテゴリは、〈世話になるばかりでなく役立つ自分の再確認〉といった【病者役割を超え役立つ自分への肯定感】、〈変化する体調により学生の未熟な技術が負担に感じる〉、〈自分の時間がとれない〉、〈学生に余裕がない〉といった【学生の知識・経験不足による負担】、〈語ることにより気持ちの整理ができた〉、〈側にいる安心感〉、〈付き添ってくれた感謝〉といった【感謝】であった。

### 【考察】

学生が未熟ながらも一生懸命に看護実践をする姿は、患者にとって、親身になって自分の話を聴いてくれる、自分が役に立っているという自己肯定感の向上につながる反面、知識や経験も少なく、対象の治療過程や生活背景を踏まえた看護を行う学習過程にある学生の関わりが、未熟さ、負担と感ずることもある。がん患者は、治療というつらい経験をする中で学生の受け持ちを受け入れるため、受け持ち依頼時だけでなく、患者の病状、心理面での変化を考慮し、患者にとって学生受け持ちがどのような影響を与えているのかを日々臨地実習指導者、教員間で検討しながら実習を展開する必要があることが示唆された。

## 297) 看護専門学校教員のキャリア形成に関する文献研究

○和田美穂<sup>1</sup>、細川つや子<sup>1</sup>

<sup>1</sup>姫路大学大学院看護学研究科

### 【目的】

2010年厚生労働省より「今後の看護教員のあり方検討会報告書」において、看護教員の向上すべき資質と求められる能力が示された。本研究は、その看護教員の向上すべき資質と求められる能力を獲得するため、看護教員のキャリアに関する現状を文献から明らかにすることである。

### 【研究方法】

データベースは医学中央雑誌web版を用い、2010～2017年の文献検索を行った。キーワードを「看護教員」「看護専門学校」「キャリア」「発達」「成長」「支援」とし、文献の種類は原著論文のみとした。検索された文献は430件であった。対象を文献レビュー、授業設計、臨地実習に関する文献を除き、看護教員のキャリア形成に関する文献26件を対象とした。分析方法は、目的と結果からカテゴリ別に分類した。倫理的配慮は、対象文献からの内容抽出の際、要旨および文献の意味を損ねないように、正しく記載し最大限配慮した。

### 【結果】

量的研究15件、質的研究11件が該当した。研究対象の学校種別は、2年課程1件、3年課程9件、不明が16件であった。研究対象を看護専門学校教員単独としたもの21件、大学教員や短期大学、認定看護師教育課程教員を含むもの5件であった。看護専門学校教員を対象とした文献のうち、管理者を対象としたものが2件あった。内容別では、(1)看護教員養成講習会の意義や教育・学習ニード・学習支援に関するもの6件、(2)教師教育集団に関するもの3件、(3)看護教員の能力や特性・望ましい状態に関するもの7件、(4)新人看護教員支援3件、(5)ストレスとバーンアウト・ソーシャルサポート・職業継続意思に関するもの7件であった。

### 【考察】

看護教員としてのキャリア形成時期のとらえ方は、新人期が3年目まで、熟達期は10年目以上、その間を一人前・中堅期とするか、1～5年未満、5～10年未満、10年目以上といった違いがあった。看護教員のキャリア形成には、看護教員養成講習会の受講の機会が大きく影響している文献が多かった。特に、新人看護教員の時期に教育実践能力の強化が必要であることが示唆された。看護教員の継続意思は、外的な要因より内的な要因、モチベーションによって支えられている。内的な要因を動機づけるものには、学生からの影響によるものが大きい傾向にある。看護教員のキャリア形成には、多忙な業務や人間関係によるストレスが存在した。バーンアウトとの関連では、新人期の方が一人前・中堅期よりも支援が必要な状況であり、自己教育力の強化とより強い組織支援の必要性が示唆された。看護教員がさらにキャリア形成のため大学院への進学を望んだ時、職場からの支援体制には様々な調整が必要である。また、多くの組織が、教員経験5年未満の看護教員での成り立っているため、継続教育のあり方、支援についてさらなる検討が必要であることが明らかとなった。

## 298) 看護学生の食生活に関する研究の動向

○青森広美<sup>1</sup>, 菅原幸恵<sup>1</sup>

<sup>1</sup> 日本保健医療大学保健医療学部看護学科

### 【背景】

基本的な生活習慣が管理できる学生は、学習意欲や学力も高い傾向にあると言われている。生活習慣の中でも食事は、必要な栄養を摂取するだけでなく、他者とのコミュニケーションの場をつくり、おいしく食べることにより新たな活力や生きる意欲をもたらすなどの社会的・文化的な意義を同時に持つ。看護学生の食生活の乱れの特徴とそれに関連した集中力の低下や倦怠感、頭痛などの身体症状が明らかにされており、看護学生に対しても、食生活を整えるための介入が必要とされている。看護学生が食事を「美味しい」「楽しい」と感じ、「自分も食生活を管理できる」という体験をかさねることが、自身の健康と学習意欲の向上につながる。このような背景のもと、看護学生の食生活に関する研究の動向を確認することが必要であると考えた。

### 【目的】

看護学生の食生活に関する国内研究の動向を概観し、食生活改善に向けた介入の現状を明らかにする。

### 【研究方法】

医学中央雑誌Web版 (Ver.5) とCiniiを用いた。2012年から2017年の5年間に日本国内で発表された原著論文を対象とした。「看護学生」and「食生活」を検索キーワードとし、研究目的が看護学生の食生活に関する文献を抽出した。研究者2名で検討を重ね、分析の妥当性を確保した。著作権の侵害がないよう十分留意した。本演題発表に関連して開示すべき利益相反はない。

### 【結果】

文献の年次推移は、2012年が4件、2013年が1件、2015年が2件、2016年が2件の論文が発表されていた。対象文献の全てが量的な研究であった。研究デザインは、実態調査研究が3件、記述的相関研究4件、介入研究2件だった。実態調査研究は、食生活について食事回数・間食・食事内容(栄養バランス)・偏食・食事のスピード等で、関連する項目として生活習慣(運動・睡眠・排便)・居住形態・自分の体型とその意識・月経等について調査していた。記述的相関研究は、食生活に影響を及ぼす要因として、生活習慣や居住形態・自尊感情・技術習得への意欲等との関連が検討されていた。介入研究は、食生活改善に向けた介入の前後で主観的健康状態と食生活の実態から介入効果を検討していた。心理的意義として、食事での五感による満足感や食事時の会話を通じた社会関係、人間関係の形成に関する検討は少なかった。

### 【考察】

看護学生の食生活に関する研究は、毎年、報告されているが、介入研究は少ない状況であることが伺えた。食事をとることは、身体的意義だけではなく、心理的意義・社会的意義がすべて同時に存在しながら相互に関連しあい、健康を築き生活を豊かする。学習意欲が向上につなげられるように看護学生の食生活を整えるような介入研究を蓄積することが望まれる。

## 299) 施設特性による看護記録のメディア分析とサポートニーズに関する全国実態調査 (その2)

○久米弥寿子<sup>1</sup>, 山口晴美<sup>1</sup>, 富澤理恵<sup>2</sup>

<sup>1</sup> 武庫川女子大学看護学部,

<sup>2</sup> 大阪大学大学院医学系研究科

### 【目的】

本研究では、全国の多種施設における看護記録のメディア分析という観点で看護記録の媒体や記録方法・内容、記録作成についてのサポートニーズを実態調査で明らかにした。また、その結果に基づき、記録に関するサポートのあり方を検討した。

### 【研究方法】

1. データ収集方法 施設の規模・種類等、看護記録の媒体の種類、看護過程・看護診断使用状況、看護記録作成についてのサポートニーズ・改善ニーズ(6段階:「1:全くそう思わない~6:とてもそう思う」)等及び自由記載からなる自記式の質問紙調査を実施した。2. 対象施設 厚生労働省平成26年医療施設(動態)調査の概況に基づき、病床数別の病院・診療所・訪問看護センター等の割合で層化し、ランダムサンプリングにより対象施設を抽出した。最終的には、診療所975施設、100床未満の病院497施設、100床以上300床未満497施設、300床から500床未満が401施設、500床以上を390施設、訪問看護ステーション753施設の計3,513施設に郵送配布した。回答は、看護部長あるいは看護記録統括責任者による記入を依頼し、返信は個別の返信用封筒により回収した。3. データ収集期間 2016年2月1日~2016年3月31日 4. 分析方法 病床数等による看護記録の媒体やサポートニーズ等の実態を記述統計により明らかにした。5. 倫理的配慮 調査協力は自由意思によるものとし、研究実施にあたり、武庫川女子大学研究倫理審査委員会の審査と承認を受けた(No.16-53)。

### 【結果】

調査用紙は、969件の回答があり(回収率27.6%)で、うち967件(有効回答率99.8%)を分析対象とした。回答は、一般病院が403施設(41.7%)であり、訪問看護ステーションは211件(21.8%)であった。ベッド数では、100~300床未満が203施設(21.0%)、無床の施設も291施設(30.1%)であった。記録媒体では、電子・紙媒体の両方を使用している施設が439施設(45.4%)であり、紙媒体のみも284施設(29.4%)あった。看護過程使用の有無では、使用施設が522施設(57.2%)と半数以上であったが、NANDA-Iの看護診断を使用している施設は279施設(30.6%)、クリティカルパス使用は、415施設(45.5%)であった。100床未満では紙媒体を使用している施設が比較的多く、その他では、両方を使用している施設が多かった。サポートニーズでは、記録内容の質的向上のためのサポートや記録量の負担軽減のサポートニーズが高かった。

### 【考察】

実際には紙媒体と電子媒体の両方を使用していた。また、看護診断の使用については、全国的にも約3割という状況であり、記録の質的向上のサポートニーズがあり、看護基礎教育での教育基盤と共に継続教育での展開の必要性が再認識された。

### 300) シミュレーターを用いたフィジカルアセスメント演習の効果と課題

○杉山泰子<sup>1</sup>, 長尾理恵<sup>1</sup>, 藤原和美<sup>1</sup>, 鈴木隆弘<sup>1</sup>,  
武笠佑紀<sup>1</sup>, 三井弘子<sup>1</sup>, 井上佳代<sup>1</sup>, 大津廣子<sup>1</sup>  
<sup>1</sup> 鈴鹿医療科学大学看護学部看護学科

#### 【目的】

卒業前の看護実践能力の確認・定着を図ることを目的に、シミュレーターを用いた呼吸・循環・消化系のフィジカルアセスメント演習を実施した。今後の指導方法への示唆を得るため、演習の効果と課題を教員評価を用いて明らかにする。

#### 【方法】

平成29年度に「看護の統合1」を履修したA大学看護学部4年生86名中、研究協力の同意が得られた85名(98.8%)を対象とした。研究協力の有無と成績との関連がないことを文書と口頭で伝えた。演習方法は、臨場感ある事例を提示し、呼吸・循環・消化系のフィジカルアセスメントをすることとした。コミュニケーションが可能なシミュレーター(SCENARIO:京都科学)を用い、3回のチーム練習と1回の個人練習の後、技術試験を行った。技術試験の教員評価(できた:1, できなかった:0)は、プレテストで教員評価の一致度を確認し、評価基準に基づき教員2名で実施した。分析はIBM SPSS Statics24を用い記述統計を行った。本研究は、A大学研究倫理審査委員会の承認を得て実施した(承認番号:309)。なお、利益相反はない。

#### 【結果】

技術試験(58項目)の平均点は85.3点であった(最高点:95.0点, 最低点:63.3点)。項目別の達成率は高い順に、「フィジカルイグザミネーション(91.9%)」、「退室時の対応(90.9%)」、「訪室時の対応(90.3%)」、「問診による症状の確認(84.6%)」、「アセスメントの報告(77.5%)」であった。「問診による症状の確認」の達成率の内訳は、「呼吸系の問診(82.4%)」、「循環系の問診(88.2%)」、「消化系の問診(77.4%)」であった。「フィジカルイグザミネーション」の内訳は、「呼吸系イグザミネーション(89.8%)」、「循環系イグザミネーション(92.9%)」、「消化系イグザミネーション(92.2%)」であり、「アセスメント」の内訳は、「呼吸系アセスメント(80.0%)」、「循環系アセスメント(74.1%)」、「消化系アセスメント(64.3%)」であった。

#### 【考察】

対応や問診などコミュニケーション能力を要する項目の達成率は8割を超えており、会話が可能なシミュレーターで実際の対応に近い状況設定をしたことは効果があったと考える。また、同一状況設定のもと、気がねなく技術の反復練習できたことがイグザミネーションの達成率9割につながったと考えられ、シミュレーター演習は、技術の定着に効果があったと考える。一方、アセスメントの達成率は最も低く、フィジカルイグザミネーションにより得た客観的情報を、アセスメントや報告につなげる力を養うことが必要である。得られた情報をいかに活かしてアセスメントするかを、チーム練習でのデブリーフィングで深めていくことが今後の課題と考える。

### 301) シミュレーション授業後における看護過程実習のアセスメント内容分析(第2報)

○太田浩子<sup>1</sup>, 澁谷恵子<sup>1</sup>  
<sup>1</sup> 東京工科大学医療保健学部看護学科

#### 【目的】

シミュレーション授業を受けた模擬患者演習学生群(以下模擬群)と紙上事例群(以下紙上群)の看護過程実習記録「活動姿勢」を比較した結果、臨地実習で関連させて情報収集しアセスメントにつなげていることが推察できた。そこで「食事」「清潔」「コミュニケーション」について同様の傾向かを分析し、シミュレーション授業の効果を考察することとした。

#### 【研究方法】

1) 研究対象: 研究に同意を得られ骨折患者を受け持ったA大学2年生 平成26年度の紙上群15名, 平成27年度の模擬群12名の計27名。2) データ収集: 実習記録「食事」「清潔」「コミュニケーション」に記述された情報とアセスメントを抽出した。3) 分析方法: 紙上群, 模擬群の記述をテキストマイニングソフトKHCoderで内容分析し比較した。4) 倫理的配慮: A大学倫理審査の承認と研究参加は成績と関係ないことを口頭と同意書で説明し同意を得た。

#### 【結果】

「食事」「清潔」「コミュニケーション」の情報の共起ネットワークを比較した。紙上群は、小さいネットワークでネットワーク間のつながりはなかった。模擬群は小さなネットワークから大きなネットワークを構成し、情報間の関連性が伺えた(図1)。アセスメントは、模擬群「食事」と「清潔」は、『工夫』『背中』を中心としたネットワークでつながっていた。一方、「コミュニケーション」のアセスメントは紙上群と模擬群ともに『家族』に関する小さなネットワークで関連性は乏しかった。看護過程実習の内容分析から、模擬群は紙上群に比べ、主観的情報と客観的情報とを関連させて情報収集し、アセスメントにつなげていた。

#### 【考察】

シミュレーション授業は、臨地の場で患者の主観的情報と客観的情報をつなげて観察しようとする意識や行動につながる教育方法として有効である。本研究は、MEXT/JSPS/KAKENHI 番号15K11524の助成を受け実施している。

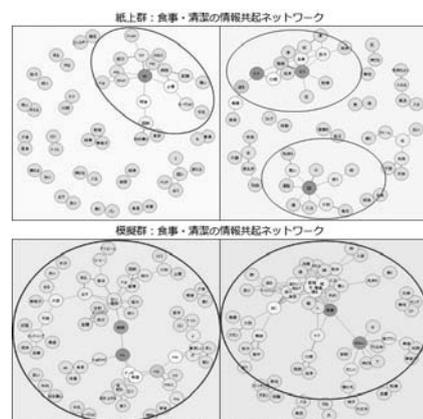


図1 紙上群と模擬群の食事・清潔の情報共起ネットワーク

### 302) 病棟看護師の臨地実習指導における教育ニーズの実態

○米川美沙恵<sup>1</sup>, 小野聡子<sup>2</sup>

<sup>1</sup>川崎医科大学総合医療センター,

<sup>2</sup>川崎医療福祉大学医療福祉学部保健看護学科

#### 【目的】

病棟看護師の臨地実習指導に関する教育ニーズの実態を明らかにし、学生への指導力育成に向けた支援について示唆を得る。

#### 【研究方法】

A県内の総合病院2施設の看護師737名を対象に、使用許諾を得た教育ニーズアセスメントツール-実習指導者用-(中山らが開発)と個人特性から成る自記式質問紙調査を行った。教育ニーズアセスメントツール-実習指導者用-は35項目で、「非常にあてはまる(1点)」から「ほとんどあてはまらない(4点)」の4段階のリッカートスケールで回答する。下位尺度は7つで、各項目の得点範囲は5~20点である。総得点範囲は35~140点で、得点が高いほど実習指導者として望ましい状態と現状とが乖離していることを意味する。分析は、教育ニーズ得点と個人特性を単純集計した後、Mann-WhitneyのU検定およびKruskal-Wallis検定を行った。解析は、有意水準5%とし、統計ソフトSPSS Ver.23を用いた。本研究は、川崎医科大学・同附属病院倫理委員会の承認を得て実施した。

#### 【結果】

677名の回答(回収率91.9%)から欠損値があるものを除いた612名を分析対象とした(有効回答率90.4%)。対象は、男性25名(4.1%)、女性587名(95.9%)だった。53名(8.7%)は実習指導者講習会参加経験があり、59名(9.6%)は学生指導に関する研修参加経験があった。110名(18.0%)の実習指導者がいたが、8割以上がその役割をもたないスタッフだった。

教育ニーズ総得点は、最小51点、最大139点で平均102.7±14.9点だった。7項目中最も得点が低い項目はV. 学生を個人として尊重し指導する(12.6点)で、最も得点が高い項目は、Ⅲ. 学生の個々の実習状況に応じて指導する(16.0点)だった。教育ニーズの差の検定で有意差があったのは、看護師経験年数( $p=0.000$ )、職位( $p=0.000$ )、実習指導者講習会参加の有無( $p=0.000$ )、学生指導に関わる研修参加の有無( $p=0.000$ )だった。所属部署での年間学生受入期間では、項目I. 根拠に基づきわかりやすく指導する( $p=0.001$ )、Ⅱ. 学生が意欲的に学習に取り組めるよう指導する( $p=0.017$ )、Ⅳ. 学生と問題状況を確認し克服に向けて支援する( $p=0.015$ )、Ⅶ. 円滑な実習に向け関係者と調整を図る( $p=0.025$ )のみ有意差があった。

#### 【考察】

本研究対象の大多数は、実習指導者役割をもたずに学生指導を行う病棟看護師であるため、平均得点が高めであった。項目の平均点の結果から、学生個々を尊重することはできるが、それぞれの理解度や達成度を踏まえた指導は十分ではないということが明らかとなった。また、具体的な指導方法や調整に関しては、学生との関わりが影響しており、経験によって役割を獲得するが、学生理解に関して支援が必要であることが考えられた。

### 303) 応用学習教材“周産期シミュレーション学習Role-Playing Game”の形成的評価

○鈴木紀子<sup>1</sup>, 高島えり子<sup>1</sup>, 増田美恵子<sup>1</sup>

<sup>1</sup>順天堂大学医療看護学部

#### 【目的】

e-learningはインターネットを利用したコンピューター上の学習方法である。本学では2年次の「周産期の看護」ではTeam Based Learning (TBL)による講義を展開している。その後、3年次以降の隣地実習初日には、e-learningによる学習を実施している。学生は事前学習の成果をe-learningを通して確認することができていたが、これまで講義で学んだ内容が蓄積されておらず、事前学習にて一から勉強し直す中で、学生による知識レベルに差が生じてしまっていた。そのため、学生の知識が途切れることなく、継続して学習することができるようになることを目的に、TBL終了後の応用学習教材「周産期シミュレーション学習Role-Playing Game (RPG)」を作成した。今回、この応用学習教材の形成的評価を実施した。

#### 【方法】

〈RPGの作成〉RPGの内容として、学生はTBLで使用した事例と同じ事例の主人公となって妊婦健診を受け、妊娠中の健康管理、出産、退院するまでとした。ストーリーの流れを決め、妊娠~産褥までの各時期に必要な知識に関する問題作成し、領域内で内容の整合性を確認した。その後RPGのプログラミングを実施し、出来上がったRPGの動作確認、内容確認を領域内の教員で行った。〈形成的評価〉2017年12月~2018年1月に、同意を得た2年生23名、3年生10名を対象に、自宅もしくは大学にてRPGを体験してもらい、終了後に質問紙調査を実施した。質問紙各項目については単純集計、自由記載についてはWord Minerを用いてクラスター化を行い、頻度による有意テスト( $P<0.05$ )を実施した。順天堂大学医療看護学部研究倫理審査の承認(29-25)を受けて実施した。

#### 【結果】

「RPGの操作方法」「画面の見やすさ」は、全員が「わかりやすい」「見やすい」と回答した。「1回の実施所要時間」は「30分未満」80.3%であった。RPGによる学習は「ストーリーになっていて良い」「絵や背景があるのでイメージが付きやすい」と感じていた。さらに、「ゲーム感覚で学習できる」「教科書やレジュメで言っていたことを思い出しながら、流れに沿ってやることができた」と感じていた。

#### 【考察】

今回作成したRPGは、e-learning教材としての動作環境は整っていると考えられる。学生はRPG全体の長さを適切であると感じており、学生が集中して学習できるプログラムになっていると考えられる。妊娠から出産後までのストーリーに沿って実施できること、これまでの学習を振り返りながら学習できるとの意見から、応用学習教材としての目的にあった教材になっていると考えられる。

### 304) 看護研究の俯瞰的把握のための共著ネットワーク分析

○今井哲郎<sup>1</sup>, 川口孝泰<sup>1</sup>

<sup>1</sup>東京情報大学看護学部遠隔看護実践研究センター

#### 【目的】

研究者コミュニティにおける研究活動を可視化するための手段の一つとして、学術論文の共著ネットワーク分析が知られている。本報告では、看護研究を対象に共著ネットワークを分析することにより、看護研究者同士のコラボレーション構築に関する全体的傾向と、各論文誌が果たしている役割について明らかにすることを試みる。また看護研究の各専門領域間の関連性を定量的に示すことで、看護研究の俯瞰的な把握を試みる。

#### 【方法】

共著ネットワークは、著者をノード、共著関係をエッジとする重みなしグラフとして表現される。本報告では、医中誌データベースから2016年までに掲載された原著論文のうち、日本看護系学会協議会会員の44学会が発行する論文誌に掲載されたものを取り上げて共著ネットワークを構築し、Louvain法によるコミュニティ検出を行った。共著関係である各エッジは、共著関係を構成する論文誌の割合によって特徴づけをすることができる。エッジの特徴ベクトルを用いて、コミュニティを特徴づける論文誌シェアベクトル、論文誌を特徴づけるコミュニティシェアベクトルの2つの特徴ベクトルを定義し、これらを用いてコミュニティ検出の結果を評価した。本報告は公開されている文献情報のみを用い、また研究者個人を特定する表現を避けたため、倫理審査委員会に諮る必要がない研究に該当する。

#### 【結果】

全部で60個のコミュニティが検出され、看護研究を俯瞰するコミュニティ間ネットワークが構築することができた。検出されたコミュニティには、聖路加看護学会誌や高知女子大学看護学会誌などを中心とする大学由来のもの、各専門領域を中心とするものがあることなどが確認された。論文誌シェアベクトルにおいてもコミュニティシェアベクトルにおいても独占的シェアを占める論文誌・コミュニティは、独立性の高い学派を形成していると判断できる。そのような学派は3つ検出され、研究者コミュニティにおける学派が共著ネットワークのみから検出できることが示された。看護研究における2つの総合学会の比較としては、境界的・萌芽的研究領域の醸成を支える場である日本看護研究学会に対して、既に自身の研究領域を確立させた研究者同士の学際的交流の場である日本看護科学学会という、両学会の特徴の違いが明らかとなった。

#### 【考察】

共著ネットワークは研究者のコラボレーションを表現したものであるから、時系列分析および他領域・他分野との比較等のさらなる分析を進めることで、今後の看護研究の発展のために推進すべき研究者コラボレーションのあり方についての、有益な知見を得ることができると期待される。

### 305) 実習施設を就職先として意識するきっかけとなった看護師の魅力的な態度

○松井聡子<sup>1</sup>, 清水夏子<sup>1</sup>, 永尾寛子<sup>2</sup>, 笹山万紗代<sup>1</sup>, 政時和美<sup>1</sup>

<sup>1</sup>福岡県立大学看護学部,

<sup>2</sup>独立行政法人地域医療機能推進機構九州病院

#### 【目的】

看護学生（以下、学生）が実習施設を就職先として意識するきっかけとなった看護師の態度について明らかにし、新卒看護師の確保への示唆を得ること。

#### 【方法】

対象：A大学看護学部4年生ですべての実習を終了し臨地実習施設に就職が決まった学生5名。調査期間：平成29年3月。調査方法：半構成的インタビューを個室にて1名につき1時間程度行った。質問内容は実習施設を就職先に決定した理由、時期、就職を意識するきっかけとなった看護師の態度である。方法：収集したデータを意味ある単位で抜き出し、それをコード化した。さらに類似するコードを集め意味内容の類似点でサブカテゴリ、カテゴリと抽象化した。生成段階で共同研究者間にて検討を重ね客観性や信頼性を高めた。倫理的配慮：本研究は研究者が所属する倫理審査委員会の承認を得、さらにインタビュー直前、対象者に研究の目的・方法・倫理的配慮を説明し同意を得た上で実施した。

#### 【結果】

学生が実習施設を就職先として意識するきっかけとなった看護師の態度として、“きつい実習の中でもきちんと見てくれていると感じた”、“指摘されたが納得する理由を説明された”等の99コードが抽出され、「看護師が楽しそうに働いている姿」等34のサブカテゴリが導き出され、『お手本となる実践を行っている看護師の姿』、『看護実践を支援する関わり』、『学生に興味・関心を寄せる態度』、『看護師間の良好な関係性が垣間見えるふるまい』、『新人看護師が働きやすそうな雰囲気』の5つのカテゴリが導き出された。

#### 【考察】

『お手本となる実践を行っている看護師の姿』は就職先を意識するきっかけとなった看護師の態度としてほとんどの学生が挙げていた。その中でも「学生が目指す看護を実践している姿」は学生が将来看護師として働く姿を連想させ就職決定に影響すると考える。『看護実践を支援する関わり』では、実習中に支援を受けた経験を通して、就職後も同様な支援を受けながら成長できると期待させ就職したいという思いに繋がるのではないかと考える。『学生に興味・関心を寄せる態度』では、就職後気にかけてくれる安心感など精神的な支えを連想させ就職先を選択する際の要因となると思われる。また、看護師間の良好な関係性の中で新人が働いている姿を見て、働けるという自信や働きたいという思いが出てくるのではないかと考える。以上から、看護師が学生に実践している姿を見せ、次に実践を支援しつつ精神的にも支え、且つ職場環境が良いことを伝えることで新卒看護師の確保へと繋がると示唆を得た。